

射水市教育委員会10月定例会次第

日 時 令和4年10月26日（水）

午後3時から

場 所 庁舎会議室401

1 事務局職員の紹介

2 会議録の承認

3 事務局報告事項

（1）第3次射水市総合計画（素案）について

資料1

4 各課等の連絡事項及び報告事項

（1）オリスポフェス2022について

（生涯学習・スポーツ課）資料2

（2）「令和4年度全国学力・学習状況調査」における射水市の結果について

（教育センター）

資料3

（3）教育委員会行事予定

資料4

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

11月28日（月） 午後3時から 市庁舎401会議室

第3次射水市総合計画

基本構想素案

基本計画素案

令和4年10月

目次

第1編	計画の概要	—射水市総合計画とは—	1
	1	策定の趣旨	2
	2	計画の位置付け	2
	3	計画の構成及び計画期間	2
	4	まちづくりの主要課題	4
第2編	基本構想	—私たちが目指す射水市—	7
	1	射水市の将来像	8
		(1) まちの将来像	8
		(2) 目標人口	8
		(3) 関係人口	9
		(4) 将来像の実現に向けて	10
	2	基本構想の構成	11
	3	まちづくりの基本方針	12
	基本方針1	新しい命 育む未来	12
	基本方針2	元気な産業 多彩な仕事	13
	基本方針3	住みたい 住み続けたい	13
	基本方針4	自分らしく あなたらしく	14
	基本方針5	寄り添い 支え合う	14
	基本方針6	みつけて、みがく 知って、広める	14
	基本方針7	人と人 今と未来をつなぐ	15
第3編	前期基本計画	—基本構想の実現に向けて—	17
	1	基本計画の構成	18
	2	共通の視点	19
	3	施策の体系図	20
	4	ページの見方	22
第1部	新しい命 育む未来		25
	第1章	新しい命の誕生を支援する	26
	第2章	子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	28
	第3章	子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	30
	第4章	生きる力を育む学校教育を推進する	32
	第5章	新しい学びの場を創出する	36
	第6章	家庭や地域での教育力を高める	38
	第7章	興味や探求心に応じた体験の場を提供する	40
第2部	元気な産業 多彩な仕事		43
	第1章	産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	44
	第2章	新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	48
	第3章	働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める	50

第3部	住みたい 住み続けたい	53
第1章	快適で利便性の高い都市基盤を整える	54
第2章	住みやすく潤いのある生活環境を整える	58
第3章	市民の安全安心を守る体制を強化する	60
第4部	自分らしく あなたらしく	65
第1章	互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する	66
第5部	寄り添い 支え合う	71
第1章	住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を充実させる	72
第2章	心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える	74
第6部	みつけて、みがく 知って、広める	77
第1章	地域が持つ力を磨き、価値を高める	78
第2章	射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	80
第7部	人と人 今と未来をつなぐ	83
第1章	交流によりつながりを創出する	84
第2章	多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	86
第3章	恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	88
第4章	地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する	92
第5章	効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める	94
射水市の概況		99
1	射水市の市勢	100
(1)	地理的特性	100
(2)	歴史・沿革	101
(3)	人口・世帯	102
(4)	産業	104
(5)	医療・健康・福祉	106
(6)	生活環境	107
(6)	公共交通・住宅	108
(7)	財政状況等	109
2	市民の意識等	110
(1)	回答者の属性	110
(2)	住み心地・定住意向	111
(3)	施策の満足度・重要度	113
(4)	射水市のイメージ	114
資料編		115
1	計画の策定方針	116
2	計画の策定体制	120
3	計画の策定経過	129
4	市民参画	133
5	SDGs（持続可能な開発目標）	135

第1編

計画の概要

―射水市総合計画とは―

1 策定の趣旨

射水市（以下、本市という。）は、平成20年3月に本市として最初の総合計画（以下、第1次計画という。）を策定し、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成26年度を初年度とする「第2次射水市総合計画」（以下、第2次計画という。）を策定しました。第2次計画では、統合庁舎の整備をはじめとした公共施設の適正配置のほか、デジタル防災行政無線の整備や雨水対策等の安全安心なまちづくり、民営化による認定こども園の整備、妊産婦へのきめ細やかなサポートを実施する産前・産後サポート事業等の子育て支援の充実、小中学校の大規模改造や空調設備の整備といった学び環境の整備等、計画に掲げた重要施策を着実に推進してきました。

こうした中、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、社会を一変させ、私たちは今日においても日常生活や働き方といった様々な場面において新たな対応が求められています。加えて、急速な人口減少や情報通信技術の進展、更にはSDGsの観点による誰一人取り残さない社会の実現、多様な在り方を認め合う心の醸成、個々の幸せの在り方を見つめ直すウェルビーイングといった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、市民の満足度を向上させることが重要になっています。

このことから、本市のランドデザインを市民とともに描き、新たな射水の形を創造するため、第2次計画の期間を1年前倒しし、令和5年度を初年度とする「第3次射水市総合計画」（以下、本計画という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、市政の最上位計画として、市が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

3 計画の構成及び計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。

(1) 基本構想

本市の特性、魅力、広域的な位置付けを整理し、長期的な展望に立ち、新たな将来像とその実現のためのまちづくりの基本方針を示します。

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想で示した新たな将来像及びまちづくりの基本方針を実現するための基本目標と各分野の主要施策を示します。

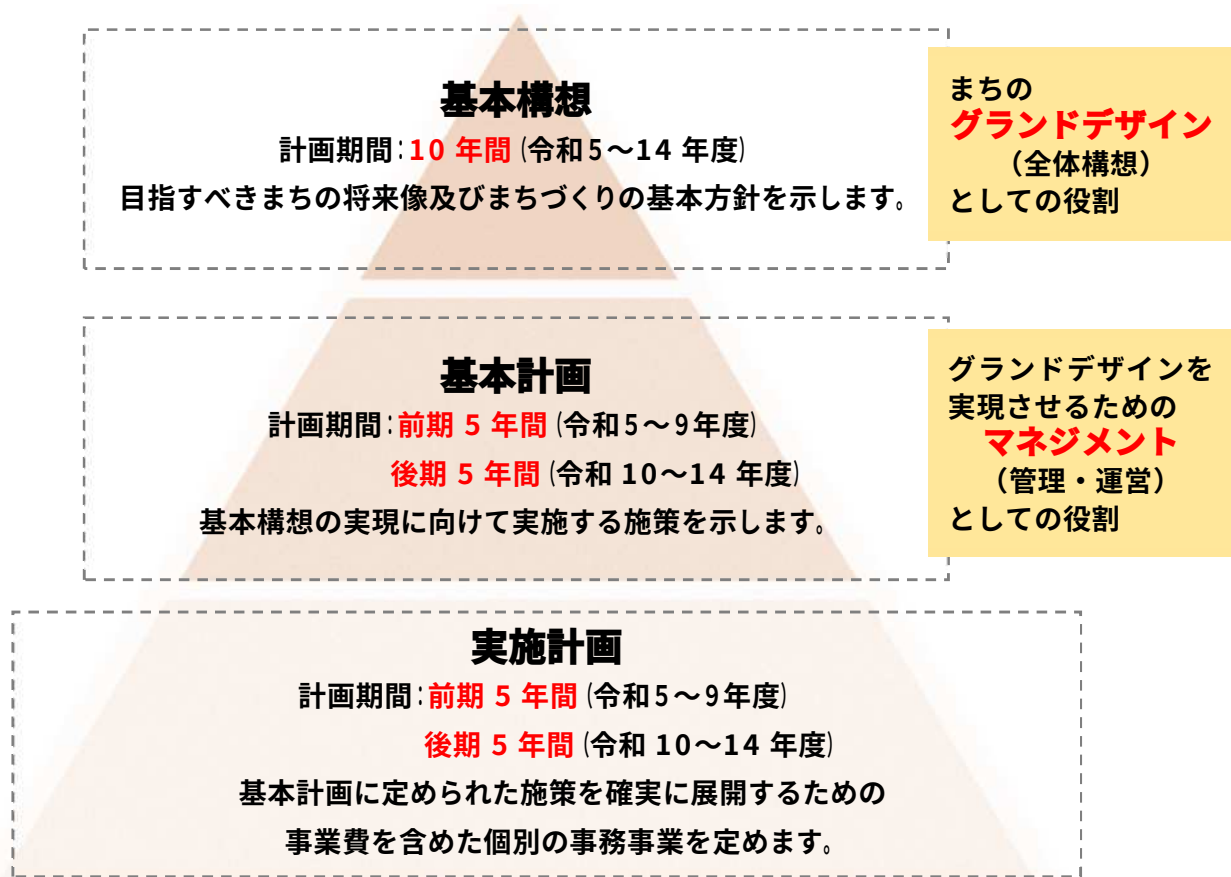
計画期間は、社会情勢等の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

(3) 実施計画

基本計画に定められた施策や事業を効率的・計画的に実施するために必要な事業の年次計画を示します。

計画期間は、基本計画と同様に前期5年間、後期5年間とし、必要に応じて見直ししながら、実効性を確保します。

■本計画の構成イメージ



■計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	R5～R14 (10年間)									
基本計画	前期: R5～R9 (5年間)					後期: R10～R14 (5年間)				
実施計画	前期: R5～R9 (5年間)					後期: R10～R14 (5年間)				

4 まちづくりの主要課題

本計画の策定に当たり、時代潮流や本市の特性、市民意識の変化等から、まちづくりにおける主要課題を以下のとおり整理しました。



市民意識調査からみる課題

- ①安全・安心で快適に暮らせる生活環境の整備
- ②自然環境の保全・共生に向けた取組の推進
- ③地域に対する愛着の醸成
- ④魅力あるしごとの創出
- ⑤経済活動や地域活動の担い手の確保と多様な人材の活用
- ⑥生涯を通じた健康づくり

広聴事業からみる課題

- ①妊娠・出産・子育ての切れ目のない寄り添った支援
- ②持続可能な地域活動推進体制の構築
- ③D Xの推進による市民の利便性の向上
- ④快適な都市空間の創出と公共交通の充実
- ⑤環境保全と自然との共生
- ⑥ダイバーシティ、インクルージョンの推進
- ⑦産業の活性化と担い手の育成

現行計画の評価からみる課題

- ①子育て支援の充実と次代を担う人材の育成
- ②健康づくりの推進と医療体制の強化
- ③産業振興と雇用の創出
- ④ダイバーシティの推進
- ⑤地域ぐるみで安全・安心を守る体制づくり
- ⑥快適で魅力的な社会基盤・生活環境の整備
- ⑦環境保全・循環型社会に向けた取組の推進
- ⑧地域課題の解決に向けた取組の推進
- ⑨「新しい日常」に対応した取組の推進

【P 4～P 5の用語解説】

DX：Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

デジタルデバイド：インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。情報格差。

情報セキュリティ：インターネットやコンピューターで取扱う情報が、漏洩したり改ざんされたりすることなく、必要時に支障なく利用できる状態を確保すること。

カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量と吸収量を均衡させること。

公共施設マネジメント：公共施設の安全性を保ち、市民ニーズを満たしながら、まちづくりと連動した施設の再編やコストの適正化を目指す取組。

ダイバーシティ：様々な背景を持った一人ひとりの個性の違い、多様性を尊重すること。

インクルージョン：性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無等の属性にかかわらず、誰もが社会の一員として分け隔てなく受け入れられ、生活することができること。包摂。

第2編

基本構想

— 私たちが目指す射水市 —

1 射水市の将来像

(1) まちの将来像

「いろどり ひろがる ムズムズ射水」

一人ひとりの個性や多様性、まちの魅力などを表す「いろどり」。

それぞれの「いろどり」が調和し、新たな価値が創られ、波及、浸透していく様子や人、世界、未来へ広がっていく様子を表す「ひろがる」。

何か新しいこと、楽しいことを始めたくて、いてもたってもいられない様子を表す「ムズムズ」。

個性や価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・寛容性のあるまち。

様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがひろがり、重なり合うことによって新しい価値や支え合い、交流が生まれるまち。

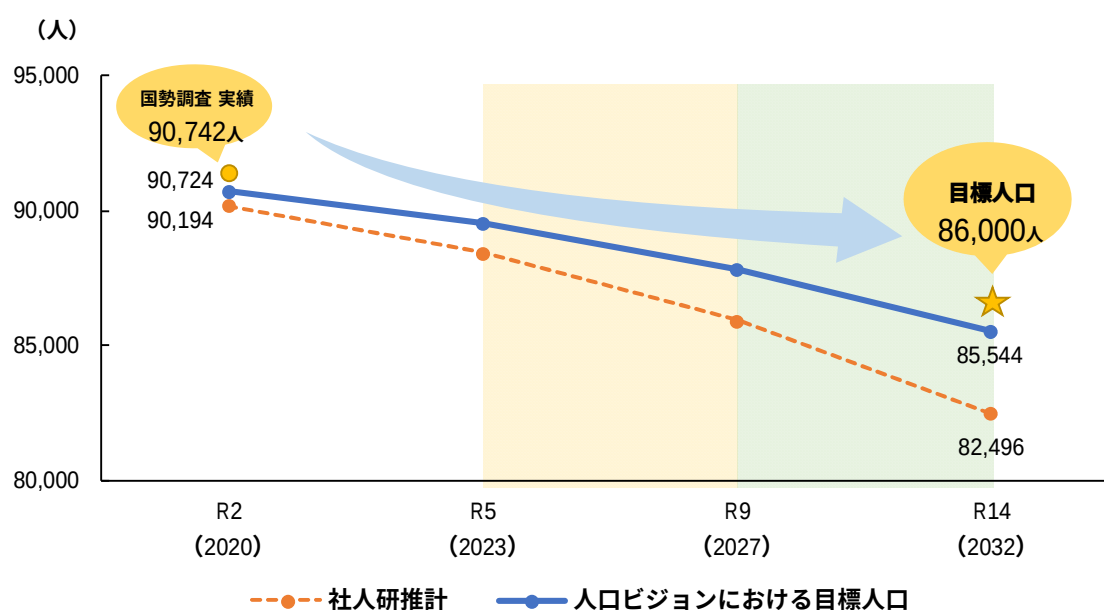
射水市に住む人はもちろん、射水市に興味や愛着を持つみんなが幸せになる。

射水市は、そんなまちを目指します。

(2) 目標人口

86,000人

第2期射水市人口ビジョンに基づき、本計画の最終年度である令和14年(2032年)の定住人口の目標を86,000人とします。



(3) 関係人口

「“ムズムズ”人口 ¹い³み²ず万人」

人口減少時代において、持続可能なまちづくりを進めていくためには、射水市に暮らす人だけでなく、市外に暮らしながら、射水市とかかわりを持つ人を増やすことが重要です。

そこで、射水市に興味や愛着を持ち、応援したくてムズムズしている皆さんや射水市で何か新しいこと、楽しいことを始めたくてムズムズしている皆さんのことを「**ムズムズ人口**」と名付け、ムズムズ人口が10年後に132万人になっていたらいなという「夢」を描くものです。

ムズムズ人口の人数は「いみず」にかけています。

“ムズムズ”とは…

まちの将来像や関係人口に出てくる「ムズムズ」という言葉は、射水市のキャッチコピー（ブランドロゴ）である「イミズムズムズ」から取り入れました。

とても印象的な言葉として、射水市民に親しまれています。

射水ブランドロゴマーク

キャッチコピー（ブランドロゴ）制作意図

射水市が「何か新しいこと、楽しいこと」を始めようとしています。常に新しい事に挑戦し、新しい芽（人（子ども）、産業、自然環境、等）を芽吹かせ育てていきます。そして、射水ism（イズム）＝射水市のこだわりを他地域と明確に区別し、情報発信していきます。その情熱や取組のユニークさを、感覚的にアピールしています。

イミズムズムズ



ブランドマーク制作意図

水の精の王をイメージしています。1300年の歴史を刻む地、水の王冠が似合う街「射水市」。楽しいことがありそうで元気の出る、そんなエンブレムです。このマークが描かれたバルーンやフラッグが街を彩り、みんながつい行ってみたくなるような地域を創りたいと考えています。

※ブランドマークはシーンに合わせたポーズをつけ展開していきます。

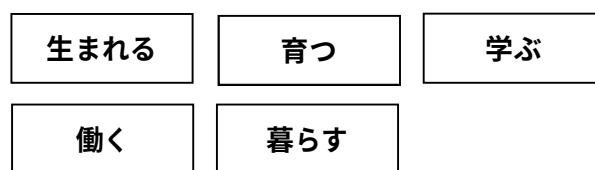
（４）将来像の実現に向けて

総合計画は、市民の幸せのために策定するものであり、「人」のためのものです。

本計画では「人」に着目し、まちの将来像を実現するために、「ライフステージ」と「つながり」の2つの観点を基に基本方針を定めます。

また、一人ひとりの幸福度を表す「ウェルビーイング」の観点から、市民が幸せを感じられる「将来の姿」を設定します。

「ライフステージ」…生き方や世代によって、求める施策は異なります。市民一人ひとりが本計画の内容を自分ごととして捉えることができるよう、主に射水市に定住する市民のための施策をライフステージごとに示します。



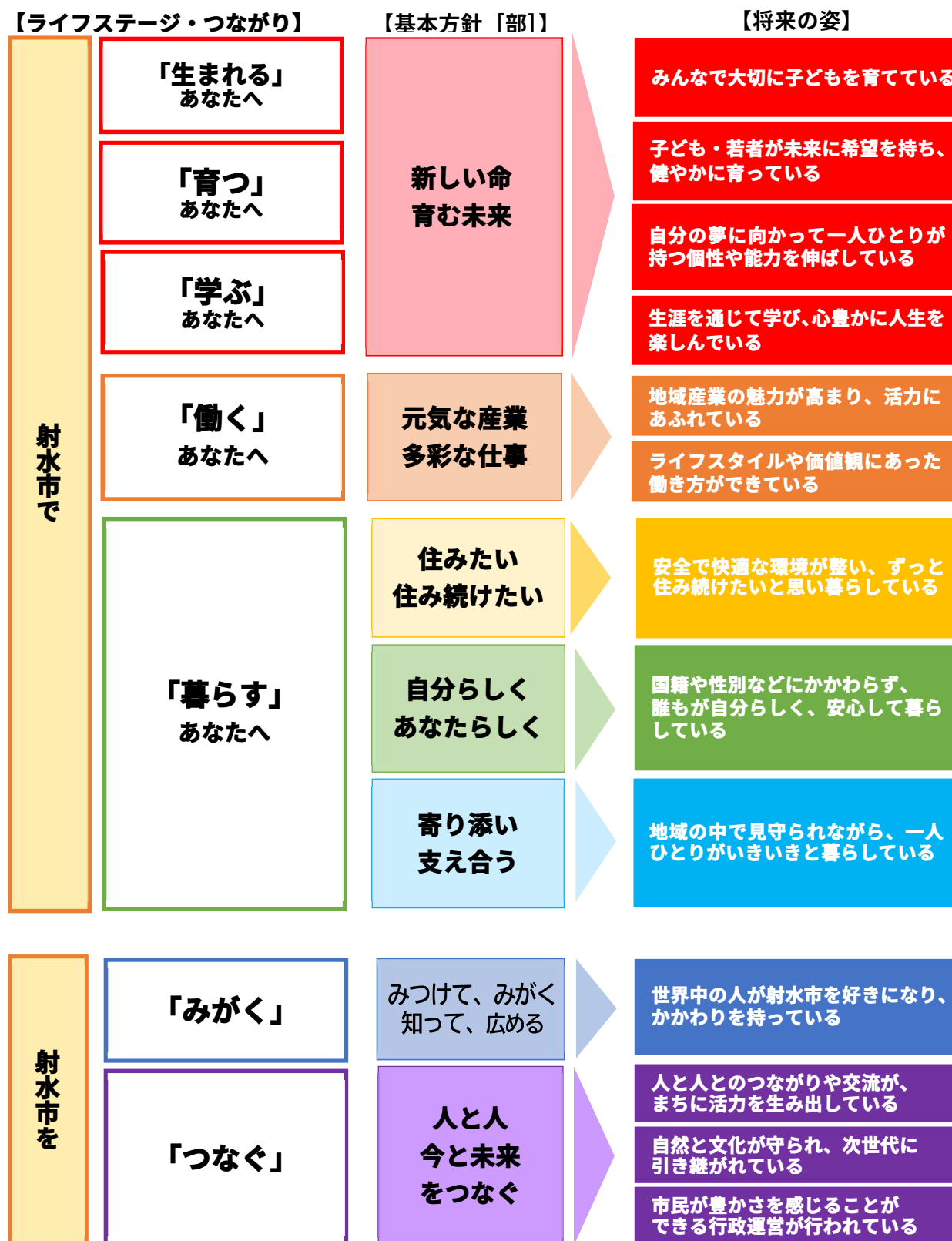
「つながり」……………本市の魅力発信や市外の人とのつながりなどのほか、市内の多様な主体同士の連携の強化や今の豊かさを次代に継承する施策を示します。



2 基本構想の構成

【まちの将来像】

い る ど り ひ ろ が る ム ズ ム ズ 射 水



3 まちづくりの基本方針

7つの基本方針にあわせて、具体的な13項目の「将来の姿」を設定し、23項目の基本目標を掲げて、まちづくりを進めていきます。

基本方針1 新しい命 育む未来

[ライフステージ]

生まれる

育 つ

学 ぶ

将来の姿 1 みんなで大切に子どもを育てている

将来の姿 2 子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている

結婚、妊娠、出産を望む人が、希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる体制を強化し、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

[基本目標]

- ① 新しい命の誕生を応援する
- ② 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する
- ③ 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する

将来の姿 3 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている

学校、家庭、地域が連携して、楽しみながら学び、将来への希望とふるさとへの愛着を持った子どもを育てるまちづくりを進めます。

[基本目標]

- ④ 生きる力を育む学校教育を推進する
- ⑤ 新しい学びの場を創出する
- ⑥ 家庭や地域での教育力を高める

将来の姿 4 生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる

大人も子どもも一緒になって、地域の中で学び、成長し続けることができるまちづくりを進めます。

[基本目標]

- ⑦ 興味や探求心に応じた体験の場を提供する

基本方針2 元気な産業 多彩な仕事

働く

将来の姿 5 地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている

産業基盤や豊かな農林水産資源を生かし、競争力が高く、地域の特色ある産業が盛んなまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑧ 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

将来の姿 6 ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている

仕事や働き方に選択肢があり、一人ひとりがチャレンジ精神や誇りを持って働くことができるまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑨ 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る
⑩ 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める

基本方針3 住みたい 住み続けたい

暮らす

将来の姿 7 安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている

子どもから高齢者まで多様な世代にとって、利便性が高い暮らしやすさがあり、災害等から市民の命と財産を守る安全安心な環境が整備されたまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑪ 快適で利便性の高い都市基盤を整える
⑫ 住みやすく潤いのある生活環境を整える
⑬ 市民の安全安心を守る体制を強化する

[ライフステージ]

基本方針4 自分らしく あなたらしく

暮らす

将来の姿 8 国籍や性別などにかかわらず、誰もが自分らしく、安心して暮らしている

国籍や性別、年齢、障がい等の有無等にかかわらず、お互いの違いを認め合い、地域の一員として、誰もが自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑭ 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する

[ライフステージ]

基本方針5 寄り添い 支え合う

暮らす

将来の姿 9 地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている

医療と福祉の連携、地域での支え合いにより、困ったことがあっても誰かが助けてくれる安心感や居場所があり、ずっと暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑮ 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を充実させる
⑯ 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える

[つながり]

基本方針6 みつけて、みがく 知って、広める

みがく

将来の姿 10 世界中の人が射水市を好きになり、かかわりを持っている

地域資源を発掘し、磨くことで、多くの人をひきつけ魅了し、にぎわいが生まれ、更に多くの人にその魅力を伝える、発信力のあるまちづくりを進めます。

[基本目標] ⑰ 地域が持つ力を磨き、価値を高める
⑱ 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める

基本方針7 人と人 今と未来をつなぐ

つなぐ

将来の姿 11 人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している

人々が行き交い、市内外の人とのつながりを生み出す寛容さを持つとともに、多様な主体が連携し、幅広い分野で協働、共創するまちづくりを進めます。

- [基本目標] ①⑨ 交流によりつながりを創出する
②⑩ 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める

将来の姿 12 自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている

今ある自然環境と文化を守り、次の世代のために価値ある資源として受け継いでいくまちづくりを進めます。

- [基本目標] ②⑪ 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める
②⑫ 地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する

将来の姿 13 市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている

社会変化に柔軟に対応した市政運営を進めることにより、誰もが日常生活の様々な場面で便利さを実感でき、満足感の高いまちづくりを進めます。

- [基本目標] ②⑬ 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める

第3編

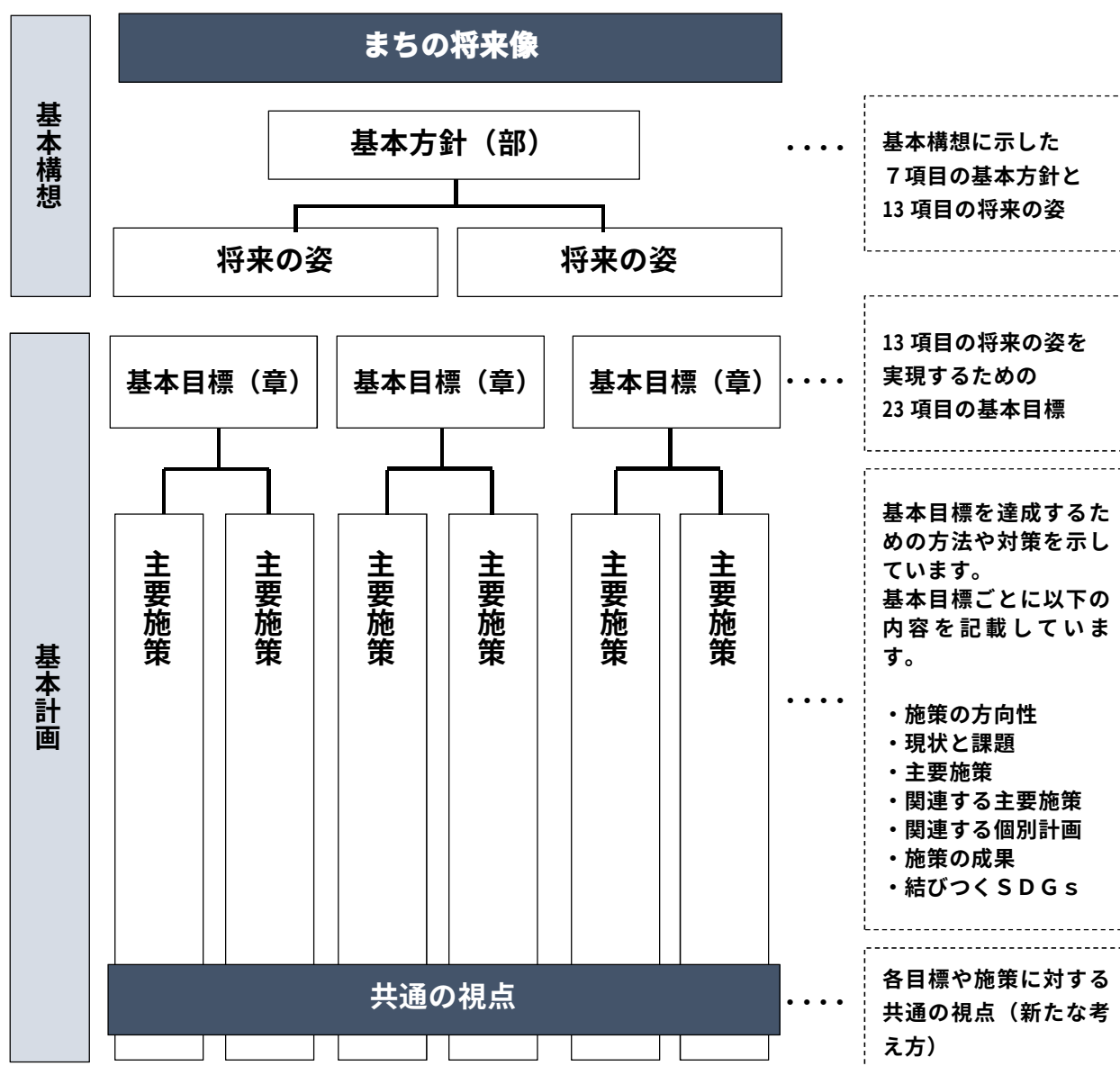
前期基本計画

－基本構想の実現に向けて－

1 基本計画の構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来の姿を実現するために設定したまちづくりの基本目標と具体的な施策で構成しています。

基本目標ごとに「施策の方向性」、「現状と課題」、「主要施策」、「関連する主要施策」、「関連する個別計画」、「施策の成果」、「結びつくSDGs」を示しています。



【用語解説】

SDGs：国連サミットで採択された国際目標のこと。詳細については、資料編「5 SDGs（持続可能な開発目標）」を参照。

2 共通の視点

各基本目標の実現に向け、変化する社会情勢に対応するために必要な考え方を整理し、常に念頭に置くべき4つの新たな視点を「共通の視点」とし、政策の体系を超えて横断的、戦略的に展開することにより、計画の実行性を高め、将来像の実現を目指します。

(1) インクルージョンの推進

性別や年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、お互いを認め合い、尊重し、誰もが受け入れられ、活躍することができる地域社会の形成に向けた取組を推進します。

[関連が強い主要施策]

1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成	4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成
1-4-3 特別支援教育の充実	4-1-2 ジェンダー平等（男女共同参画）の推進
1-4-5 国際化、情報化に対応した教育の充実	4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進
2-3-3 働き方改革の推進	5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
2-3-4 女性活躍の推進	7-1-1 多文化共生社会の形成

(2) ニューノーマルへの適応

新型コロナウイルス感染症によりもたらされた、日常生活や働き方等の変容、新たな価値観を今後も継続し、生かしていく取組を推進します。

[関連が強い主要施策]

2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進	5-2-4 感染症対策の推進
3-2-2 空き家対策の推進	6-2-1 移住・二地域居住等の促進

(3) 地方創生の推進

将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりに向けて、人口減少の克服と地域活性化を図る取組を推進します。

[関連が強い主要施策]

1-1-2 出会いの場の創出	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進
1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備	2-3-3 働き方改革の推進
1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	2-3-4 女性活躍の推進
1-4-4 郷土愛を育む教育の充実	6-1-1 観光の振興
1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出	6-2-1 移住・二地域居住等の促進
2-2-1 企業誘致の推進	7-1-3 新たな交流や多様なかわり方の促進
2-2-2 創業支援、事業承継の推進	7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進

(4) DXの活用による市民生活の向上及び行政の効率化

あらゆるライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指し、デジタル技術を活用することにより、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげる取組を推進します。

[関連が強い主要施策]

1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進
1-4-1 確かな学力の定着	3-1-5 公共交通網の整備
1-4-5 国際化、情報化に対応した教育の充実	5-2-1 健康づくりの推進
1-4-7 信頼される教育の推進	6-2-2 シティプロモーションの推進
2-1-1 商工業の振興	7-1-3 新たな交流や多様なかわり方の促進
2-1-2 農林水産業の振興	7-5-5 自治体DXの推進

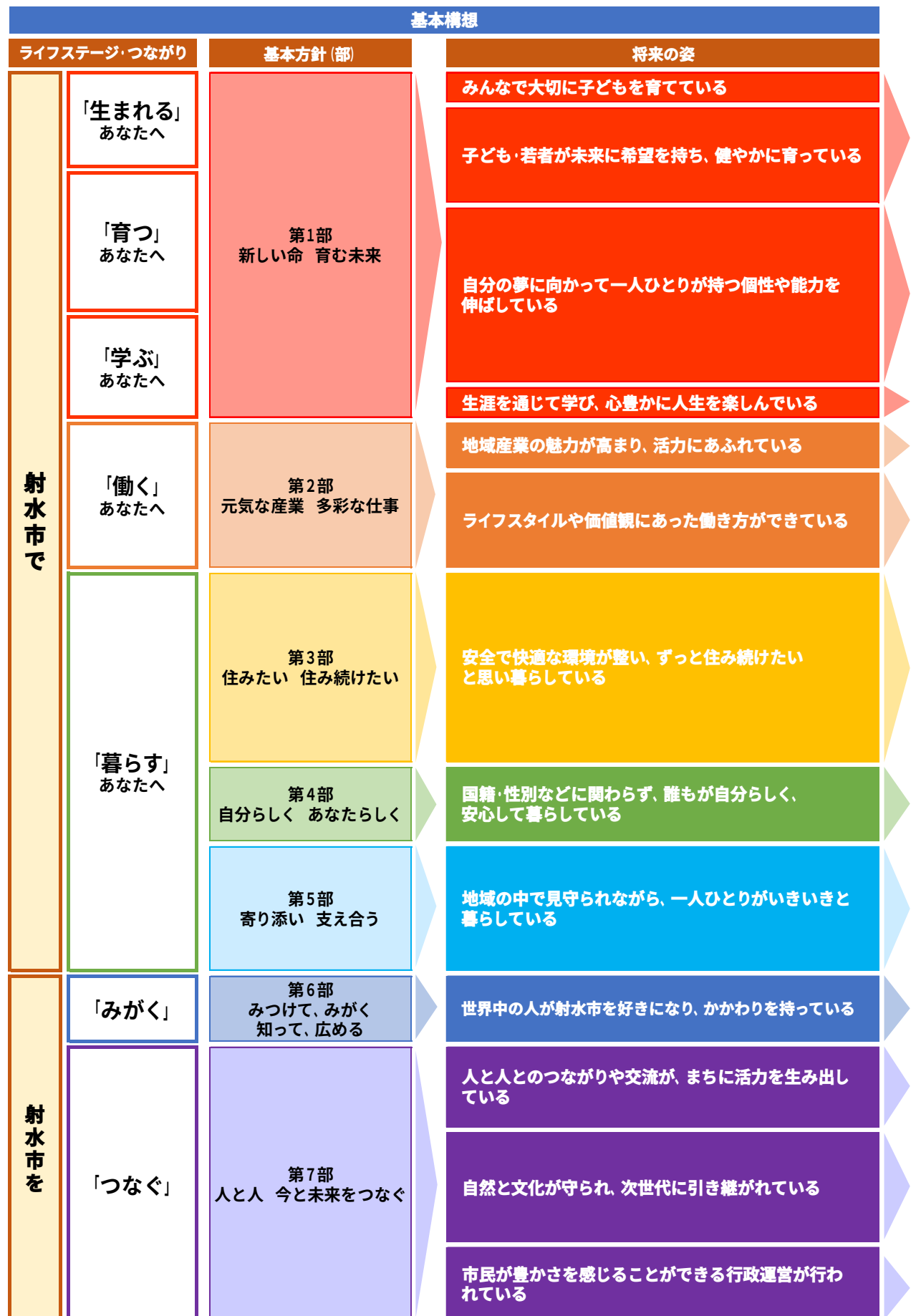
【用語解説】

インクルージョン：性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無等の属性にかかわらず、誰もが社会の一員として分け隔てなく受け入れられ、生活することができること。包摂。

ニューノーマル：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って変容した生活様式や価値観が、収束後も定着すること。テレワークやオンライン会議など。

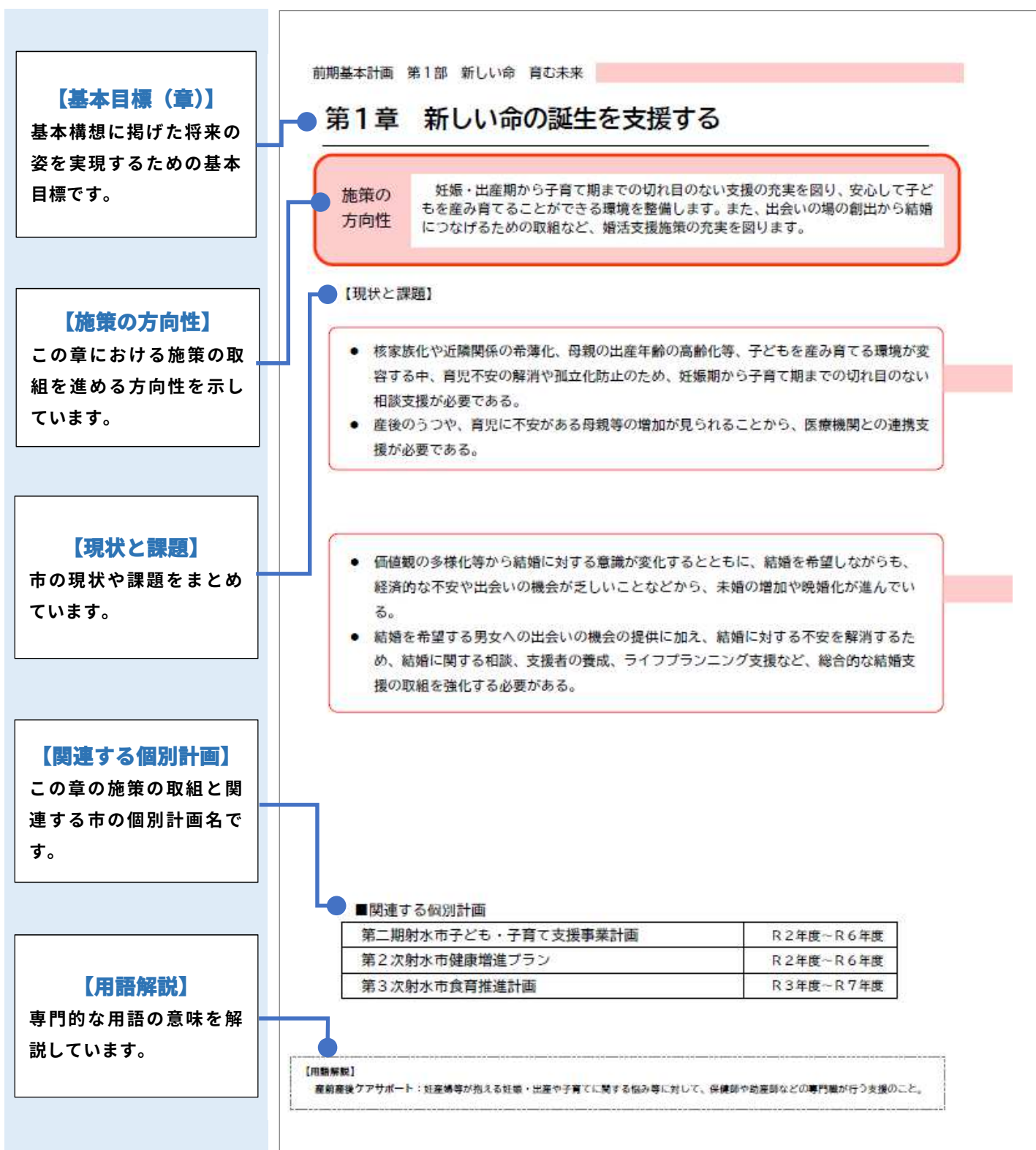
DX：Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

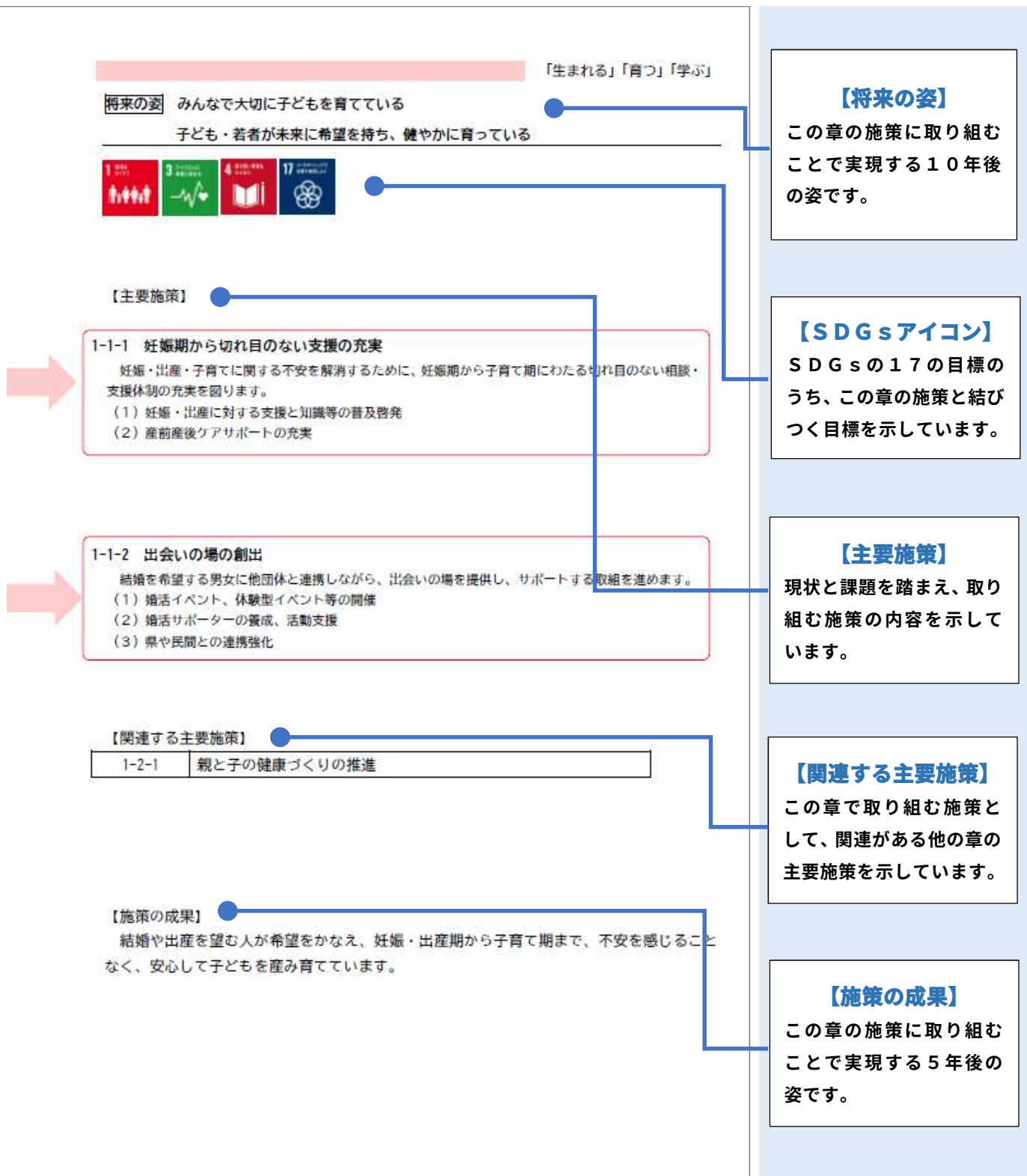
3 施策の体系図



前期基本計画		
基本目標(章)	主要施策	共通の視点
第1章 新しい命の誕生を応援する	1-1-1 妊娠前から切れ目のない支援の充実 1-1-2 出合いの場の創出	〇〇 インクルージョンの推進 (人口減少の克服と地域活性化)の推進 〇〇 DXの活用による市民生活の向上・行政の効率化
第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	1-2-1 親と子の健康づくりの推進 1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備 1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	
第3章 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	1-3-1 専門的な相談支援の充実 1-3-2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援	
第4章 生きる力を育む学校教育を推進する	1-4-1 確かな学力の定着 1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成 1-4-3 特別支援教育の充実 1-4-4 郷土愛を育む教育の充実 1-4-5 国際化・情報化に対応した教育の充実 1-4-6 教育環境の整備 1-4-7 信頼される教育の推進	
第5章 新しい学びの場を創出する	1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出 1-5-2 高等教育機関との連携の推進	
第6章 家庭や地域での教育力を高める	1-6-1 家庭の教育力の向上支援 1-6-2 地域における子どもの成長支援	
第7章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する	1-7-1 スポーツ・レクリエーションの推進 1-7-2 生涯学習活動の推進	
第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	2-1-1 商工業の振興 2-1-2 農林水産業の振興 2-1-3 持続可能な農林水産業の推進	
第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	2-2-1 企業誘致の推進 2-2-2 創業支援、事業承継の推進	
第3章 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進 2-3-2 雇用対策の充実と職場環境の向上 2-3-3 働き方改革の推進 2-3-4 女性活躍の推進	
第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える	3-1-1 特性を生かしたまちづくりの推進 3-1-2 道路網の整備 3-1-3 港湾整備の促進 3-1-4 上下水道の充実 3-1-5 公共交通網の整備	
第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える	3-2-1 住環境の整備 3-2-2 空き家対策の推進 3-2-3 生活空間の整備・充実	
第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する	3-3-1 防災・減災、国土強靱化の推進 3-3-2 消防・救急体制の強化 3-3-3 雪対策の推進 3-3-4 交通安全、防犯、消費者対策の推進	
第1章 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する	4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成 4-1-2 ジェンダー平等(男女共同参画)の推進 4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進 4-1-4 社会保障の充実 4-1-5 ペットとの共生	
第1章 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を充実させる	5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり 5-1-2 障がい者福祉の推進 5-1-3 生きがい・居場所づくり、活躍の場の創出 5-1-4 高齢者福祉の推進	
第2章 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える	5-2-1 健康づくりの推進 5-2-2 地域医療体制の充実 5-2-3 市民病院における医療の質の向上と健全運営 5-2-4 感染症対策の推進	
第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める	6-1-1 観光の振興 6-1-2 射水ブランドの確立と付加価値の向上	
第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	6-2-1 移住・二地域居住等の促進 6-2-2 シティプロモーションの推進	
第1章 交流によりつながりを創出する	7-1-1 多文化共生社会の形成 7-1-2 姉妹都市・友好都市との交流 7-1-3 新たな交流や多様なかわり方の促進	
第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進 7-2-2 学生・生徒が参画するまちづくりの推進	
第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	7-3-1 環境保全・自然環境との共生 7-3-2 美しいまちづくり、人づくりの推進 7-3-3 資源循環型社会の形成 7-3-4 カーボンニュートラルの実現	
第4章 地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する	7-4-1 芸術文化活動の推進 7-4-2 文化財の保存・活用 7-4-3 魅力ある街並みや風景の保全・継承	
第5章 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める	7-5-1 信頼される市政の推進 7-5-2 公共施設マネジメントの推進 7-5-3 健全な行財政運営の推進 7-5-4 広域的なまちづくりの推進 7-5-5 自治体DXの推進	

4 基本計画の見方





射水市で

「生まれる」

「育つ」

「学ぶ」

あなたへ

第1部

新しい命 育む未来

【将来の姿】

- ・ みんなで大切に子どもを育てている
- ・ 子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている
- ・ 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている
- ・ 生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる

第1章 新しい命の誕生を支援する

施策の 方向性

妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。また、出会いの場の創出から結婚につなげるための取組など、婚活支援施策の充実を図ります。

【現状と課題】

- 核家族化や近隣関係の希薄化、母親の出産年齢の高齢化等、子どもを産み育てる環境が変容する中、育児不安の解消や孤立化防止のため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援が必要である。
- 産後のうつや育児に不安がある母親等の増加が見られることから、医療機関との連携支援が必要である。
- 価値観の多様化等から結婚に対する意識が変化するとともに、結婚を希望しながらも、経済的な不安や出会いの機会が乏しいことなどから、未婚の増加や晩婚化が進んでいる。
- 結婚を希望する男女への出会いの機会の提供に加え、結婚に対する不安を解消するため、結婚に関する相談、支援者の養成、ライフプランニング支援など、総合的な結婚支援の取組を強化する必要がある。

■関連する個別計画

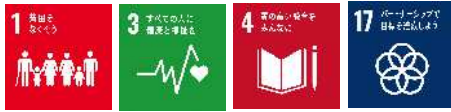
第二期射水市子ども・子育て支援事業計画	R 2年度～R 6年度
第2次射水市健康増進プラン	R 2年度～R 6年度
第3次射水市食育推進計画	R 3年度～R 7年度

【用語解説】

産前産後ケアサポート：妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等に対して、保健師や助産師などの専門職が行う支援のこと。

将来の姿 みんなで大切に子どもを育てている

子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている



【主要施策】

1-1-1 妊娠期から切れ目のない支援の充実

妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

- (1) 妊娠・出産に対する支援と知識等の普及啓発
- (2) 産前産後ケアサポートの充実

1-1-2 出会いの場の創出

結婚を希望する男女に他団体と連携しながら、出会いの場を提供し、サポートする取組を進めます。

- (1) 婚活イベント、体験型イベント等の開催
- (2) 婚活サポーターの養成、活動支援
- (3) 県や民間との連携強化

【関連する主要施策】

1-2-1	親と子の健康づくりの推進
-------	--------------

【施策の成果】

結婚や出産を望む人が希望をかなえ、妊娠・出産期から子育て期まで、不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てています。

第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する

施策の 方向性

子どもが健やかで心豊かに成長できるように子育て家庭を支え、安心して子育てができる地域づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 育児負担感の増大が見られることから、健康診査や相談、訪問を実施するとともに、母子保健推進員による地域とのつながりを推進し、親と子の健康づくりを支援する必要がある。
- 女性の社会進出が進むとともに、働き方の多様化、核家族化の進行等により、低年齢児を中心とした保育ニーズが高まるとともに、様々なニーズに対応した保育サービスの実施が必要となっている。
- 保育士不足が慢性化している。
- 地域とのつながりの希薄化、核家族化等に伴い子育て家庭の孤立化が進行していることから、相談体制の整備に加え、地域全体で子育てをサポートする環境が必要となっている。
- 児童生徒数の減少に伴い、地域の中で子どもたちが交流する機会が減少している。
- 社会情勢等の変化の中にあっても、安心して子育てができるよう、経済的負担を軽減する必要がある。

■関連する個別計画

第二期射水市子ども・子育て支援事業計画	R2年度～R6年度
第2次射水市健康増進プラン	R2年度～R6年度
第3次射水市食育推進計画	R3年度～R7年度

【用語解説】

スマート保育：AIやIoTなどの最新のテクノロジーを活用した保育サービスを保育現場に導入して事務作業等の業務負担を軽減し、保育者と子どもが向き合う時間の増加を図り、保育の質の向上を推進する取組。

将来の姿 みんなで大切に子どもを育てている

子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている



【主要施策】

1-2-1 親と子の健康づくりの推進

子どもの疾病や発達の遅れを早期に発見し、適切な支援が受けられるよう健診や相談体制の充実を図ります。

- (1) 健康診査、歯科健康診査等の充実
- (2) 相談支援の充実
- (3) 母子保健推進員活動による地域の子育て支援の推進

1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実

多様な保育ニーズに対応し、子どもの健やかな成長に資するため、幼児教育・保育の量の拡充と質の向上を進めます。

- (1) スマート保育の推進
- (2) 保育、子育て支援に係る人材の確保
- (3) 特別保育（延長保育、休日保育、病児保育等）の充実
- (4) 専門的な支援を行うための体制整備

1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支える環境を整えます。

- (1) 地域の子どもたちが交流できる居場所づくり
- (2) 地域子育て支援拠点事業の充実
- (3) 相互援助活動の推進

1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減

安心して子育てができるよう、子ども医療費や保育料等に係る各種支援制度の充実を図ります。

【関連する主要施策】

1-1-1	妊娠期から切れ目のない支援の充実
2-3-3	働き方改革の推進

【施策の成果】

親も子どもも心身ともに健康で過ごし、地域全体で子育て家庭を見守るとともに、子育て家庭が必要な支援を受け、安心して子どもを育てています。

第3章 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する

施策の 方向性

様々な困難を抱える子ども・若者の状況を把握するとともに、多職種の連携による専門的な相談支援体制を充実させ、社会的孤立を防ぐ「伴走型支援」に取り組めます。

【現状と課題】

- 発達障がいに関する相談が増加していることから、専門的な支援体制の拡充を図る必要がある。
- 医療的ケア児の保育に対応できる看護師の確保や保育士の養成に取り組む必要がある。

- 子ども・若者が抱えている困難が、複雑化・複合化しており、家庭環境等も変化しているため、重層的な支援体制を構築していく必要がある。
- ヤングケアラーが潜在化しており、実態を把握しにくい。

■関連する個別計画

第二期射水市子ども・子育て支援事業計画

R2年度～R6年度

【用語解説】

医療的ケア児：人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

ヤングケアラー：本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

発達障がい児：生まれつきの脳の働き方の違いにより、行動面や情緒面に特徴がある子どものこと。

子どものこころの外来：射水市民病院の専門外来で、富山県リハビリテーション病院の専門医が心の問題や発達障がいなどを抱えた子どもの診療を行うもの。

将来の姿 みんなで大切に子どもを育てている

子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている



【主要施策】

1-3-1 専門的な相談支援の充実

子どもの心身の発達に悩みがある保護者、家族を専門的に支援する体制を整えるとともに、包括的な相談体制の充実を図ります。

- (1) 発達障がい児支援体制の充実
- (2) 医療的ケア児及びその家族に対する支援
- (3) 虐待や貧困など包括的な相談体制の整備
- (4) 「子どものこころの外来」との連携体制の整備

1-3-2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援

子どもが安心できる居場所づくりや様々な事情で自己実現の機会が奪われている子どもたちへの支援の充実を図ります。

- (1) 地域における子ども・若者の居場所、活動の場の充実
- (2) ヤングケアラーの早期発見と継続的支援

【関連する主要施策】

4-1-3	人権尊重・権利擁護の推進
5-1-2	障がい者福祉の推進

【施策の成果】

困難を抱える子ども・若者に寄り添った支援が行われ、それぞれが安心できる居場所を持ち、将来に向かって日々成長しています。

第4章 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の 方向性

子どもたちが主体的に学び、同年代の子どもや教員、保護者、地域の大人たちと
かかわりながら、将来の射水市を担い、様々な分野で活躍し生きぬいていく力を養
う学びの環境づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 確かな学力の育成のため、基本的な知識・技能や思考力、判断力を育む教育を推進する
とともに、子どもたち自らが課題発見、解決に主体的に取り組む学習の推進、家庭学習
も含めた学習習慣の定着を図り、学習意欲の喚起に継続して取り組む必要がある。
- 小中学校の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、9年間を見
通した子どもの学びの体制づくりに取り組む必要がある。
- 不登校となる児童生徒が増加傾向にあり、その要因については、親子関係や家族関係等
の家庭環境に起因するものや複雑な事例も増加していることから、学校と家庭、関係機
関や地域との連携を強化し、相談体制を一層充実させる必要がある。
- 学校だけでなく家庭や地域とともに、互いの人権を尊重するなど人権意識の向上を図
り、いじめの防止や自己肯定感の醸成に一層取り組んでいかなければならない。
- 子どもたちが時代の変化に対応し、充実した生活を送ることができるよう、心身ともに
たくましい子どもの育成に取り組む必要がある。
- 外国にルーツを持つ児童生徒や性の多様性に関する悩みを持つ児童生徒等に寄り添っ
た支援体制の充実に取り組む必要がある。
- 文部科学省では、少子化や学校の働き方改革を考慮した部活動改革として、令和5年度
以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしており、学校外の専門性の高い
指導者から学ぶことのできる機会を確保し、生徒にとってより良い活動環境を整備する
必要がある。
- 特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、一人ひとりの状態や発達の段階に応じ
た指導や支援体制のさらなる充実が求められている。
- 子どもたちがふるさとに愛着を持ち、将来の射水市を担う人材となるよう、ふるさと
射水への郷土愛と誇りを育むための教育を推進していく必要がある。
- ふるさとの豊かな自然環境の大切さを認識し、次代に伝えていくための課題発見や解
決策を考える学習活動の充実に取り組む必要がある。

将来の姿 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている



【主要施策】

1-4-1 確かな学力の定着

学習指導要領を着実に実施することで、基本的な知識や技能を確実に習得し、主体的協働的に学び合い、お互いに高め合うことのできる子どもを育成します。

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの推進
- (2) 小・中学校の連携強化

1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな人間性を育み、健やかに成長できるよう取り組みます。

- (1) いじめ防止対策、人権教育の推進
- (2) 学校生活における相談体制の充実
- (3) 体力の向上、心身の健康づくり
- (4) 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実
- (5) 学校部活動の段階的な地域移行の推進

1-4-3 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な子どもが充実した学校生活を送ることができるよう、多様な学びの場の充実に取り組みます。

- (1) 相談、支援体制の充実
- (2) 関係機関との連携強化

1-4-4 郷土愛を育む教育の充実

地域に学び、地域にかかわり、郷土愛を育む教育を推進します。

- (1) ふるさと射水への愛着を育む教育の充実
- (2) 環境教育など、持続可能な社会を目指す学習の推進

【現状と課題】

- 国際化や情報化が加速する社会情勢に対応できるグローバル人材育成のための基盤づくりに取り組む必要がある。
- 学校施設の老朽化に伴い、大規模改造や長寿命化改良工事を計画的に実施するとともに、工事に合わせて、学校施設のバリアフリー化を推進する必要がある。
- 日常生活での安全確保や災害への理解を深め、的確な判断のもとで行動できる子どもの育成に取り組む必要がある。
- 児童生徒数の減少が見込まれており、望ましい教育環境の実現のため、学校の在り方を検討していく必要がある。
- 地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを進める仕組みづくりを推進していく必要がある。
- 教員の多忙化解消に取り組むとともに、教員が意欲的に働くことのできる環境づくりを進めていく必要がある。

■関連する個別計画

射水市教育振興基本計画

H27年度～R6年度

【用語解説】

ICT：Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。
コミュニティ・スクール：保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、「地域とともにある学校づくり」を進めていく仕組み。
スマートスクール：校務系と学習系のシステムが保有するデータを連携・活用し、学習や生徒指導等の質の向上及び学級や学校運営の改善等を図るための仕組み。

【主要施策】

1-4-5 国際化、情報化に対応した教育の充実

国際社会に対応できる人材の基盤づくりを推進します。

- (1) ICTを活用した情報活用能力の向上
- (2) 外国語教育の充実

1-4-6 教育環境の整備

児童生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備に努めます。

- (1) 学校施設・設備の計画的な整備
- (2) 児童生徒の安全確保のための取組の推進
- (3) 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進

1-4-7 信頼される教育の推進

学校と地域、保護者との連携を一層強化し、教育の充実を図ります。

- (1) コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進
- (2) 教員の資質能力の向上
- (3) スマートスクールの推進

【関連する主要施策】

1-6-1	家庭の教育力の向上支援
1-6-2	地域における子どもの成長支援
1-7-1	スポーツ・レクリエーションの推進
7-1-1	多文化共生社会の形成

【施策の成果】

射水市の将来を担う子どもたちが、学校や地域での経験を通じて、健やかに充実した生活を送り、自己実現するための力を身に付けています。

第5章 新しい学びの場を創出する

施策の 方向性

高等教育機関が持つ知見をまちづくりに生かすため、市を研究フィールドとした地域課題の解決に向けた実践的な学びの場を創出するとともに、高等教育機関を中心に、地域や民間事業者など、組織の枠組を越えた多様な主体による連携体制の構築を図ります。

【現状と課題】

- 多様な分野の学びの選択肢が求められるなど、若者の意識の変化を踏まえた新たな学びの場が必要とされている。
 - 東京一極集中を是正し、都会から地方への若者の流れを創出し地方での就職を促進するなど、ニューノーマルを踏まえた高等教育機関との連携による地方創生の取組が必要である。
-
- 人口減少・少子高齢化への対応、新たな産業の振興と雇用の創出など、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関の知的資源や人材を生かした取組が必要である。
 - 様々な課題に臨機応変に対応するため、高等教育機関をはじめとする教育・研究機関に加え、組織や分野の枠を越えた地域にかかわる各主体が連携した組織による取組が必要である。

【用語解説】

ニューノーマル：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って変容した生活様式や価値観が、収束後も定着すること。テレワークやオンライン会議など。

サテライトキャンパス：教育機関が本校舎以外の離れた場所に設置して授業等を行う施設のこと。

リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続ける社会人の学びのための教育のこと。

公民学連携：自治体や教育機関、企業、NPO等、様々な主体が連携・協働し、人材や知恵、資金の好循環を生み出しながら地域の課題解決や新たな価値を創造するパートナーシップのこと。

将来の姿 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている



【主要施策】

1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出

市内外の高等教育機関の教育・研究フィールドなど新たな学びの場を創出することにより、多様な学びの選択肢を広げ、学生の地方定着の促進や地域の価値向上につながる取組を進めます。

- (1) サテライトキャンパスの誘致
- (2) 学びの地域拠点、研究フィールドの創出

1-5-2 高等教育機関との連携の推進

地域課題の解決に向けた人材育成や個々の能力を磨く学び直しの取組など、高等教育機関をはじめ、地域や民間事業者を含めた多角的な連携を推進します。

- (1) 高等教育機関との連携強化
- (2) 地域との連携による研究活動への支援
- (3) 地域社会を担う人材育成への支援
- (4) リカレント教育の推進
- (5) 公民学連携によるまちづくりの推進

【関連する主要施策】

1-7-2	生涯学習活動の推進
2-1-1	商工業の振興
2-3-2	雇用対策の充実と職場環境の向上
7-2-2	学生・生徒が参画するまちづくりの推進

【施策の成果】

高等教育機関の知見を生かした取組により地域の価値が向上し、まちににぎわいが生まれ、研究フィールドとしての射水市に若者が関心を寄せています。

第6章 家庭や地域での教育力を高める

施策の 方向性

子どもが規則正しい生活習慣や社会規範を身に着けるための最も身近な教育の場となる「家庭」と多世代間の交流により社会性を育む「地域」が連携し、地域社会全体で子どもを支え育てていく環境づくりを推進します。

【現状と課題】

- 核家族化や高い共働き率に加え、SNSの普及など、子どもを取り巻く環境の変化により、親子関係の希薄化等、子育てに関する悩みを抱える保護者が多く存在するため、「家庭教育」の重要性の啓発や保護者への支援が必要である。
- 少子化、近隣関係の希薄化等により、子どもが地域住民や子ども同士で交流する機会が減少しているため、地域の自然や郷土の伝統芸能等を活用した体験学習や交流を促進し、心豊かな子どもの成長を育む必要がある。
- 放課後子ども教室、土曜学習の指導者が高齢化しているため、新たな指導者を育成・確保する必要がある。
- 核家族化や親の共働きにより、放課後に子どもが孤立化しないよう、安全に過ごすことができる場所を整える必要がある。

【用語解説】

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

放課後子ども教室：放課後等における子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、地域の参画を得ながら様々な体験・交流活動を行う事業。

あったか家族：「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」の愛言葉の下で、家族の基本的な生活習慣とコミュニケーションにより実現する子どもが安心できる居場所づくりの取組。

将来の姿 自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばしている



【主要施策】

1-6-1 家庭の教育力の向上支援

あったか家族の啓発や親が子育てについて学ぶ場を充実させる等、健やかに子どもを育てるための活動を支援します。

- (1) あたたかな家庭環境づくりの啓発
- (2) 子どもの成長段階に応じた「親の学び」への支援

1-6-2 地域における子どもの成長支援

地域社会全体で教育・子育ての機能を果たすために、子どもが様々な世代の人たちとかかわる機会の充実を図ります。

- (1) 地域での教育の推進と指導者の確保
- (2) 多世代交流機会の充実
- (3) 安全な子どもの居場所の確保

【関連する主要施策】

1-4-1	確かな学力の定着
1-4-4	郷土愛を育む教育の充実
1-4-7	信頼される教育の推進

【施策の成果】

家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携が図られ、子どもを健やかで心豊かに育てています。

第7章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する

施策の 方向性

市民がライフスタイルに応じて楽しくスポーツや生涯学習活動に参画できるよう、活動環境の充実を図るとともに、地域での主体的な活動を支援していきます。

【現状と課題】

- 体力・運動能力の低下が進む中、新型コロナウイルス感染症により、スポーツを取り巻く環境も大きく変化したことから、スポーツに親しむ機会づくりを提供する必要がある。
 - スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設の更新を進めるとともに、市民がスポーツ活動ができる場所の充実を図る必要がある。
 - 部活動の段階的な地域移行を進めるに当たり、地域スポーツ指導者の活用と資質の向上を図る必要がある。
-
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種講座・教室等の中止により、生涯学習活動が制限されていたことを踏まえ、これからの活動の在り方を検討する必要がある。
 - 地域住民の学習ニーズに対し、市単独では魅力的な事業を企画し続けることが難しいため、関係機関・団体と連携し、新たな学びの場を創出する必要がある。

■関連する個別計画

射水市スポーツ推進計画	H26年度～R5年度
射水市公共施設個別施設計画	R3年度～R15年度

【用語解説】

文化財：長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のものなど様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料などに限らず、民俗行事、動植物なども含まれる。

将来の姿 生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる



【主要施策】

1-7-1 スポーツ・レクリエーションの推進

市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、全国の舞台で活躍できる選手の育成強化を図ります。

- (1) 各種スポーツ団体の活動支援
- (2) 施設の充実、利用促進
- (3) 地域スポーツを支える指導者の育成・確保
- (4) 選手の育成強化

1-7-2 生涯学習活動の推進

多様化するライフスタイルやニーズに応じた生涯学習活動の在り方を検討するとともに、地域資源を活用した学習機会の充実を図ります。

- (1) ニーズに応じた生涯学習機会の充実
- (2) 郷土について学ぶ機会の充実
- (3) 生涯学習の新たな在り方の検討・推進
- (4) 図書館機能の充実

【関連する主要施策】

1-4-2	豊かな心と健やかな体の育成
1-5-2	高等教育機関との連携の推進
7-4-1	芸術文化活動の推進
7-4-2	文化財の保存・活用

【施策の効果】

年齢に関係なく、いつでも自由にスポーツを楽しみ、学びによって探求心を満たしながら、心豊かに暮らしています。

射水市で

「働く」

あなたへ

第2部

元気な産業 多彩な仕事

【将来の姿】

- ・ 地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている
- ・ ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている

第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る

施策の 方向性

多種多様な連携や地域経済循環の推進等による商工業の振興を図ります。
また、一次産業の効率的かつ安定的な生産体制の構築を図り、雇用の増大や生産者の所得向上に向けた施策に取り組みます。さらには、環境負荷の低減や農地や森林、水産資源を保全し、それぞれが持つ多面的機能を十分に生かすことのできる持続可能な農林水産業の振興に取り組みます。

【現状と課題】

- 原油価格や物価の高騰など、世界経済の不透明感が増大し、中小企業への影響が大きいことから、資金調達の円滑化や企業向け相談など、経営の安定化に向けた支援強化が必要である。
 - 大規模小売店の出店、E C市場の拡大等に伴う影響がある中、商店街等の活性化への取組が必要である。
 - 新たな地元産品の創出など、地域の魅力を高める取組が必要である。
 - 人口減少に伴う消費市場の縮小や情報通信技術の進歩に伴う経営環境の多様化・変化への対応が必要である。
-
- 需要の減少により農水産物価格が低迷していることから、ICT、IoT、AI技術を活用した生産活動の省力化・スマート化のほか、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入等、農業経営の効率化による生産原価の低減、付加価値の高い農水産物の生産やブランド力の向上が必要である。
 - 農業水利施設や漁港施設に対して防災基盤としての役割が期待されていることから、老朽化した施設の更新や長寿命化が必要である。

【用語解説】

E C市場：商品やサービスをインターネット上で売買する市場のこと。

ICT：Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。

IoT：Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。

AI：人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

スマート農業・漁業：ロボットやICT、AI技術等を活用することにより、生産活動や経営管理を省力化・効率化し、生産性の向上を図る農業・漁業のこと。

将来の姿 地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている



【主要施策】

2-1-1 商工業の振興

地域経済を支える中小企業が、安定した経営基盤のもとで行う新たな取組を支援するなど、商工業の活力が持続できるよう取り組みます。

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 官民連携のまちづくりの推進
- (3) 商店街活性化への支援
- (4) 新技術・新商品の開発支援
- (5) 産学官金連携、異業種間連携の促進
- (6) 市内企業のデジタル化の推進
- (7) 販路開拓・拡大の推進
- (8) 新たな経済循環の創出

2-1-2 農林水産業の振興

付加価値の向上や生産原価の低減により収益性の高い生産体制の構築を推進します。

- (1) スマート農業・漁業の推進
- (2) 高品質・収益性の高い農水産物生産の推進、ブランド化
- (3) 販路の拡大、輸出促進、地産地消の推進
- (4) 生産基盤の整備と安定的な経営支援
- (5) 漁船停泊施設の拡張、漁港区域整備計画の検討

【現状と課題】

- 農林水産業の担い手の高齢化・後継者不足が進んできていることから、人材の確保・育成、事業の継承に関する取組が必要である。
- 限りある水産資源を有効活用し、水産業を持続可能なものにするため、資源管理、つくり育てる漁業の取組が必要である。
- 地球温暖化、土砂の流出及び鳥獣被害の防止の観点から、森林の果たす役割（公益的機能）や森林資源の活用が期待されており、適正な管理が必要である。

■関連する個別計画

第2次射水市中小企業振興計画	R1年度～R5年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R3年度～R8年度
浜の活力再生プラン（第2期）	R2年度～R6年度
射水市森林整備計画	R1年度～R11年度

【用語解説】

カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量と吸収量を均衡させること。

【主要施策】

2-1-3 持続可能な農林水産業の推進

次世代を担う人材の育成・確保を支援します。また、将来にわたり安心して農林水産業が営めるよう、環境に配慮した生産活動の取組を推進します。

- (1) 担い手の育成・確保への支援
- (2) つくり育てる漁業の充実
- (3) 多面的機能を持つ農地、森林、海面・内水面の保全・育成
- (4) CO₂削減、化学肥料の低減、減農薬など、生産活動における環境負荷低減の推進
- (5) 有害鳥獣対策の推進

【関連する主要施策】

1-5-2	高等教育機関との連携の推進
2-2-2	創業支援・事業承継の推進
6-1-2	射水ブランドの確立と付加価値の向上
7-2-2	学生・生徒が参画するまちづくりの推進
7-3-4	カーボンニュートラルの実現

【施策の成果】

安定した経営により商工業の活性化が図られ、一次産業の生産性や魅力が高まり、農林水産業に若い世代が携わっています。

第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る

施策の 方向性

地域の雇用創出と地域経済の活性化を図るため、新たな企業の立地の推進や起業・創業を促進する支援の充実を図ります。また、中小企業の経営者の高齢化が進む中で企業活動の継続を図るため、事業承継に向けた支援の充実を図ります。

【現状と課題】

- 若者や女性が市外や県外に流出する傾向にあり、魅力ある就業先を確保することで、転出に歯止めをかける必要がある。
- B C P対策や新しい働き方の普及に伴い、大都市圏企業の地方分散化のニーズが高まりつつあるほか、市内企業が事業展開を行うための用地ニーズが高まっており、新たな事業用地を確保する必要がある。
- 域内経済循環を高めるため、市内の取引機会の拡大を図る必要がある。

- 地域経済の新たな活力となる起業・創業者を育成・サポートするための支援策の充実が必要である。
- 経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業等の増加により、地域のにぎわい低下や技術・技能の喪失が懸念されており、後継者の確保や事業承継を促進する取組が必要である。
- 地域の雇用問題の解決や地域全体の就業意識を向上させるため、キャリア教育の充実が必要である。
- 次代を担う若者や子どもたちが、地域に定着し、活躍できる環境づくりが必要である。

■関連する個別計画

第2次射水市中小企業振興計画

R1年度～R5年度

【用語解説】

B C P : Business Continuity Plan の略称。自然災害などの緊急事態に遭遇した場合でも事業を継続できるよう、予めその方法や手段を取り決めておく計画のこと。

将来の姿 ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている



【主要施策】

2-2-1 企業誘致の推進

多様な企業の新規立地を促進し、地域経済の活性化を図ります。

- (1) 優良企業の誘致の推進
- (2) 新たな企業団地や経済活動の場の整備・充実

2-2-2 創業支援、事業承継の推進

商工業の活性化や持続化を図るため、起業・創業者へのサポート体制の充実や、経営の事業継承への支援の充実に取り組みます。

- (1) 次代を担う起業・創業支援の充実
- (2) 事業承継支援の推進
- (3) 次代を担う子どもたちの職業観の醸成

【関連する主要施策】

2-1-1	商工業の振興
2-3-1	多様な働き方ができる雇用環境の整備促進
2-3-4	女性活躍の推進

【施策の成果】

若者や女性が働きたいと思う魅力的な企業が立地し、起業・創業したい人がチャレンジできる環境が整っています。

第3章 働く選択肢を増やし、働きがいのある職場づくりを進める

施策の 方向性

多様な価値観やライフスタイルに対応した雇用環境の整備促進や働く人一人ひとりがその能力を高め、十分に発揮できる人材の育成に取り組みます。また、働く意欲のある誰もがそれぞれの能力を生かし安心して働くことができ、多様な人材が活躍する職場づくりに取り組むとともに、仕事と家庭が両立できる職場環境の改善や雇用の安定化を支援します。

【現状と課題】

- 社会・経済情勢の変化に伴い、働き方やライフスタイルが変化する中、多様な働き方が可能な職場環境の整備促進が求められている。
- 学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職が増加しており、適正な就業マッチングを行う必要がある。
- 有効求人倍率は回復している一方、雇用のミスマッチにより様々な業種で人手不足が起きており、働く意欲のある人、再就職を希望する人など、誰もが多様な職種に挑戦できる支援の充実が必要である。
- 企業の規模にかかわらず、全ての労働者が充実した余暇を過ごし、やりがいをもって就労できるよう、福利厚生の充実が必要である。
- 就労に対する価値観が多様化する中、働く意欲のある誰もが働きがいをもって活躍できる職場環境づくりが必要である。
- 自分らしい生活スタイルを実現するとともに、仕事の効率を向上させるため、職場環境の整備促進が必要である。
- 女性のキャリアに対する志向や働き方に関するニーズの変化に対応するため、性別にかかわらず、誰もが活躍できる職場環境づくりが必要である。

■関連する個別計画

第2次射水市男女共同参画計画（改訂版）	R4年度～R8年度
第2次射水市中小企業振興計画	R1年度～R5年度

【用語解説】

サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

ワークライフバランス：誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など様々な活動を自らの希望に沿った形でバランスをとりながら実現できる状態のこと。

【将来の姿】 ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている



【主要施策】

2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進

多様なライフスタイルに合わせた働き場所を提供するため、サテライトオフィス等の整備促進を図ります。

- (1) サテライトオフィス等の開設支援

2-3-2 雇用対策の充実と職場環境の向上

雇用のミスマッチを防ぎ、離職による人材不足を解消するため、雇用対策や職場環境の充実を図ります。

- (1) 就業・雇用に関する情報提供
- (2) 職業能力開発支援
- (3) 就業マッチングの場の充実
- (4) 勤労者福祉の充実

2-3-3 働き方改革の推進

就労を希望する誰もが、ワークライフバランスを実現できる職場環境の充実を図ります。

- (1) 高齢者、障がい者等の雇用促進、就労の場の充実
- (2) ワークライフバランスの実現に向けた職場環境の整備

2-3-4 女性活躍の推進

女性が働きやすく、生活しやすく、いきいきと活躍できる環境づくりに取り組みます。

- (1) 女性が活躍できる環境づくり
- (2) 女性のキャリア形成支援の充実

【関連する主要施策】

1-2-2	多様な保育サービス・子育て支援の充実
1-5-2	高等教育機関との連携の推進
4-1-2	ジェンダー平等（男女共同参画）の推進

【施策の成果】

一人ひとりがライフスタイルや意欲に応じて、働きがいを感じながら働いています。

射水市で

「暮らす」

あなたへ

第3部

住みたい 住み続けたい

【将来の姿】

- ・安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている

第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える

施策の 方向性

既存の土地利用の状況を踏まえ、地域特性を生かし、都市と自然が調和する秩序ある土地利用の推進を図ります。また、港湾機能の強化や上下水道等の安全安心で利便性の高い都市基盤を整備するとともに、地域の経済活動を支え、地域をつなぐ道路ネットワークの形成を図ります。さらには、生活の足を支える公共交通サービスの維持・向上を図るため、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通の実現に取り組みます。

【現状と課題】

- 人口減少が進行する中、市街地が分散し、それぞれが適度なまとまりを持つという本市の都市構造の特徴を生かしながら、持続可能なまちづくりをいかに進めるかが大きな課題となっている。
 - 本市は、既成市街地等が複数箇所に分散し、その中央部を貫通する主要幹線道路沿いには沿道サービス型商業と運輸業が立地する以外は、市街化調整区域内の優良農地や既存集落地等が点在する分散した都市構造となっている。人口減少が本格化する中、都市の持続可能性をいかに高めるかが最大の課題となっている。
 - 境界が不明確な土地や所有者不明土地、長期にわたり相続登記がされていない土地など、土地に関する問題は多様化しており、それらの解消に向けて地籍調査に取り組む必要がある。
-
- 安全安心で利便性の高い道路網形成のため、安定的な予算確保による計画的な道路整備が必要である。
 - 今後増加していく老朽化した道路インフラ施設の安全性を確保するため、点検結果に基づき長寿命化を図る必要がある。
-
- 船舶の大型化や多様化に伴い、新規及び他港からのシフトによる集荷拡大を促進する必要がある。
 - 射水バイエリアには未利用地が存在することから、積極的な民間活力の導入も視野に入れた土地利用の推進を図る必要がある。
-
- 人口減少等により収益が減少していく一方、上下水道施設の老朽化が進んでいくため、限られた財源による適切な更新、長寿命化及び維持管理が必要である。
 - 地震等、頻発する自然災害に備えるため、重要なライフラインである上下水道施設の強靱化が必要である。
 - 上下水道施設を健全に維持管理していく財源を確保するため、官民及び広域連携等による効率的な事業運営が必要である。

将来の姿 安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている



【主要施策】

3-1-1 特性を生かしたまちづくりの推進

都市機能の維持・集積を推進しながら各既成市街地の相互連携を促すことで、機能補完や地域相互の活性化等を図ります。

- (1) 秩序ある土地利用の推進
- (2) 地籍調査の推進
- (3) 地域や民間企業等と連携した地域の価値を高めるまちづくりの推進

3-1-2 道路網の整備

安全で利便性の高い道路網の整備を促進します。

- (1) 安全安心な道路環境の整備
- (2) 利便性の高い道路網の整備
- (3) 地域連携道路の整備促進
- (4) 橋梁の長寿命化

3-1-3 港湾整備の促進

富山新港の更なる利用促進に向け、国・県と連携し、国際貿易港としての港湾機能の強化を図ります。

- (1) 港湾機能の充実
- (2) 港湾の利用促進
- (3) ベイエリア未利用地の利活用の推進

3-1-4 上下水道の充実

生活に欠かせない重要なライフラインである上下水道を将来へ持続させるための取組を推進します。

- (1) 施設の更新・長寿命化・耐震化の推進
- (2) 施設の適正な維持管理の推進
- (3) 持続可能な事業運営基盤の確立

【現状と課題】

- 公共交通の分かりやすさの向上や公共交通機関相互の連携強化等が求められている。
- コミュニティバス等の運行経費が増加傾向にあり、収支改善を図る必要がある。
- 運転免許証返納後の日常生活の移動手段について、不安な意見がある。
- バスやタクシーの運転手不足が年々深刻化している。

■関連する個別計画

射水市地域公共交通網形成計画	R 2 年度～ R 6 年度
越中大門駅周辺地区バリアフリー基本構想	R 4 年度～ R 8 年度
第2次射水市観光振興計画（みなとまちづくり方策を含む）	R 5 年度～ R 9 年度
射水市都市計画マスタープラン	R 2 年度～ R 2 1 年度
射水市小杉駅周辺地区まちづくり基本構想	R 3 年度～ R 2 1 年度
射水市橋梁長寿命化修繕計画	R 1 年度～ R 5 1 年度
射水市水道事業ビジョン	R 2 年度～ R 1 1 年度
射水市下水道事業ビジョン	R 2 年度～ R 1 1 年度

【主要施策】

3-1-5 公共交通網の整備

地域の暮らし、にぎわい、交流を育む持続可能な公共交通の実現を目指し、利便性の向上や利用促進等に取り組めます。

- (1) まちづくりと連携した公共交通網の整備
- (2) 持続可能な公共交通の仕組みづくり
- (3) 暮らしを支え、交流を促す交通機能の充実

【関連する主要施策】

3-3-1	防災・減災、国土強靱化の推進
7-2-1	協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくり

【施策の成果】

地域の特性に合った効果的なまちづくりが行われるとともに、道路や港湾、上下水道などの都市基盤が整備され、市内外の交流（出入り）が盛んになり、活発な経済活動が行われています。また、利便性の高い公共交通網が整備されています。

第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える

施策の 方向性

住宅でのエネルギー消費の削減やセーフティネットの推進など、生活しやすく魅力的な住環境の整備を進めるとともに、空き家の適正管理や利活用を図ります。また、潤いのある生活空間の整備と公共施設の適正管理を推進します。

【現状と課題】

- 地球温暖化対策として、環境負荷の低減を図るため、省エネ性能に優れた住宅の整備や既存住宅を活用した長寿命化に資する性能向上リフォームを推進する必要がある。
- 高齢者、ひとり親世帯等の住宅要配慮者にとって、住まいのセーフティネットの要となる公営住宅を適切に供給するため、長寿命化改善を図る必要がある。
- 空き家の増加を防ぐため、空き家になる前からの情報共有や適正管理に関する意識の向上、解体除去及び跡地利用、利活用の促進を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等から地方移住への関心が高まっている状況を捉え、移住先として選んでもらえるよう魅力的な住まいの提供を図る必要がある。
- 「射水市都市公園の長寿命化と安全安心な公園づくり」に基づき計画的に老朽化した公園施設の更新を実施するとともに、その他の公園施設についても、老朽度を把握し修繕や更新を適正に進めていく必要がある。
- 生活環境の多様化に伴い、人々が集いにぎわうことができる生活空間を、民間活力を生かしながら作り出していく必要がある。

■関連する個別計画

射水市都市計画マスタープラン	R2年度～R21年度
射水市太閤山地区リノベーション計画	R3年度～R22年度
射水市都市公園の長寿命化と安全・安心な公園づくり	R3年度～R7年度
射水市立地適正化計画	R5年度～R21年度
射水市住生活基本計画	R3年度～R12年度
射水市公営住宅等長寿命化計画	R3年度～R12年度
射水市空家等対策計画	H29年度～R8年度

【用語解説】

再生可能エネルギー：石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力など自然界に常に存在し、持続的に利用することができるエネルギー源のこと。

将来の姿 安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている



【主要施策】

3-2-1 住環境の整備

省エネ性能を高め、長期にわたり住み続けられる住宅の整備推進を図ります。

- (1) 再生可能エネルギーを活用した省エネ住宅の普及
- (2) 公営住宅等長寿命化計画による公営住宅の適正管理

3-2-2 空き家対策の推進

空き家の適正な管理やリフォームと利活用の促進を図り、移住・定住を推進します。

- (1) 空き家の適正管理及び有効活用の促進
- (2) マッチングの充実による空き家の活用

3-2-3 生活空間の整備・充実

誰もが快適な生活が送れるように公共施設の適正管理や潤いある生活空間の創出に取り組みます。

- (1) 公共・公益施設のバリアフリー化の推進
- (2) 公園の適正管理及び民間活力の導入の促進
- (3) 親水環境・景観の充実

【関連する主要施策】

7-3-2	美しいまちづくり、人づくりの推進
-------	------------------

【施策の成果】

空き家を活用した移住・定住が増えるとともに、環境負荷の低い住宅が普及し、誰もが快適で潤いのある生活空間で暮らしています。

第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する

施策の 方向性

市民の暮らしを守る根幹的な事務事業をより強化するとともに、市民一人ひとりが防災・防火・克雪・交通安全・防犯意識を高め、地域が一体となって安全安心を守るための活動を推進できる環境づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 近年、自然災害が頻発化・激甚化し、各地で甚大な被害が発生している。一方で、本市では甚大な被害が発生しておらず、市民の防災・減災意識が十分に根付いていない面も見受けられるため、国、県、市、住民や企業など全ての地域関係者が防災・減災に関する意識を高め、自助、共助、公助を組み合わせ、社会全体で災害に備える力を向上させる必要がある。
- 近年の降雨状況の激甚化に伴い多発する浸水被害や地球温暖化により強大化した台風及び異常発達した低気圧の発生に伴い増大する高潮リスクへの対応を図るなど、災害に強いまちづくりを進める必要がある。
- 救急需要が高まる中、救急救命士の果たす役割がさらに重要となっていることから、救急隊員、救急救命士を計画的に養成するとともに、救急救命士の資質の向上を図る必要がある。
- 消防団員数は減少の傾向にあり、将来消防団を担う若手の入団が少なく危機的な状況にある。災害発生時には、地域防災力の中核となる消防団員の確保は重要であることから、若手消防団員の加入促進を図る必要がある。
- 多様化する災害に対応するため、消防庁舎、分団屯所及び消防車両、資機材等を計画的に整備するとともに、適切に維持管理する必要がある。
- 建設業者の廃業等により、機械除雪への協力業者の減少が危惧されることから、除雪路線に見合う新たな協力業者の確保が必要である。
- 雪に強いまちづくりを目指すため、市民が主体となる地域の特性に合わせた地域ぐるみ除排雪活動の推進が必要である。
- 消雪施設の降雪状況に応じた稼働や故障等への迅速な対応が求められることから、遠隔監視操作システムの活用等による効果的な運転が必要である。

将来の姿 安全で快適な環境が整い、ずっと住み続けたいと思い暮らしている



【主要施策】

3-3-1 防災・減災、国土強靱化の推進

頻発化・激甚化する自然災害や洪水・高潮等から市民の生命、身体や財産を守るため、地域防災力の向上を図るとともに、雨水対策や高潮対策など災害に強いまちづくりを進めます。

- (1) 防災・危機管理体制の強化、自主防災組織への支援
- (2) 防災士の育成と地域の連携
- (3) 地区防災計画の策定支援と同計画の推進
- (4) 防災基盤の整備
- (5) 雨水対策の推進
- (6) 高潮対策の充実
- (7) 要配慮者に対する避難行動支援体制の強化

3-3-2 消防・救急体制の強化

火災や救急に対し、より迅速かつ確実に対応できるよう、消防組織の強化や施設整備を進めるとともに、市民の防火意識を高める取組を推進します。

- (1) 救急・救助体制の充実
- (2) 消防力の維持・強化
- (3) 消防施設、消防車両及び消防団拠点施設の計画的な整備
- (4) 防火対策の推進

3-3-3 雪対策の推進

積雪時においても円滑な道路交通を確保するため、関係機関と連携を取りながら除排雪活動の強化を図ります。

- (1) 機械除排雪の充実
- (2) 市民が主体となった除排雪活動の推進
- (3) 効率的・効果的な雪対策の推進

【現状と課題】

- 人身事故発生件数・負傷者数は減少傾向にあるものの、依然として死亡事故被害者の多くを高齢者が占めている。
- 犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、インターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等の新たな形態の犯罪に対する不安感が高まっており、関係機関等と連携し、啓発を推進する必要がある。
- 高齢者を狙う悪徳商法の増加や新たな技術・サービスの登場に伴うトラブルなど、消費者被害が多様化・複雑化しており、消費者力の向上に努めるほか、迅速な情報提供や相談体制の充実を図る必要がある。

■関連する個別計画

射水市地域防災計画	—
射水市国民保護計画	—
射水市国土強靱化地域計画	R 3 年度～R 5 年度
第 2 次射水市地域福祉計画・第 3 次射水市地域福祉活動計画	R 3 年度～R 1 2 年度
射水市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画	R 3 年度～R 5 年度
射水市下水道事業ビジョン	R 2 年度～R 1 1 年度
射水市雨水管理総合計画	R 1 年度～R 2 0 年度

【主要施策】

3-3-4 交通安全、防犯、消費生活対策の推進

安全安心な市民生活の実現を目指し、交通安全・防犯・消費生活対策に取り組めます。

- (1) 交通安全、防犯、消費生活に関する意識啓発、知識の普及
- (2) 地域における交通安全、防犯活動の推進
- (3) 交通安全、防犯施設の整備・充実
- (4) 被害等に関する相談体制の強化

【関連する主要施策】

3-1-2	道路網の整備
3-1-3	港湾整備の推進
3-1-4	上下水道の充実

【施策の成果】

非常時に対応できる体制が整うとともに、市民一人ひとりが安全に対する高い意識を持っています。

射水市で

「暮らす」

あなたへ

第4部

自分らしく あなたらしく

【将来の姿】

- ・ 国籍や性別などにかかわらず、誰もが自分らしく、安心して暮らしている

第1章 互いに個性を認め合い、尊重し合う社会を実現する

施策の 方向性

年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な価値観や違いを認め合い、活躍できる地域社会づくりを推進し、一人ひとりの人権・権利を守り、誰もが平和で安心して暮らすことができるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。

【現状と課題】

- グローバル化が進み、異なる文化や習慣を持つ人がかかわり合う機会が増え、地域で共に暮らしていく上で、お互いを理解する必要がある。
 - 障がいを理由とする不当な差別的取扱いをなくし、様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、障がいについての知識及び理解を深める取組を推進し、地域における相談機能の充実や支援体制の強化が必要である。
 - 多文化共生社会の形成やジェンダー平等推進への期待が高まっている。
 - パートナーシップ制度の導入が全国的に進んでおり、富山県においても導入が検討されている。
-
- 一人ひとりの個性や能力を発揮でき、活動の場が制限されないよう、性別による固定的役割分担意識の解消や性別にかかわらず活躍できる環境づくりを進める必要がある。
-
- SNS などインターネット上の個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長するような書き込み、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別といった、新たな人権問題が発生しており、人権に対する意識啓発を図っていく必要がある。
 - いじめや児童虐待等の社会問題から子どもを守り、健やかな成長を育むため、射水市子ども条例に基づく子どもの権利擁護を推進していく必要がある。
 - 成年後見制度利用の必要性は高まっているが、成年後見人等として活動する市民後見人が少ない。
 - 人権に関する問題は、その背景や経緯がそれぞれ異なっており、その解決・解消のためには、人権全般が尊重され、差別や偏見のない地域社会づくり、あらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談体制の充実を進めていくことが必要である。

【用語解説】

ダイバーシティ社会：様々な背景を持った一人ひとりが尊重され、多様性が受け入れられ、インクルージョン（包摂）される社会。

パートナーシップ制度：地方自治体が一定の要件を備えた同性等のカップルに対し、カップルがパートナー関係であることを宣誓したことを証明する制度。

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

性的マイノリティ：性的少数者を総称することば。身体と心の性不一致な人や恋愛対象が同じ性別や両方の性別に向かう人などのこと。

アンコンシャスバイアス：誰もが潜在的に持っている無意識の思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに刻み込まれ、既成概念、固定観念となっていく。

【将来の姿】 国籍や性別などにかかわらず、誰もが自分らしく、安心して暮らしている



【主要施策】

4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成

意識の醸成と変化を促し、各団体や事業者と連携しながらダイバーシティ社会の取組を進めます。

- (1) 異文化理解の促進
- (2) 障がいに対する理解促進・差別解消、合理的配慮の推進
- (3) 性的マイノリティやパートナーシップ制度に対する理解の促進
- (4) 平和を守る意識の醸成

4-1-2 ジェンダー平等（男女共同参画）の推進

性別を理由とする差別や不平等をなくし、誰もが生きやすい社会の実現を目指します。

- (1) 性別にかかわらず活躍できる社会環境づくりの推進
- (2) 性別によるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組の推進
- (3) 男性の家事・育児参画の促進

4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進

全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求できるよう、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進します。

- (1) 人権・権利に関する啓発
- (2) 子どもの権利尊重社会の推進
- (3) あらゆる暴力の根絶
- (4) 成年後見制度の利用促進
- (5) 児童、障がい者、高齢者等への虐待防止対策の強化

【現状と課題】

- 公的保険制度は、社会のセーフティネットの一つとして機能しており、医療費や介護保険給付費が増加傾向にある中であっても、安定的に運営していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化を背景に、生活困窮に関する相談が増加しており、相談支援体制の強化や適切な公的扶助制度への接続など、それぞれの事情に合わせたきめ細やかな支援が必要である。
- ペットを飼う人が増加しており、ペットと共に過ごすことのできる施設のニーズが高まっているほか、災害時におけるペット同行者への対応や飼えなくなったペットが捨てられることによる生態系への影響等が懸念されている。

■関連する個別計画

第2次射水市男女共同参画基本計画（改訂版）	R4年度～R8年度
第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画（射水市成年後見制度利用促進基本計画）	R3年度～R12年度
射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3年度～R5年度

【主要施策】

4-1-4 社会保障の充実

健康保険や介護保険等の社会保障制度を適正に実施するとともに、生活に困窮する世帯の自立を支援します。

- (1) 各種社会保障制度の適正かつ安定的な運営
- (2) 生活困窮者の自立を支援するための相談支援体制の充実

4-1-5 ペットとの共生

飼い主のマナー向上や動物の命の尊厳を守る取組を進めるほか、大切なパートナーであるペットとともに、安心して暮らすことのできる環境を整えます。

- (1) 動物の命の尊厳を守る取組の推進
- (2) ペット同行者のための避難所の在り方の検討
- (3) 動物と調和した快適な居住環境の維持向上
- (4) ペットと共生できる施設整備

【関連する主要施策】

1-3-2	困難を有する子ども・若者やその家族の支援
2-3-3	働き方改革の推進
2-3-4	女性活躍の推進
5-1-1	地域共生社会の実現に向けた体制づくり
5-1-4	高齢者福祉の推進
7-1-1	多文化共生社会の形成

【施策の成果】

市民が思いやりを持ってお互いのライフスタイルや個性を尊重しています。また、生活に困窮することがあっても、それぞれの事情に合わせた支援が行われています。

射水市で

「暮らす」

あなたへ

第5部

寄り添い 支え合う

【将来の姿】

- ・ 地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている

第1章 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を充実させる

施策の方向性

地域共生社会の実現に向け、誰もが役割を持ち、活躍できる場の創出を図ります。また、地域福祉の意識の醸成に努めながら、多様な主体による支え合い活動の充実や福祉施策の推進を図ることにより、安心して暮らせる包括的な支援体制の構築に取り組みます。

【現状と課題】

- コロナ禍の長期化に伴う社会的孤立や生活困窮者の増加など、社会情勢が変化している。
- 複雑化・複合化した課題を抱えている人や世帯を効果的に支援するためには、多機関、多職種間の連携・協働による包括的な支援体制の強化が必要である。
- 介護や福祉のニーズの増大に応えられるサービス提供や支援体制を維持するためには、専門的人材の確保及び質の向上が必要である。
- 障がい者家族の高齢化を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のための機能の整備、サービス提供体制の充実を図る必要がある。
- 地域活動の担い手不足や人材確保が問題となっている一方で、高齢者が支え手として能力や経験を生かして活躍する場につなぐ機会が少ない。
- ひきこもりに関する相談件数が増加していることから、相談や居場所づくりなどの支援体制の充実を図る必要がある。
- ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加に伴い、介護や福祉サービスに対する需要の増加や認知症に対する支援などニーズの多様化が見込まれることから、サービス提供基盤の充実や認知症施策の充実を図る必要がある。
- 後期高齢者人口が急増し、要介護認定率の上昇とともに介護サービス給付費が増加している。

■関連する個別計画

第2次射水市地域福祉計画・第3次射水市地域福祉活動計画	R3年度～R12年度
射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3年度～R5年度
第6期射水市障害福祉計画（第2期射水市障がい児福祉計画）	R3年度～R5年度

【用語解説】

地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるように、地域の実情にそって「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」等を包括的に提供するための体制。

地域支え合いネットワーク事業：高齢者が社会参加し、自立した日常生活を営めるよう、また支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域振興会圏域で地域と行政が取り組む地域づくり事業。

重層的支援体制：既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制。

【将来の姿】 地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている



【主要施策】

5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

年齢や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが互いに支え、支えられる関係づくりを行い、地域包括ケアシステムを更に深化・推進します。

- (1) 地域支え合いネットワーク事業の推進
- (2) 多様な主体による地域福祉活動の促進
- (3) 多職種間の連携強化
- (4) 重層的支援体制の構築

5-1-2 障がい者福祉の推進

障がい者が、適切な福祉サービスを受け、充実した生活を送るための施策を推進します。

- (1) 障がい者福祉サービスの充実
- (2) 社会参加、多様な交流活動の促進

5-1-3 生きがい・居場所づくり、活躍の場の創出

高齢者の社会参加を促すため、関係機関と連携し、生きがいや活躍の場を創出します。また、社会的参加が困難な方の居場所づくり、社会参加を支援します。

5-1-4 高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な制度・取組の充実を図ります。

- (1) 介護保険サービスの充実
- (2) 在宅福祉施策の充実
- (3) 認知症施策の充実

【関連する主要施策】

1-3-1	専門的な相談支援の充実
4-1-3	人権尊重・権利擁護の推進
5-2-1	健康づくりの推進

【施策の成果】

誰もが孤立せず、適切なサービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

第2章 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える

施策の方向性

市民一人ひとりが健康的な生活を送ることができるよう、地域ぐるみで健康づくりを推進する環境整備を進めます。

また、市民が安心して適切に質の高い医療が受けられるよう、地域の基幹病院である市民病院を中核として、地域の医療提供体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 生活習慣病の増加は、個人だけではなく家族や医療費増大など社会的な負担につながるため、生活習慣病の発症予防、重症化予防が必要である。
- 生活習慣の多様化や家庭・地域社会における関係の希薄化、社会経済構造の変化によるストレスの増加等により、心身ともに健康を保つことが難しい現状である。
- 健康づくりは個人の取組には限界があり、地域活動や関係団体等、地域ぐるみで取り組む環境の整備が必要である。
- 超高齢社会が進み、医療需要が増大するため、持続可能な質の高い医療提供体制の構築が必要となる。
- 人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等に対応した、高度で質の高い医療を継続的に提供する必要がある。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、患者の在宅復帰を支援するため、市の基幹病院としての役割を果たす必要がある。
- 地域医療構想を踏まえて限られた医療資源を活用し、医療圏での役割を果たす必要がある。
- 持続可能な病院運営を行うため、経営改善に取り組む必要がある。
- 慢性的に不足している医師、看護師等を確保する必要がある。
- 新興・再興感染症や食中毒、災害などが発生した際、迅速かつ適切な対応ができるよう、保健・医療・福祉の連携と必要な支援体制の強化を図る必要がある。
- 新興感染症の感染拡大時の平時からの備えが必要である。

■関連する個別計画

射水市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3年度～R5年度
射水市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画	H30年度～R5年度
射水市いのち支える自殺対策推進計画	R1年度～R8年度
第2次射水市健康増進プラン	R2年度～R6年度
射水市新型インフルエンザ等対策行動計画	H27年3月～
第3次射水市食育推進計画	R3年度～R7年度

【用語解説】

地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるように、地域の実情にそって「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」等を包括的に提供するための体制。

フレイル：高齢に伴い、身体機能や精神機能の低下、社会とのつながりの低下によって心身が弱った状態になること。

【将来の姿】 地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている



【主要施策】

5-2-1 健康づくりの推進

市民一人ひとりの取組と社会全体が相互に支え合う地域づくりを推進します。

- (1) 主体的に健康づくりに取り組むための支援
- (2) 健診・検診の受診促進
- (3) オンライン健康相談の導入
- (4) 介護予防、フレイル対策、認知症予防の推進
- (5) 健康を守り支える環境づくりの推進
- (6) 心の健康づくりの推進

5-2-2 地域医療体制の充実

県と連携し、切れ目のない継続的な地域医療体制を確保します。

- (1) 医療従事者の確保
- (2) 救急医療体制、災害対応体制の充実

5-2-3 市民病院における医療の質の向上と健全運営

地域の基幹病院として高度で質の高い医療を提供するための取組を進めます。

- (1) 病棟施設や高度医療機器等の計画的な整備
- (2) 救急医療体制の確保
- (3) 在宅医療の推進
- (4) 予防医療の推進
- (5) 市内医療機関・介護施設との連携強化
- (6) 近隣医療機関との機能分化・連携強化
- (7) 患者数の増加と業務の効率化

5-2-4 感染症対策の推進

感染症の感染拡大抑制のための対策を推進します。

- (1) 感染防止対策の推進
- (2) 感染者の受診・治療・療養体制の強化

【関連する主要施策】

5-1-4	高齢者福祉の推進
-------	----------

【施策の成果】

市民一人ひとりが健康維持に取り組むとともに、安心して適切な医療を受けることができる体制が整っており、いきいきと暮らしています。

射水市を

「みがく」

第6部

みつけて、みがく 知って、広める

【将来の姿】

- ・世界中の人が射水市を好きになり、かかわりを持っている

第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める

施策の 方向性

地域資源の掘り起こしや磨き上げに取り組み、観光客の満足度向上や滞在型観光の促進、市内観光消費の拡大を目指します。また、射水のブランディングを強化し、選ばれるまちづくりに取り組みます。

【現状と課題】

- 観光客の滞在時間が短いため、市内滞在時間の延長を図るとともに、観光消費増大に繋げていく必要がある。
- 社会情勢の変化により、観光のトレンドやニーズの変化、インバウンド需要に対応する必要があることから、多様なニーズを捉えた観光基盤、受入体制の整備を図る必要がある。
- 海王丸・新湊大橋・内川周辺等の景観やベニズワイガニ、白エビ、米をはじめとした上質な食、祭礼等の伝統文化といった、射水が誇る地域資源を「射水ブランド」として発信してきたが、さらにブランディングを強化していく必要がある。

■関連する個別計画

第2次射水市観光振興計画（みなとまちづくり方策を含む）

R5年度～R9年度

【用語解説】

ブランディング：他の地域と競合する商品やサービスについて、違いを明確にして、独自の付加価値を創造すること。

インバウンド：海外から日本へ来る観光または海外から日本へ来る観光客。

文化財：長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のものなど様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料などに限らず、民俗行事、動植物なども含まれる。

【将来の姿】 世界中の人が射水市を好きになり、かかわりを持っている



【主要施策】

6-1-1 観光の振興

観光資源の掘り起こしや磨き上げ、戦略的な情報発信に取り組み、にぎわい創出につなげます。

- (1) 観光資源の掘り起こし・磨き上げ
- (2) 多様なニーズを捉えた観光基盤、受入体制の整備と情報発信
- (3) バイエリアのにぎわいづくり

6-1-2 射水ブランドの確立と付加価値の向上

射水の強みを生かしたブランディングに取り組みます。

- (1) 射水ブランドの育成・確立・発信
- (2) 特産品の開発、6次産業化の推進

【関連する主要施策】

2-1-1	商工業の振興
2-1-2	農林水産業の振興
3-1-3	港湾整備の推進
6-2-2	シティプロモーションの推進
7-4-2	文化財の保存・活用
7-4-3	魅力ある街並みや風景の保全・継承

【施策の成果】

地域資源の魅力や価値が高まり、全国的に射水ブランドの知名度が向上し、地域産業が活性化しています。また、インバウンドを含めた多くの観光客が市内に滞在し、まちのにぎわいが生まれています。

第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める

施策の 方向性

多くの人に本市に関心を持ってもらえるよう、本市の強みや特徴・魅力について、様々な媒体を活用し、効果的な情報の発信に取り組みます。

【現状と課題】

- 地方移住への関心が高まっている状況を捉え、本市の強みや特徴を生かした施策を進めることで、移住先として選ばれる魅力を高めていく必要がある。
- 少子高齢化及び都市部への人口集中による人口減少が加速する中、本市のイメージアップと地域活性化を図るため、多種多様な媒体を活用し、市民や本市にゆかりのある方々をはじめ国内外のより多くの人に市の魅力を発信し認知してもらう必要がある。

【用語解説】

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

インフルエンサー：世の中に与える影響が大きい人。特にユーチューブやインスタグラムなどの SNS を使った情報発信により、世間や人の思考や行動に対して大きな影響を与える人のこと。

将来の姿 世界中の人が射水市を好きになり、かかわりを持っている



【主要施策】

6-2-1 移住・二地域居住等の促進

人口減少の克服や地域コミュニティの活性化など、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、移住・定住施策の充実を図ります。

- (1) 移住・定住を促す仕組みや情報発信の充実
- (2) 受入拠点の利活用
- (3) 二地域居住等の推進

6-2-2 シティプロモーションの推進

市の魅力をより多くの人に知ってもらうため、様々な媒体を活用し、イメージアップと地域活性化の取組を進めます。

- (1) 多様なメディアを活用した情報発信
- (2) SNSの活用
- (3) インフルエンサー等との連携
- (4) 市にゆかりのある方とのつながり強化

【関連する主要施策】

6-1-1	観光の振興
6-1-2	射水ブランドの確立と付加価値の向上

【施策の成果】

SNS等を通じて本市の魅力が世界中に伝わり、射水市に興味を持ち、「訪れたい」「住みたい」「応援したい」といった思いを持った「射水ファン」があふれています。

射水市を

「つなぐ」

第7部

人と人 今と未来をつなぐ

【将来の姿】

- ・人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している
- ・自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている
- ・市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている

第1章 交流によりつながりを創出する

施策の 方向性

国籍や文化の違いに関係なく、地域で暮らす全ての人が多様な価値観を認め合い、対等な関係で支え合うとともに、様々な交流活動ができる多文化共生の地域づくりを推進します。また、地域資源を活用しながら、交流人口や関係人口の活動を促進し、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。

【現状と課題】

- 本市は、富山県内の自治体の中でも人口に占める外国人割合が最も高く、今後も増加することが見込まれるため、お互いの生活習慣や文化を理解し尊重し合いながら、共に暮らしやすい多文化共生社会の形成に向けた取組を行う必要がある。
- 海外1都市、国内2都市の姉妹・友好都市と提携し、文化、教育、スポーツ、経済など幅広い分野で交流事業を行っているが、国内の交流は減少傾向にあるため、姉妹・友好都市に関する情報の周知を図り、より多くの市民がかかわることができる交流事業を実施する必要がある。
- 地域の活性化を図るため、近年の働き方の変化やライフスタイルの多様化を捉え、地域に様々な形でかかわる人材とのつながりを促進する必要がある。
- にぎわい創出のため、市内に存在するスポーツ施設や宿泊施設、コンベンション施設等を活用し、様々な人が訪れ、交流を促進する必要がある。

【用語解説】

コンベンション：国内外から参加者を集めて行われる会議、修学旅行、合宿、スポーツ大会等のこと。

フィールドワーク：研究対象である現地を訪れて、事情を直接観察したり、関係者と接したりすることで問題点を明らかにし、解決策を探る調査研究手法のこと。

将来の姿 人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している



【主要施策】

7-1-1 多文化共生社会の形成

市内在住の外国人に対して、生活情報の提供や日本語学習の支援を行うとともに、多文化共生意識の醸成を図ります。

- (1) 在住外国人との交流促進
- (2) 日本語教育への支援
- (3) 生活支援、相談体制の充実
- (4) 外国人のまちづくりへの参画促進

7-1-2 姉妹都市・友好都市との交流

姉妹都市・友好都市交流を充実させ、国際・国内交流の促進に取り組みます。

- (1) 長野県千曲市、北海道剣淵町との交流促進
- (2) 台湾台北市士林区との交流促進
- (3) 新たな都市との交流・連携の推進

7-1-3 新たな交流や多様なかかわり方の促進

地域資源を活用しながら、地域外からの交流や地域貢献活動を支援し、交流人口・関係人口の創出を図ります。

- (1) 地域イベントや仕事の体験、フィールドワークなど地域との多様なかかわり方の促進
- (2) スポーツや文化活動による交流の促進

【関連する主要施策】

4-1-1	多様な価値観や違いを認め合う社会の形成
-------	---------------------

【施策の成果】

国際的に開かれた都市が形成され、多くの人々のつながりや交流が生まれ、まちに活気があふれています。

第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める

施策の 方向性

協働と共創のまちづくりを進めるため、地域活動の活性化と多様な主体との連携推進を図るとともに、持続的・継続的な取組となるような仕組みづくりを進めます。また、学生の若い感性をまちづくりに生かすため、学生の交流や自主的な活動を促進するとともに、学生が市民や企業等とまちづくりに参画する機会の充実を図ります。

【現状と課題】

- 自治会加入率が逡減傾向にあり、多くの地域では地域コミュニティの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・不足が進んでいる。
- 地域においては、活動を牽引するリーダー、活動を支える人材の確保が難しくなっている。
- まちづくりにかかわる多様な主体の活動の活性化と連携促進が期待されている。
- 協働事業を継続的に推進するための仕組みづくりが必要である。

- 学生のまちづくりの取組は単年度の取組が多く、地域に根付いた活動になっていない。
- 市内に4つの高等教育機関が立地しているが、高等教育機関同士の交流の場が少ない。
- 人口減少の克服と地域活性化のため、未来を担う学生世代の視点を生かしたまちづくりが求められている。

■関連する個別計画

射水市小杉駅周辺地区まちづくり基本構想

R3年度～R21年度

【用語解説】

協働：市民等と市が互いにその立場を認め合い、対等の関係で役割分担しながら、連携・協力して公共的または公益的な課題に取り組むこと。

共創：市民・団体・企業・学校・地域・行政等の多様な主体が連携を強化し、市民ニーズや地域課題に対応し、地域の新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

将来の姿 人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している**【主要施策】****7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進**

地域の課題を自ら解決する力を高めるとともに、多様な主体による協働の仕組みづくりや連携のきっかけづくりに取り組みます。

- (1) 協働・共創・参画意識の醸成
- (2) 地域活動を牽引する人材の確保と育成
- (3) 多様な主体の連携促進、ネットワークづくりへの支援
- (4) コミュニティ・ビジネス、NPO 活動の推進
- (5) 地域や民間企業など多種多様なプレイヤーが連携したまちづくりの推進

7-2-2 学生・生徒が参画するまちづくりの推進

市内外の学生によるまちづくりを進めるための体制を整備し、多くの学生が交流する機会を創出します。また、未来を担い社会で活躍できる人材を育成するため、学生・生徒による地域活動への参画を促進します。

- (1) 学生のまちづくり推進体制の整備・充実
- (2) 学生の地域活動への参画機会の充実
- (3) 高等教育機関、市内県立高等学校等との連携強化

【関連する主要施策】

1-5-1	高等教育機関等の新たな学びの場の創出
1-5-2	高等教育機関との連携の推進
4-1-1	多様な価値観や違いを認め合う社会の形成
7-1-1	多文化共生社会の形成

【施策の成果】

市民や学生、企業等、多種多様な主体が参画した協働・共創のまちづくりが実現し、地域コミュニティが活性化しています。

第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める

施策の 方向性

市民が将来にわたり安心して暮らせる持続可能なまちをつくるため、豊かな自然環境との共生を図りながら、カーボンニュートラルの実現という大きな目標に向かって、本市独自のエネルギー施策や資源循環型社会形成等の取組を推進していきます。

【現状と課題】

- 大気、水質環境、その他公害項目の観測結果はおおむね良好である。引き続き、日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷を低減し、自然界の健全な物質循環の確保に努める必要がある。
 - 農林業や人々の生活とのかかわりの中で利用され保全されてきた里山の環境は、生活様式の変化や地権者の高齢化等により手入れが行き届かなくなり、荒廃が進みつつある。暮らしの身近にある森林や里山の自然環境を多様な生物が生息、生存する場として保全し、整備を図っていく必要がある。
-
- 子どもへの環境教育が諸外国と比較すると進んでいないため、幼少期の環境教育を推進するとともに、市民が環境を学ぶ機会を創出していく必要がある。
 - 市内の海岸では、多くの海洋ごみが漂着しており、大変深刻な問題となっているが、海洋に流出するごみのほとんどは内陸から発生しており、多くは家庭からの生活系のごみであることから、一人ひとりの意識づけが必要である。

【用語解説】

カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量と吸収量を均衡させること。

将来の姿 自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている



【主要施策】

7-3-1 環境保全・自然環境との共生

生活環境に被害を及ぼすおそれのある大気、水、土壌等の汚染を未然に防止するとともに、人との共生により形成されてきた里山等の良好な自然環境を守り、未来へ受け継いでいきます。

- (1) 公害防止対策及び環境負荷の低減
- (2) 森林・里山環境保全活動の推進

7-3-2 美しいまちづくり、人づくりの推進

市民一人ひとりが当事者意識を持って活動を行えるよう、意識改革を行っていきます。

- (1) 環境教育の推進及び環境を学ぶ機会の創出
- (2) 多様な主体による環境保全・美化活動の推進

【現状と課題】

- 人口減に伴い年間のごみ排出量は減少しているが、市民一人当たりのごみ排出量は増加傾向にある。日常生活におけるリデュース（廃棄物の排出抑制）やリユース（再使用）の定着を図るため、長期的な意識啓発に繋がる取組が必要である。
- 資源物の分別収集量が減少傾向となっていることから、これまで以上に市民や事業者に対し、リサイクル（再資源化）への関心や理解を図るとともに、市民が資源物を出しやすい環境づくりを進めていく必要がある。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現を達成するには、現在の市内の再生可能エネルギー総発電量は大きく不足している。そのため、再生可能エネルギー導入促進への体制構築が必要である。
- 温室効果ガス排出量ゼロに向けた全市的な省エネルギーの取組が進んでいないため、市が率先して公共施設における省エネルギー機器を計画的に導入し、広く周知啓発を図るとともに、民生、産業部門に対しても普及を推進していく体制を構築する必要がある。
- CO₂ 吸収源を確保するため、市内における森林・林業の保全、活性化だけではなく、カーボン・オフセットの仕組みを活用した吸収源確保に関する施策を検討・実施する必要がある。

■関連する個別計画

第2次射水市環境基本計画	H30年度～R9年度
第2次射水市一般廃棄物処理基本計画 改訂	R3年度～R8年度
射水市プラスチック資源循環戦略	R4年度～R12年度
射水市再生可能エネルギービジョン	R4年度～R12年度

【用語解説】

リデュース・リユース・リサイクル：Reduce…発生抑制（ごみを減らす）、Reuse…再使用（使い終わったものでも繰り返し使用する）、Recycle…再生利用（再使用できないものでも資源として使う）

カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量と吸収量を均衡させること。

再生可能エネルギー：石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力など自然界に常に存在し、永続的に利用することができるエネルギー源のこと。

カーボン・オフセット：温室効果ガスの排出削減を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方。

【主要施策】

7-3-3 資源循環型社会の形成

ごみ排出量の抑制を図るとともに、多様なリサイクルによる資源の循環的利用を推進することで、循環型社会の形成を目指します。

- (1) 廃棄物排出量の抑制
- (2) 資源有効利用の促進

7-3-4 カーボンニュートラルの実現

本市の自然的・社会的条件を最大限に活かした施策を推進するとともに、産・学・官・地域が連携を図りカーボンニュートラルの実現を目指します。

- (1) 再生可能エネルギーの導入・確保
- (2) 省エネルギーの推進
- (3) CO₂ 吸収源の確保

【施策の成果】

市民の環境への意識が高まり、豊かな自然環境との共生を図りながら、持続可能な循環型社会が形成され、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が次の世代に受け継がれています。

第4章 地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する

施策の 方向性

市民が心豊かに潤いのある生活を送り、郷土への愛着と誇りを育めるよう、市民主体の芸術文化活動を推進するとともに、地域の宝である文化資源を保存・継承し、まちづくりへの活用に取り組みます。

【現状と課題】

- 芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の発掘や活動の活性化に加え、次代の芸術文化を担う若い人材の育成が必要である。
- デジタル技術を活用した発表方法や新しいジャンルの活動等、芸術文化活動の多様化に対応した活動の場が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動の停滞や参加機会の減少により、市民の芸術文化に対する関心の低下が懸念されることから、様々な文化活動に親しむことのできる機会の充実が必要である。
- 文化財を次代へ継承するため、文化財所有者や保護団体が行う保存修理等への支援や地域全体での文化財の保存・継承が必要である。
- 特色ある地域の歴史や文化財の価値の周知を図るため、積極的な情報発信が必要である。
- 個性豊かな地域の伝統行事・文化の担い手が不足しているため、人材の育成を図るとともに、計画的、継続的な保存・継承・活用に取り組む必要がある。
- 内川周辺などの歴史的な景観や魅力ある街並み・風景などを後世に残すべき価値あるものと位置づけ、市の魅力の一つとして発信できるよう、保全・継承する取組を進める必要がある。

■関連する個別計画

射水市都市計画マスタープラン

R2年度～R21年度

【用語解説】

文化財：長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のものなど様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料などに限らず、民俗行事、動植物なども含まれる。

将来の姿 自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている



【主要施策】

7-4-1 芸術文化活動の推進

市民の芸術文化活動への参加を促進するとともに、主体的に活動できる環境の提供を図ります。

- (1) 芸術文化団体の活動支援
- (2) 芸術文化活動の場の提供
- (3) 鑑賞・体験・参加機会の充実
- (4) 次代の芸術文化活動を担う子ども・若者の育成

7-4-2 文化財の保存・活用

文化財の保護意識の高揚を図るとともに、個性豊かな地域の伝統行事・文化の普及活用に努めます。

- (1) 文化財の保存・継承
- (2) 文化財の活用と積極的な情報発信
- (3) 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用

7-4-3 魅力ある街並みや風景の保全・継承

地域の魅力ある街並みや景観を守り伝え、まちづくりに活用していきます。

- (1) 景観を生かしたまちづくり

【関連する主要施策】

1-4-4	郷土愛を育む教育の充実
1-6-2	地域における子どもの成長支援
1-7-2	生涯学習活動の推進
6-1-1	観光の振興

【施策の成果】

芸術文化や地域の文化資源、魅力ある景観が次代に受け継がれることにより、生活の幸福度が向上しています。

第5章 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める

施策の 方向性

市民に信頼される持続可能な行財政運営を行うため、公共施設マネジメント等の行財政改革の取組を計画的に進めるほか、デジタル技術を活用しながら、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

【現状と課題】

- 時代の変化に対応した利便性の高い窓口サービスを行う必要がある。
 - 住民に最も身近な行政組織である地方公共団体に期待される役割は高くなってきており、市民に信頼される市政を運営するため、開かれた行政運営を行う必要がある。
 - 社会情勢が激しく変化する中、様々な媒体を活用し、市民が求める情報や市の取組について、より分かりやすく提供する必要がある。
-
- 既存の公共施設が今後一斉に老朽化する見込みであり、大規模改修や建替、維持管理に要する経費の縮減を計画的に進める必要がある。
 - 社会情勢の変化に伴い市民ニーズは多様化しており、これらのニーズに柔軟に対応し、より満足度の高いサービスを提供していく必要がある。
-
- 人口減少による税収減や高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持・更新コストの増加が見込まれるため、引き続き、財政健全化に努めていく必要がある。
 - 職員の定年年齢引上げや多様な働き方への対応等を踏まえ、組織体制や人材育成の在り方を検討する必要がある。

【用語解説】

公共施設マネジメント：公共施設の安全性を保ち、市民ニーズを満たしながら、まちづくりと連動した施設の再編やコストの適正化を目指す取組。
SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

将来の姿 市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている



【主要施策】

7-5-1 信頼される市政の推進

利便性の高い市民サービスの提供、市の保有個人情報の適正な取扱い及び行政情報の積極的な公開を行い、市民に信頼される行政運営を推進します。

- (1) 市民サービスの充実
- (2) 透明で公正な市政運営
- (3) SNS等多様な媒体を活用した効果的な行政情報の提供
- (4) 広聴事業の推進

7-5-2 公共施設マネジメントの推進

施設再編による縮充を進めるとともに、公共施設にかかる経費の総合的な縮減を図ります。また、民間事業者のアイデアを積極的に取り入れる等、公民連携による公共施設マネジメントを推進します。

- (1) 公共施設等総合管理計画の推進
- (2) 公民連携の推進

7-5-3 健全な行財政運営の推進

多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉えながら、行財政改革に取り組み、健全な行財政運営を推進します。

- (1) 戦略的・効率的な行政運営の推進
- (2) 柔軟な組織体制の構築と職員の人材育成
- (3) 健全な財政運営の推進

【現状と課題】

- 限られた財源を有効に活用するため、周辺自治体との連携によるスケールメリットを生かして、市民サービスの維持・向上を図る必要性が高まっている。

- 少子高齢化や人口減少による様々な地域課題を解決するため、急速に進化するデジタル技術を活用したDXの推進が重要である。
- デジタル化の基盤であるマイナンバーカードの利便性向上の推進が必要である。
- 多様化するニーズへの対応や職員でなければならない業務に注力できる環境の整備が必要である。
- デジタル機器の操作に慣れていない市民が取り残されることがないように、支援する必要がある。
- デジタル化の推進に伴い、情報セキュリティリスクが高まることから、対策が必要である。

■関連する個別計画

射水市DXビジョン	R3年度～R7年度
第4次射水市行財政改革大綱	R1年度～R5年度
射水市公共施設等総合管理計画	R4年度～R36年度
射水市公共施設個別施設計画	R3年度～R15年度

【用語解説】

DX：Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

情報セキュリティ：インターネットやコンピューターで取扱う情報が、漏洩したり改ざんされたりすることなく、必要時に支障なく利用できる状態を確保すること。

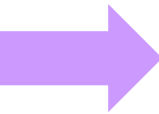
とやま呉西圏域連携中枢都市圏：人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するため、射水市、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市の富山県西部6市が連携してスケールメリットを生かした施策に取り組む枠組み。

RPA：Robotic Process Automation の略称。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化すること。

IoT：Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることで、新たなサービスを生み出すもの。

AI：人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

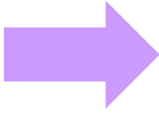
【主要施策】



7-5-4 広域的なまちづくりの推進

複数自治体で連携することで効果が高まる施策について、広域的な取組を推進します。

- (1) とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化
- (2) 他自治体との連携推進



7-5-5 自治体D Xの推進

最新のデジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民の利便性向上、市役所の業務効率化の取組を進めます。

- (1) D Xビジョンの推進
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 行政手続のオンライン化
- (4) R P A、I o T、A I等の活用による業務の効率化
- (5) デジタル活用支援
- (6) 情報セキュリティ対策の強化

【施策の成果】

新たな情報通信技術の活用や公民連携による効率的かつ効果的な行政マネジメントが推進され、市民満足度の高い行政運営が行われています。

射水市の概況

本計画の策定に当たり、本市の市勢等、主要課題を導いた背景となる資料を掲載しています。

1 射水市の市勢

(1) 地理的特性

① 位置・面積

本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、環日本海交流の拠点としての優位性を有しています。北は、日本海最大の湾である富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市と県下2大都市の間に位置し、南は砺波市に隣接しています。

本市域は、東西10.9キロメートル、南北16.6キロメートル、総面積109.44平方キロメートルで、県土面積の約2.6%を占めています。



② 地勢

本市は、広大な射水平野に、南部には射水丘陵があり、標高は海拔0メートルから140.2メートルとなっています。市内には、庄川、和田川、下条川、内川等の河川があり、富山湾へ注いでいます。

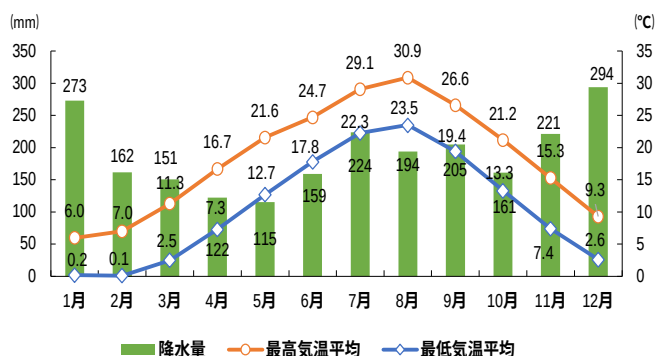
市域は、庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な地形からなる平野部と丘陵地で構成されており、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

③ 気象

月別の気温をみると、8月は最高気温の平均が30℃を超え、冬は氷点下になることは少ない気候です。

降水量は1月、7月、11月、12月が多く、そのうち1月と12月の多くは降雪によるものです。

〔月別降水量、最高気温平均、最低気温平均（平年値）※〕



※平年値：西暦年の1の位が1の年から続く30年間の平均値で10年ごとに更新される。現在は1991年から2020年の観測値による。

資料：気象庁（伏木特別地域気象観測所）

(2) 歴史・沿革

「いみず」の地名は、もとは「伊美都」「伊弥頭」と表されました。奈良時代の713年、朝廷が郡・郷の地名を漢字二文字で記すよう命じたことで、「射水」の表記に定まったとされています。

本市の南部に位置する射水丘陵では、旧石器時代の遺物が見つっています。串田新遺跡をはじめとする縄文時代の集落遺跡は丘陵地縁辺の平野でも多数発掘されており、数千年前から人々が暮らしていました。

縄文時代の射水平野は、中央部まで海水が浸入して入り江が形成されたと考えられています。この入り江に流れ込む河川が運ぶ土砂が堆積し、放生津潟が形作られ、周辺が低湿地となりました。この水郷地帯は、弥生時代以降に開拓が進み、奈良時代には、東大寺などの荘園が開かれていきました。また、この頃の射水丘陵からは、小杉丸山遺跡などの生産遺跡が多く見つっており、県内最大規模の陶器・鉄の生産地となっていました。

平安時代に下鴨神社から分祀した下地区の加茂神社には水と雷の神が祀られ、京都から伝わったとされる稚児舞や流鏑馬が今日まで受け継がれています。

鎌倉時代には、富山湾沿岸の放生津が発展し、内川に沿った港町の景観が形成されていったと考えられます。放生津には、武士を管理する守護所が置かれ、鎌倉・室町時代を通して越中の政治・経済・文化の中心となりました。室町時代の1493年には、将軍足利義材が京都の政変を避けて放生津へ入り、越中幕府と呼ばれる政権を樹立しました。

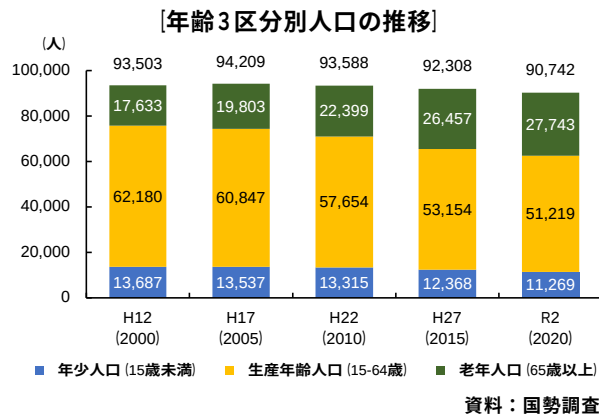
江戸時代には、放生津は廻船業と漁業の港町として栄えます。また、1660年代以降、大門、大島、小杉、下地区を通る北陸道が整備され、大門地区、小杉地区、下地区は、多くの人々や文物が行き来する宿場町として栄えました。更に、地域の経済的・文化的発展により、放生津、海老江、大門では豪華な曳山が作られ、現在も住民一体となって祭事が行われています。

大正時代、射水郡長となった南原繁の建議により射水平野の排水機能が向上し、1963(昭和38)年に着手した国営射水平野農業水利事業によって、湿田平野は肥沃な乾田農地となりました。翌1964年には、「富山・高岡新産業都市」の指定を機に放生津潟を掘り込み、富山新港の建設が始まりました。これに伴い、港周辺には臨海工業団地、丘陵部には県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関も進出しました。富山新港は、1986(昭和61)年に特定重要港湾(現在の国際拠点港湾)に指定され、地域経済の拠点として現在も港湾機能強化が図られています。

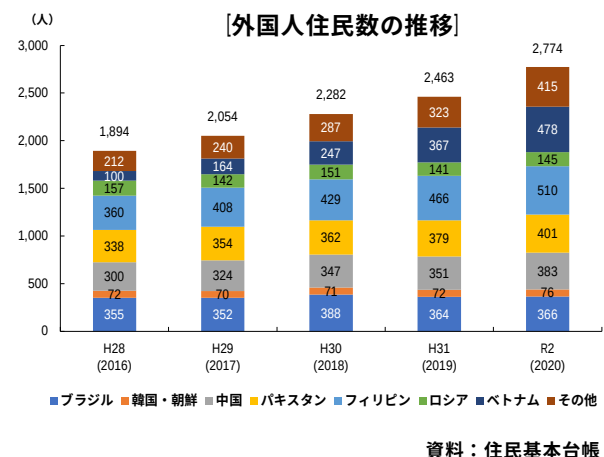
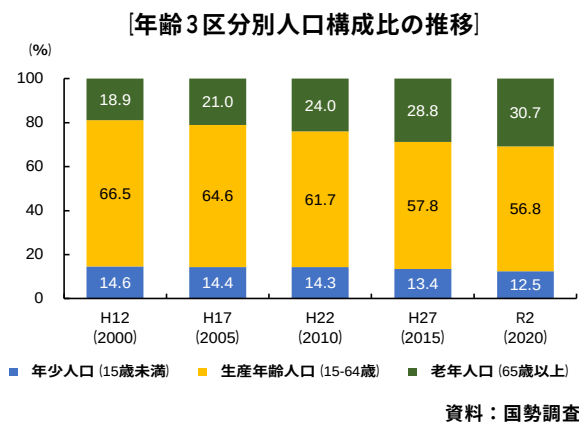
こうした歴史を背景とし、産業、経済、文化、生活等の結び付きのほか、地理的、行政的にもつながりの強い、新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村の一市三町一村が合併し、2005(平成17)年11月1日に射水市が誕生しました。

(3) 人口・世帯

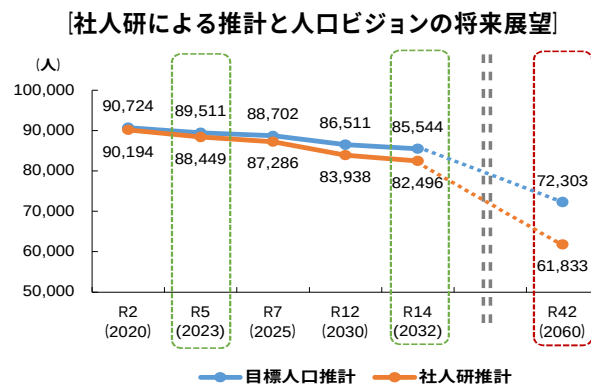
人口減少・少子高齢化が進行、外国人が増加



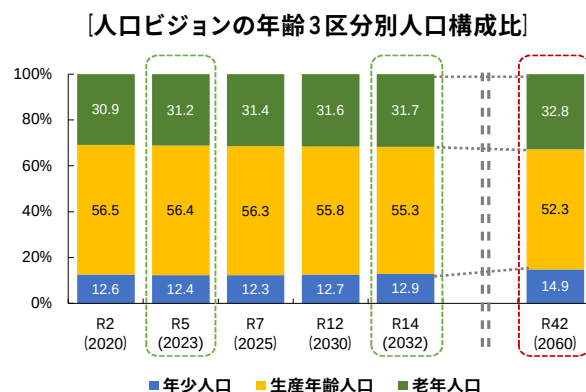
- 国勢調査によると、本市の人口は平成17(2005)年の94,209人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年には90,742人となっています。
- 年齢3区分別にみると、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、高齢化率は、令和2(2020)年時点で30.7%まで上昇しています。
- 外国人人口は年々増加しており、特にベトナム、フィリピン国籍の外国人が増えています。



2060年の人口 72,000人を目指



- 令和元(2019)年度に見直しを行った人口ビジョンでは、安心して出産・子育てできる環境の整備や若者の移住・定住促進により、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に比べ、10年間で約5千人、20年間で約1万人の人口減少を抑制するとともに、年少人口、生産年齢人口の割合を上昇させていくことを目指しています。
- なお、前述のとおり、令和2(2020)年国勢調査による人口は90,742人となっており、人口ビジョンの目標人口90,724人を上回っています。



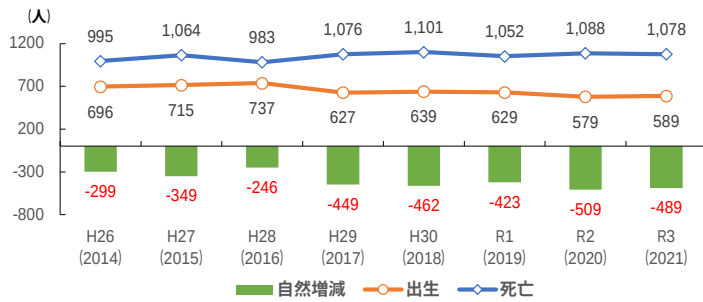
[目標人口算定における仮定値]

合計特殊出生率	R12までに1.837(市民希望出生率)、R22までに2.07(人口置換水準)
純移動数	R12まで社人研の20%増、R17が社人研の10%増、R22以降、社人研の5%増

資料：射水市人口ビジョン(令和元年度改定版)

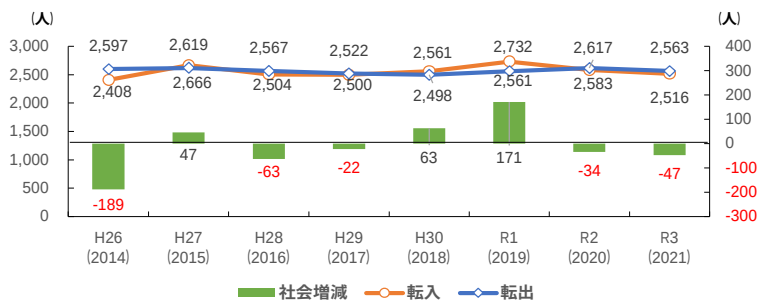
自然減は拡大傾向、社会動態は転入超過

[出生・死亡・自然増減の推移]



資料：富山県人口移動調査

[転入・転出・社会増減の推移]

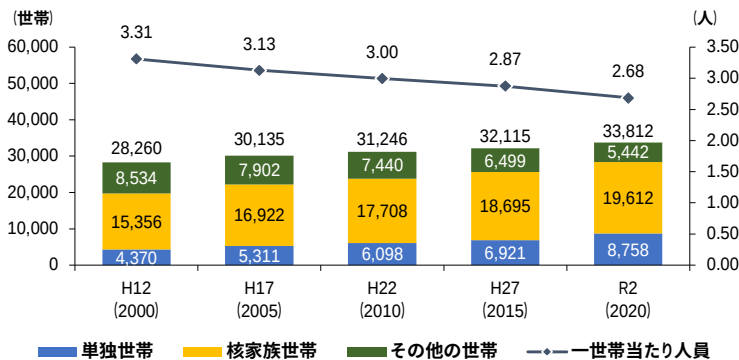


資料：富山県人口移動調査

- 自然動態は、出生数が減少傾向の一方で、死亡数が増加傾向にあり、令和3(2021)年には489人の自然減となっています。
- 社会動態をみると、転入者数、転出者数とも減少傾向がみられます。年によっては転入超過となり、令和元(2019)年に171人増と大きく転入超過となりましたが、令和2(2020)年以降、再びマイナスに転じ、令和3(2021)年は47人減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、移動が制限されたことによるものと考えられます。

核家族化等が進み、世帯数は増加傾向

[世帯構成別世帯数の推移]



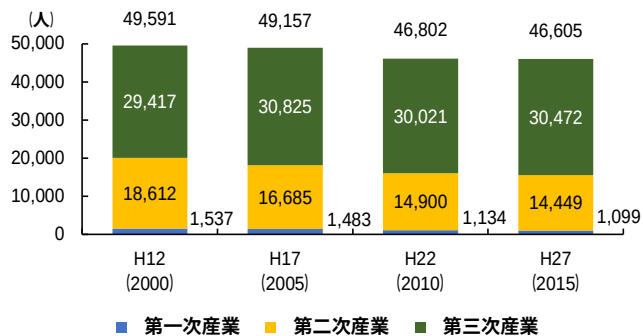
資料：国勢調査

- 国勢調査から本市の世帯の状況をみると、世帯数は増加しており、令和2(2020)年で33,812世帯となっています。
- 核家族化、ひとり暮らし世帯の増加が進み、1世帯当たり人員が減少しています。

(4) 産業

第3次産業の割合が増加、製造業就業者が最も多い

[産業分類別_就業者数の推移]



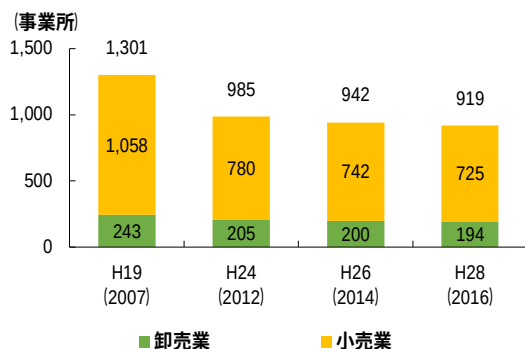
資料：国勢調査

- 国勢調査から本市の産業分類別就業者の状況を見ると、第三次産業の割合が全体6割以上を占めており、その割合が増加傾向にあります。
- 大分類別では、製造業就業者数が最も多く、本市にとって重要な産業となっています。

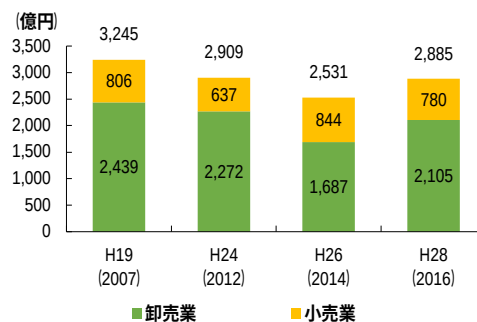
商店・事業所数は減少も、販売額・出荷額等は回復傾向

- 商業の状況は、平成19(2007)年から平成26(2014)にかけて事業所数が大幅に減少し、その後も減少傾向が続いています。
- 年間商品販売額は、卸売業、小売業ともに年によって増減し、平成28(2016)年には、卸売業で約2,105億円、小売業で約780億円となっています

[卸売業・小売業_事業所数の推移]



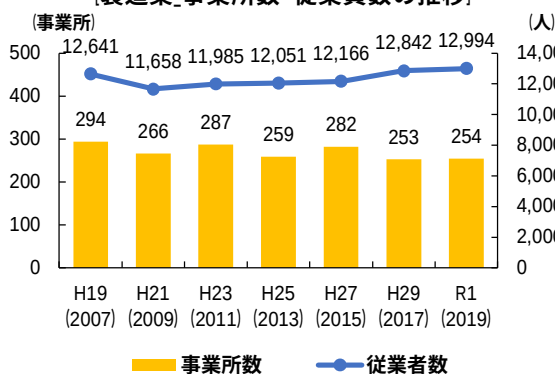
[卸売業・小売業_年間商品販売額の推移]



資料：H19 商業統計調査、H24、H28 経済センサス-活動調査、H26 経済センサス-基礎調査-

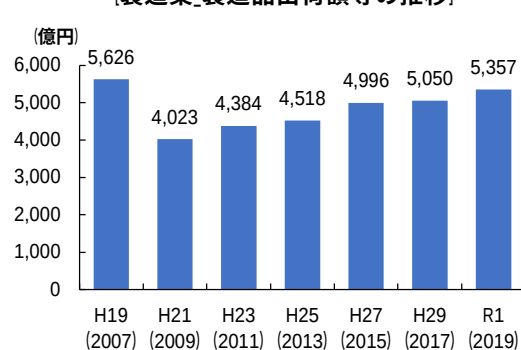
- 製造業の事業所数、従業者数の推移をみると、事業所数は減少傾向、従業者数は増加傾向がみられ、1事業所当たり従業者数が増加してきています。
- 製造品出荷額等は、リーマンショックにより大きく減少し、その後、令和元年には約5,357億円まで回復してきていますが、リーマンショック以前の水準には届いていない状況です。

[製造業_事業所数・従業者数の推移]



資料：工業統計調査

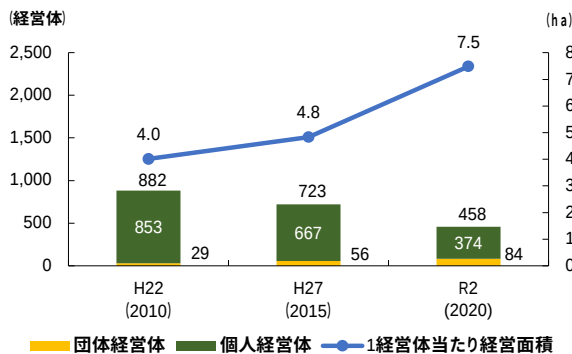
[製造業_製造品出荷額等の推移]



資料：工業統計調査

集落営農の組織化が進行、担い手の高齢化が課題

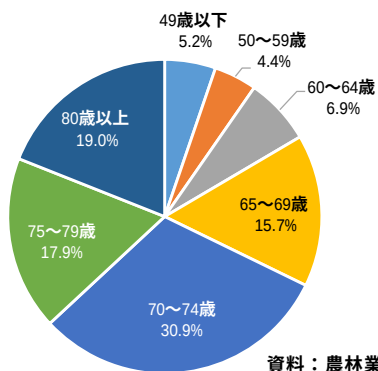
[農業経営体数・1経営体当たり耕地面積の推移]



資料：農林業センサス

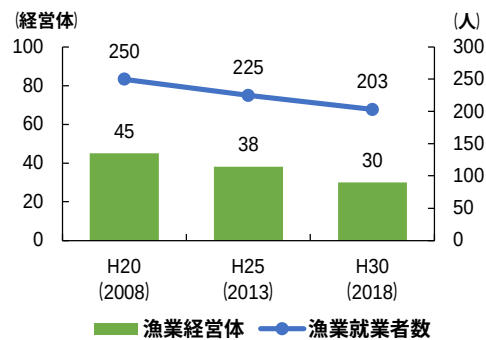
- 農業経営体数は減少していますが、個人経営から集落営農等の団体経営への移行により、経営耕地の集積・集約化が進んでいます。
- 基幹的農業従事者のうち、65歳以上の従事者が8割以上を占めており、担い手の高齢化が課題となっています。
- 漁業経営体及び漁業就業者は減少しており、平成30(2018)年で30経営体、203人となっています。

[基幹的農業従事者の年齢構成]



資料：農林業センサス

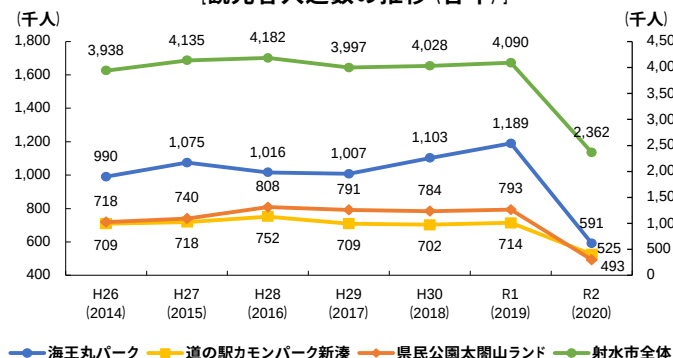
[漁業経営体数・漁業就業者数の推移]



資料：漁業センサス

食・景観・文化の魅力を満喫できるまち

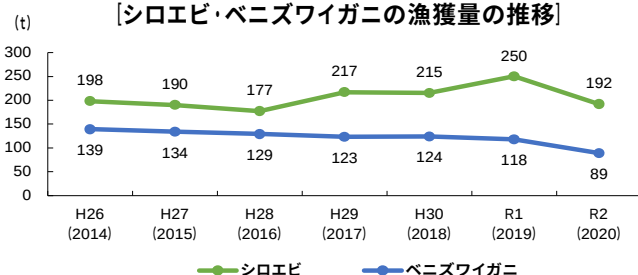
[観光客入込数の推移 (各年)]



資料：富山県観光客入込数等

- 本市は、シロエビやベニズワイガニをはじめとする豊かな食、海王丸、新湊大橋、内川周辺の水辺空間や旧北陸道の歴史ある街道等の景観、曳山祭りをはじめ受け継がれてきた祭りや伝統文化など、様々な観光資源を有しています。
- 観光客の入込数は、4百万人前後で推移していましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく落ち込んでいます。

[シロエビ・ベニズワイガニの漁獲量の推移]

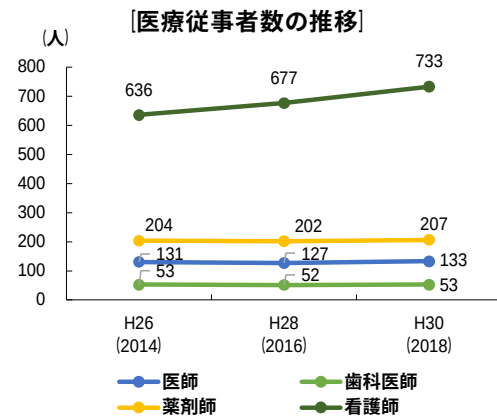
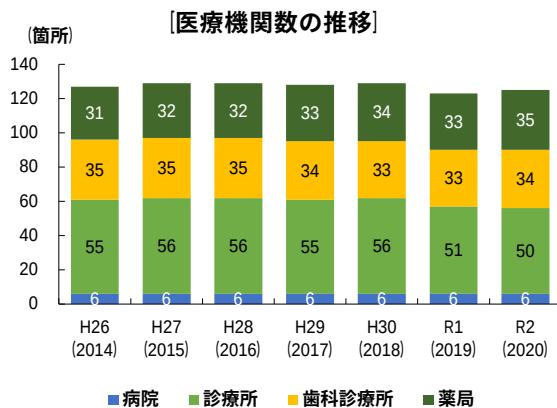


資料：農林水産課

(5) 医療・健康・福祉

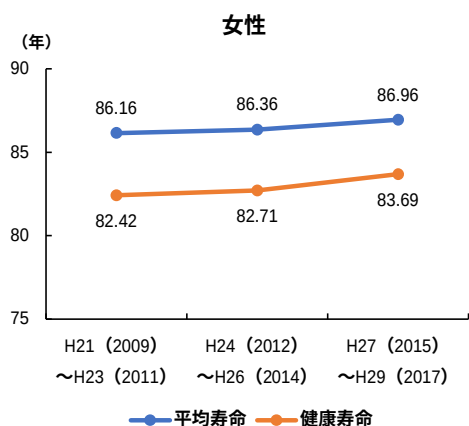
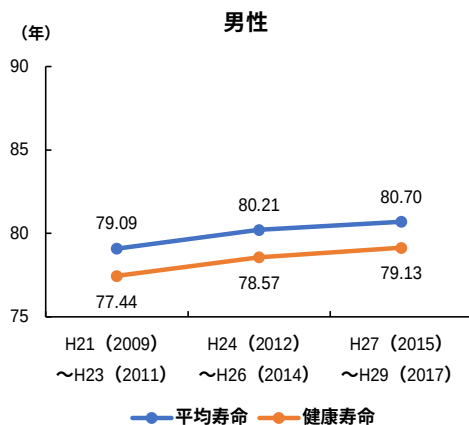
診療所が減少、看護師は増加傾向

- 市内には、令和2年12月現在で、市民病院など病院が6施設、診療所が50施設、歯科診療所が34施設、薬局が35施設あります。診療所が減少してきています。
- 市内の医療従事者は、看護師が増加してきています。

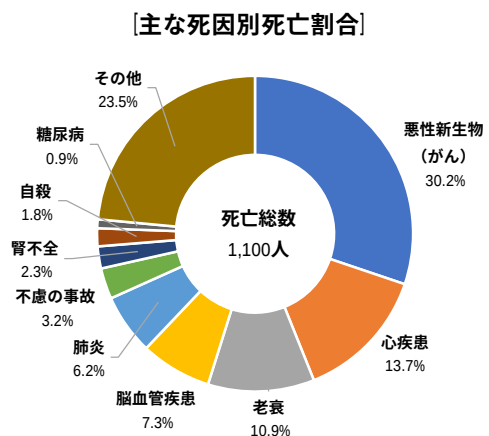


健康寿命が延伸、死因は「がん」が第1位

[平均寿命・健康寿命の推移]

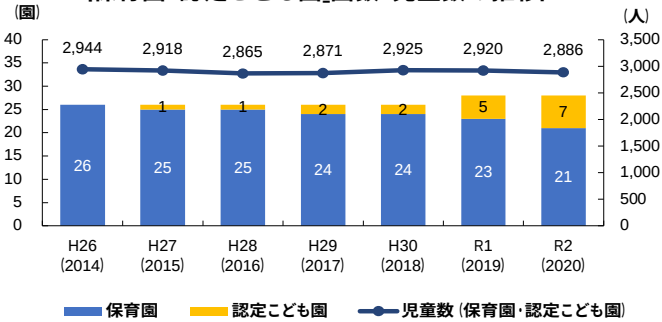


- 健康寿命の推移をみると、男性、女性とも平均寿命、健康寿命のいずれも延伸し、平均寿命と健康寿命の差である不健康な期間は横ばいとなっています。
- 主な死因は、悪性新生物（がん）が最も多く、次いで「心疾患」、「老衰」、「脳血管疾患」と続いています。三大生活習慣病による死亡が5割以上を占めています。



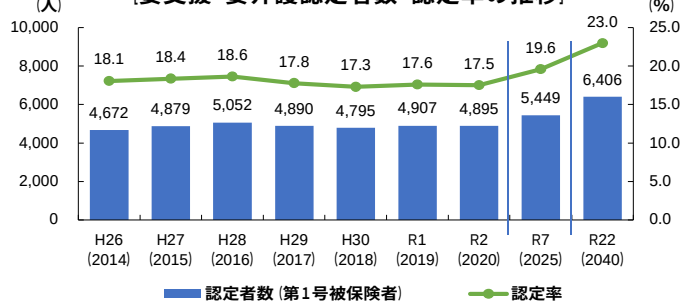
保育園利用者数は減少、要介護認定者数が増加

[保育園・認定こども園_園数・児童数の推移]



資料：子育て支援課

[要支援・要介護認定者数・認定率の推移]

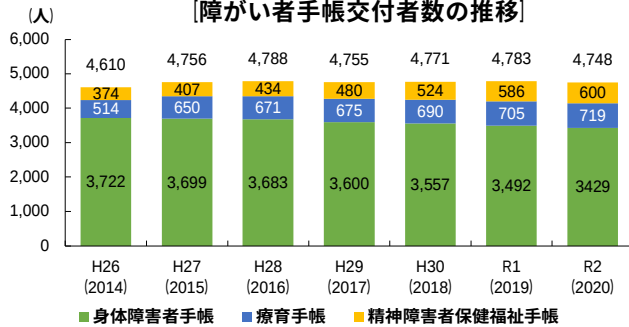


資料：介護保険事業状況報告・第8期介護保険事業計画

- 保育園利用者数の推移をみると、概ね3,000人弱で推移していましたが、令和元年以降、減少しており、令和2年で保育園・認定こども園あわせて2,886人となっています。
- 要支援・要介護認定者数は、平成28(2016)年まで増加傾向にありましたが、被保険者数に占める割合(認定率)は低下しています。
- 今後、団塊の世代が後期高齢者となる令和22(2040)年には、認定者数が約6,400人、認定率が23%まで上昇すると見込まれます。

療育手帳、精神障害手帳所持者が増加

[障がい者手帳交付者数の推移]

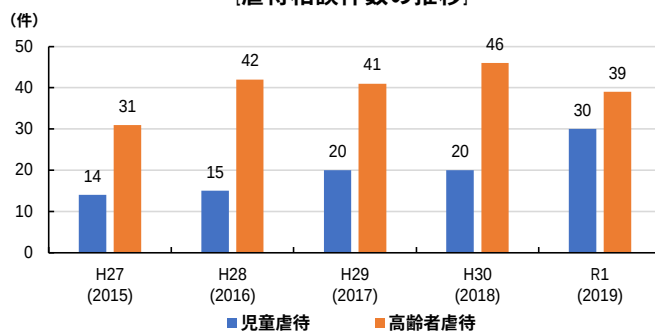


資料：社会福祉課

- 障がい者手帳交付者数は、令和2(2020)年時点で4,748人となっています。手帳別に交付者数の推移をみると、身体障害者手帳交付者数は減少し、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳交付者数が増加しています。

児童虐待相談件数が増加

[虐待相談件数の推移]



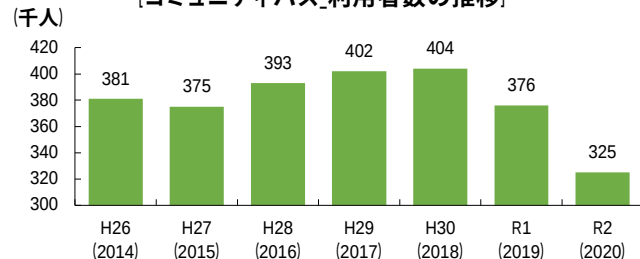
資料：児童虐待 子育て支援課、高齢者虐待 地域福祉課 (いみず地域共生プラン)

- 虐待の相談件数の推移をみると、児童虐待では平成27(2015)年の14件から令和元(2019)年には30件と倍増しています。
- 高齢者虐待相談件数は、令和元(2019)年で39件となっています。

(6) 公共交通・住宅

コロナ禍でコミュニティバス等の利用者が減少

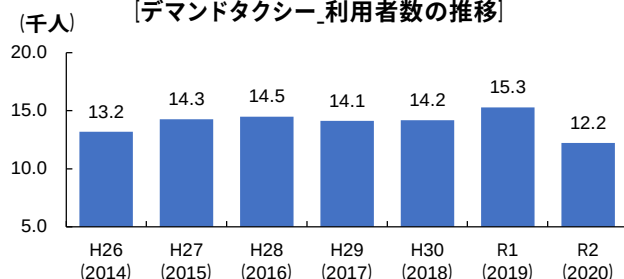
[コミュニティバス_利用者数の推移]



資料：生活安全課

- コミュニティバスの利用者数は、平成30(2018)年度にかけて増加し、約40万人まで回復しましたが、令和元(2019)年度以降減少に転じています。
- デマンドタクシーの利用者数は、平成24(2012)年度の本格運行開始以降、年度による差は見られるものの、概ね年間14,000人前後で推移しています。

[デマンドタクシー_利用者数の推移]

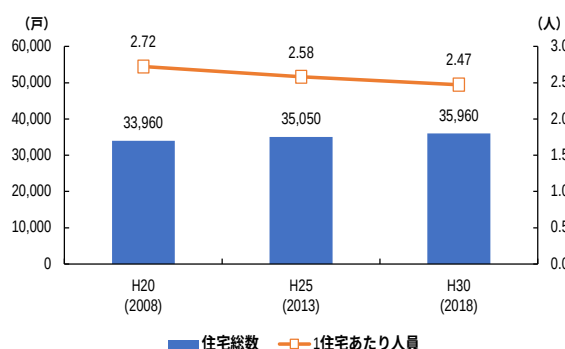


資料：生活安全課

住宅数が増加、空き家数・率も増加

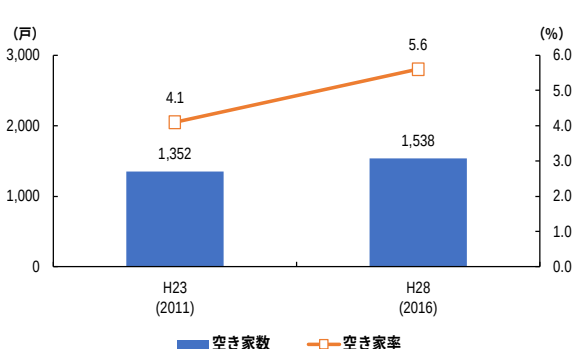
- 住宅総数は平成20(2008)年から10年間で2,000戸増加、核家族化に伴い、1住宅当たり人員は減少傾向にあります。
- 空き家数は平成23年(2011)から平成28(2016)年までの5年間で186件増加、全体に占める割合も上昇しています。

[住宅総数・1住宅当たり人員]



資料：住宅・土地統計調査（射水市住生活基本計画）

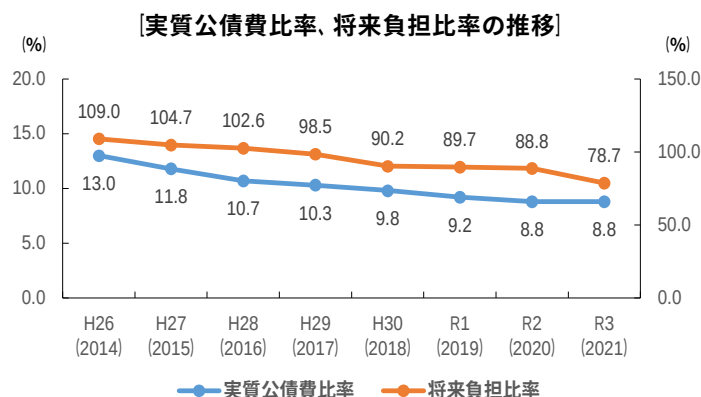
[空き家数・空き家率]



資料：射水市空き家実態調査

(7) 財政状況等

健全な財政を堅持

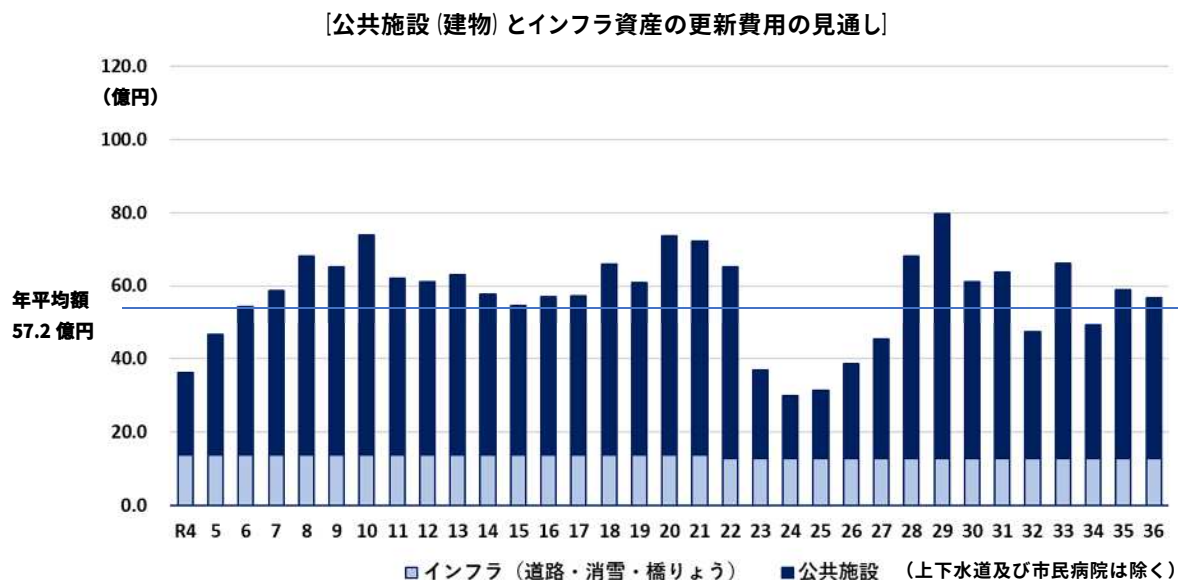


資料：財政課

- 本市の実質公債費比率及び将来負担比率の数値は減少(改善)し続けており、令和3(2021)年度で、実質公債費比率が8.8%、将来負担比率が78.7%となっています。
- 本市では、財政健全化の推進のため、市の借金である市債の発行に当たり、これまで合併特例事業債などの有利な市債を最大限に活用するとともに、市債の繰上償還や市の貯金である基金へ積み立てるなど、健全財政を堅持しています。

公共施設・インフラ施設の更新費用は年平均57.2億円

- 公共施設及びインフラ資産(道路、消雪、橋りょう)の令和4年度から令和36年度までの更新費用の合計は、1,887.9億円と推計され、年平均で57.2億円が必要となる見込みです。
- 今後の市民ニーズの変化や財源確保の動向に留意しつつ、民間活力の導入を積極的に図りながら、施設の再編や長寿命化、適切な維持管理やランニングコストの抑制など、公共施設マネジメントの取組を推進する必要があります。



資料：公共施設等総合管理計画
(令和4年3月改訂)

【用語解説】

公共施設マネジメント：公共施設の安全性を保ち、市民ニーズを満たしながら、まちづくりと連動した施設の再編やコストの適正化を目指す取組。

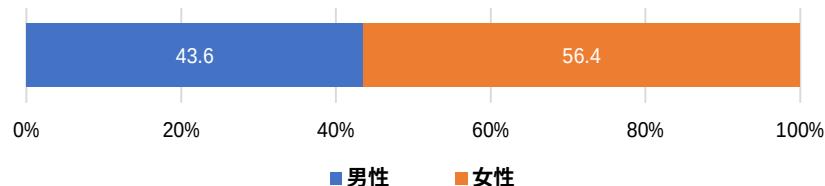
2 市民の意識等

本計画の策定に当たり、市民の意識変化やこれまでのまちづくりに対する評価を検証するとともに、10年後の射水市の姿をまち全体で共有し、その実現に向けた施策の検討を行うため、令和3年度に「市民意識調査」等を実施しました。

(1) 回答者の属性

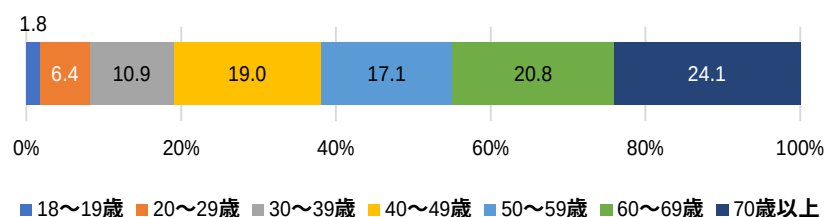
【性別】

- 回答者の性別は、「男性」が43.6%、「女性」が56.4%。



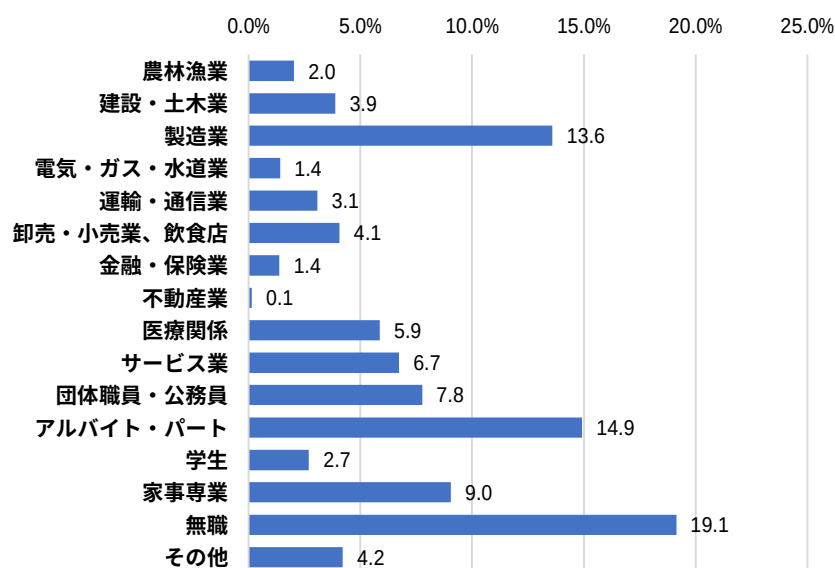
【年齢】

- 回答者の年齢は、「70歳以上」が24.1%で最も高く、次いで「60～69歳」(20.8%)、「40～49歳」(19.0%)と続く。



【職業】

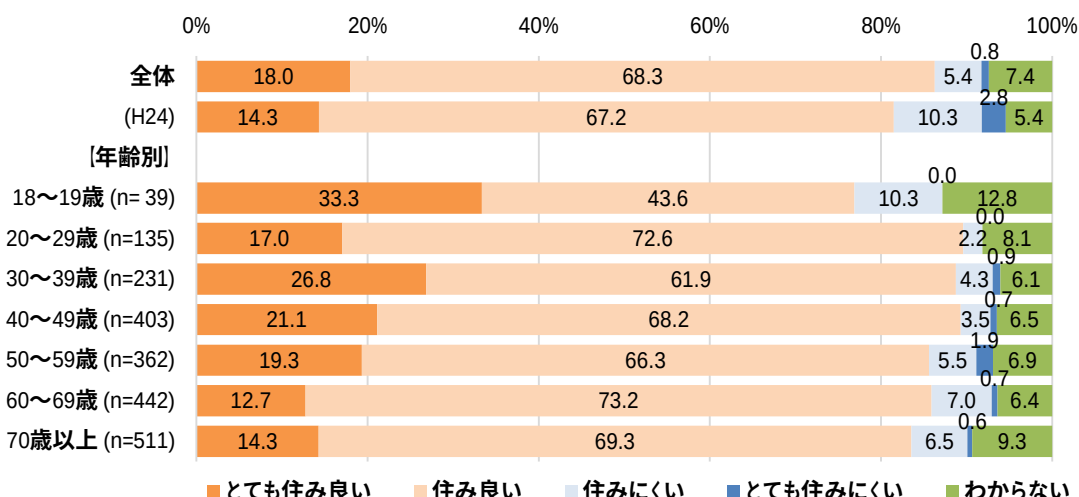
- 回答者の職業は、「無職」が19.1%で最も高く、次いで「アルバイト・パート」(14.9%)、「製造業」(13.6%)と続く。



(2) 住み心地・定住意向

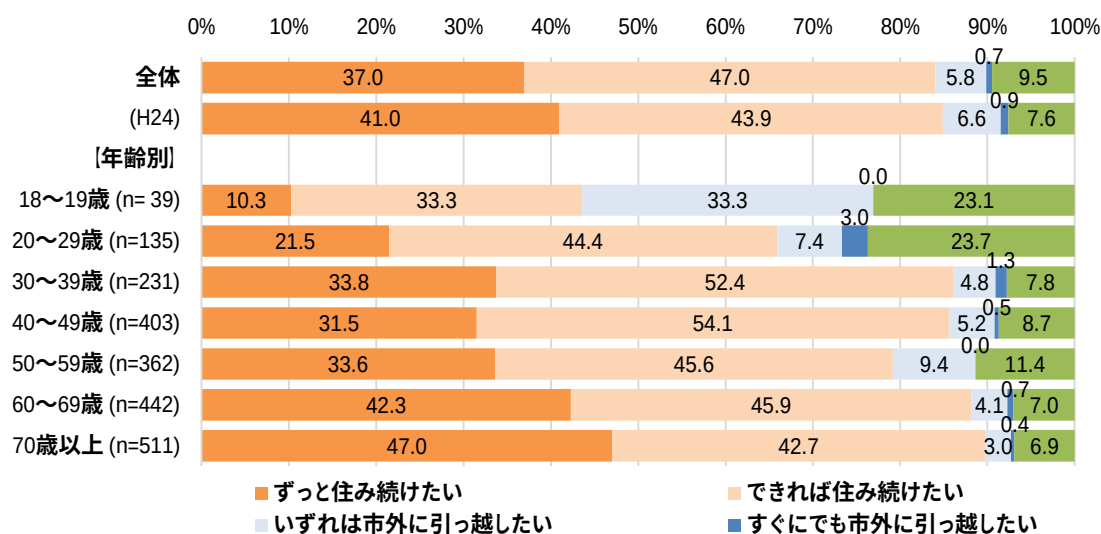
86.3%の人が『住み良い』 前回より増加

- 「とても住み良い」が18.0%、「住み良い」が68.3%、合わせると86.3%が肯定的。
- 肯定的回答は、年代による大きな違いはみられない。「とても住み良い」は若い年代ほど高い傾向がみられる。
- 前回(平成24年実施)と比べると、「とても住み良い」が3.7ポイント増、「住み良い」が1.1ポイント増となっている。



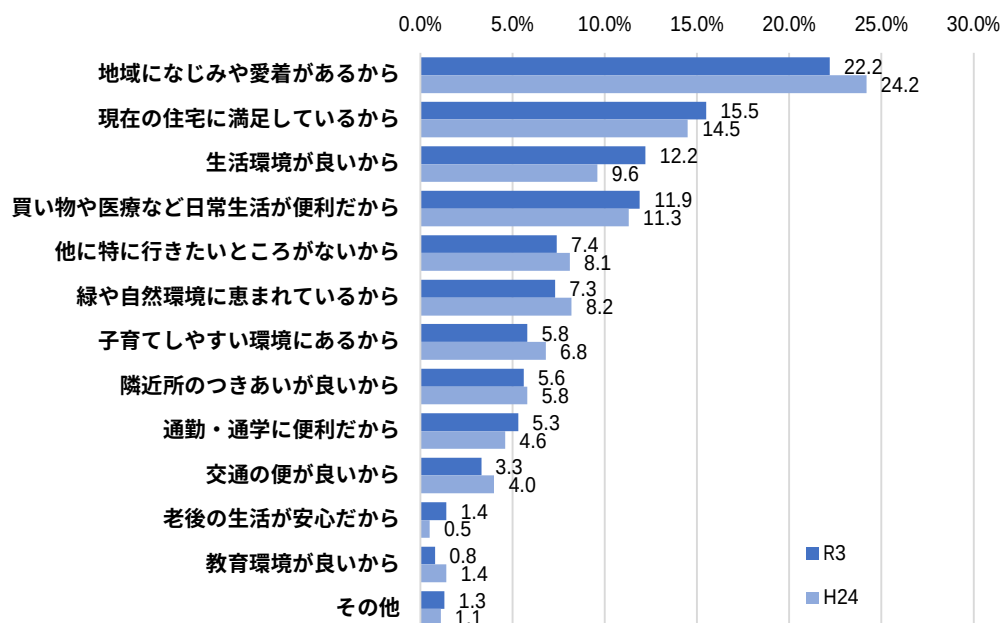
84.0%の人が『住み続けたい』と回答

- 「ずっと住み続けたい」が37.0%、「できれば住み続けたい」を合わせると84.0%が『住み続けたい』と回答。
- 年代が高いほど「ずっと住み続けたい」の割合が高い傾向がみられる。30代以降は『住み続けたい』が9割前後。
- 前回と比べると、「ずっと住み続けたい」が4.0ポイント減少、「できれば住み続けたい」が3.1ポイント増加し、それらを合わせた『住み続けたい』は0.9ポイント減少となっている。



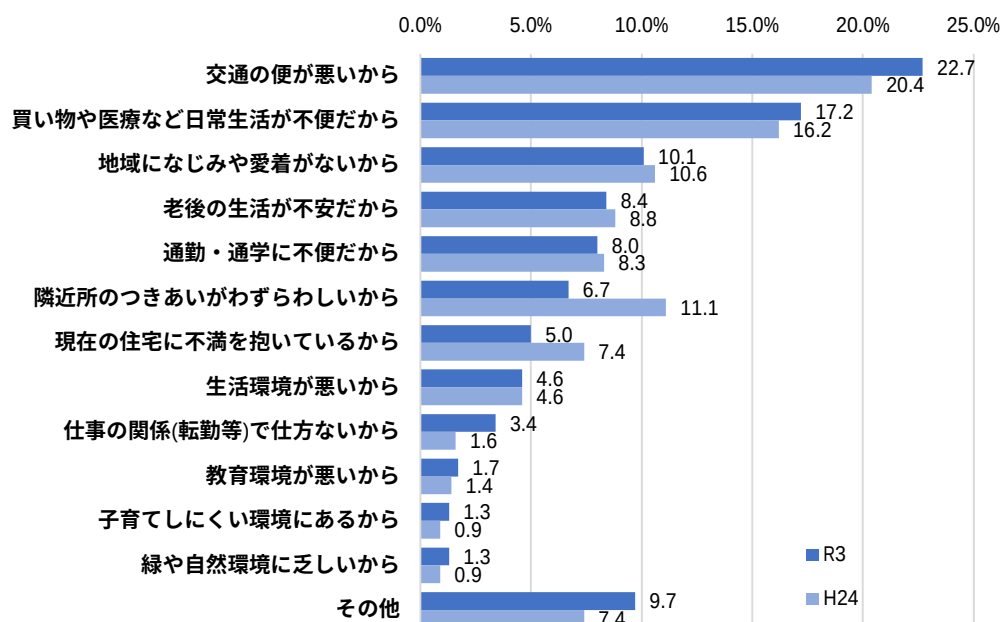
住み続けたい理由は「愛着がある」、「住宅に満足」

- 「地域になじみや愛着があるから」、「現在の住宅に満足しているから」の割合が高い。
- 前回と比べると、「生活環境がよいから」が2.6ポイント増加し、「地域になじみや愛着があるから」が2.0ポイント減少している。



引っ越したい理由は「交通の便が悪い」、「日常生活が不便」

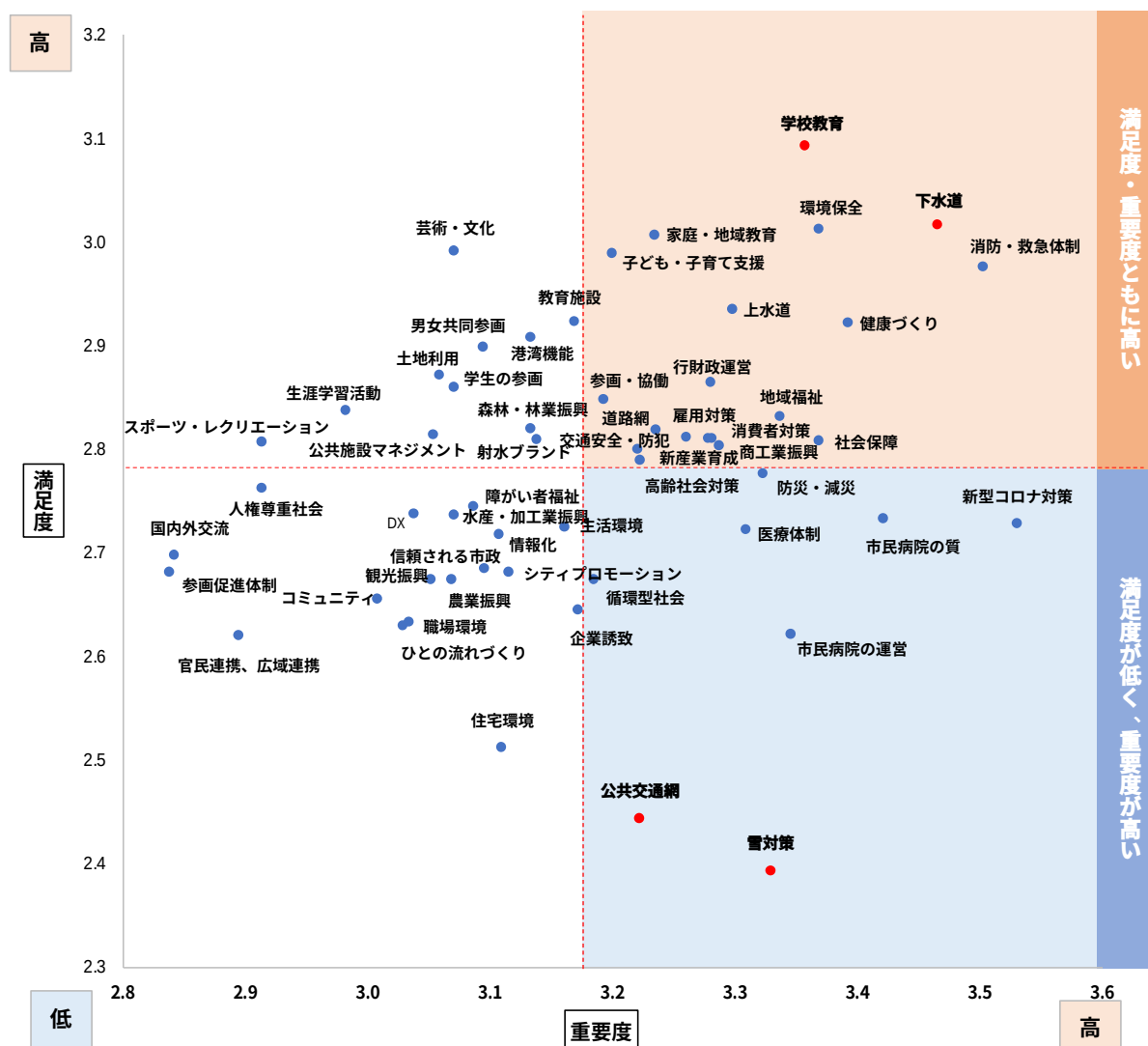
- 「交通の便が悪いから」、「買い物や医療など日常生活が不便だから」の割合が高い。
- 前回と比べると、「隣近所のつきあいがわずらわしいから」が4.4ポイント減少、「現在の住宅に不満を抱いているから」が2.4ポイント減少している。



(3) 施策の満足度・重要度

満足度・重要度ともに高い施策は「学校教育」、「下水道」など
満足度が低く、重要度が高い施策は「雪対策」、「公共交通網」など

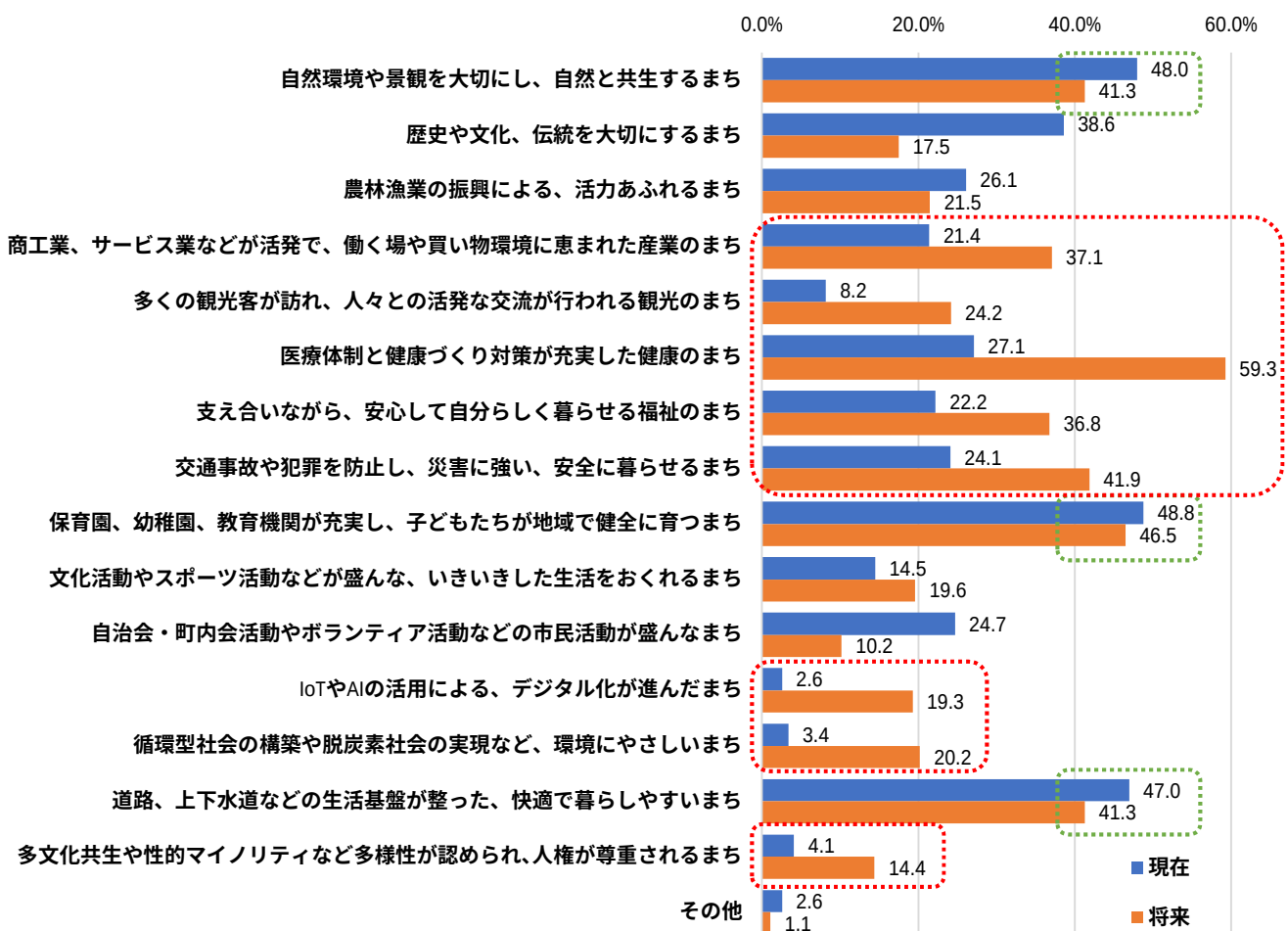
- 満足度が高い施策は、「学校教育」、「下水道」、「環境保全」など。
- 重要度が高い施策は、「新型コロナ対策」、「消防・救急体制」、「下水道」など。
- 満足度が低く、重要度が高い施策は、「雪対策」、「公共交通網」、「市民病院の運営」、「市民病院の質」、「新型コロナ対策」など。



(4) 射水市のイメージ

「子育て・学び環境の充実」、「自然との共生」、「生活基盤が整った快適な暮らし」

- 現在、将来ともにイメージが高い（これから引き継ぎたい）項目は、「保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」、「自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」、「道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち」など。（緑囲み枠部分）
- 現在と将来のイメージのギャップが大きい（今後、力を入れていくべき）項目は、「医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち」、「交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち」、「循環型社会の構築や脱炭素社会の実現など、環境にやさしいまち」、「IoTやAIの活用による、デジタル化が進んだまち」、「商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち」、「多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち」、「支え合いながら、安心して自分らしく暮らせる福祉のまち」など。（赤囲み枠部分）



【用語解説】

I o T : Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。

A I : 人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

資 料 編

1 計画の策定方針

(1) 策定の趣旨

省略（基本構想に記載）

(2) 計画の概要

省略（基本構想に記載）

(3) 第3次総合計画策定の留意点

第3次総合計画の策定においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済社会構造の変化を転機と捉え、これまで取り組んできた「子育て支援」や「教育環境の充実」、「安全安心なまちづくり」といった重点施策を継承するとともに、「DXの推進」、「カーボンニュートラル」、「SDGs」といった新たな観点を取り入れることにより、次の時代への流れを作り出し、これまで以上に満足感が高く幅広い世代、特に「未来世代から選ばれるまち いみず」の実現を目指します。

なお、策定に当たり、全体を通じて常に意識する観点を以下のとおり示します。

①人口減少・少子高齢化への対応と地方創生の推進

急速な人口減少や高齢化の進行は今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等の影響が懸念されています。このことから、第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標や各施策との連携を図り、東京一極集中の是正を図るため、移住・定住への支援や関係人口の創出、高等学校や高等教育機関等と連携した若者の定着促進（UIターン）により新しい人の流れをつくるなど、人口減少の克服と地域活性化による地方創生の実現を目指します。

②情報化への対応

今般の5G、ICT、IoT等の情報通信技術を活用したDXを推進するため、本市においては、いち早くDXビジョンを策定し、「射水市DXはLX（生活スタイル変革）」を基本に推進体制を強化し、全国の地方都市モデルを目指すこととしています。

引き続き、新たな情報技術により、市民生活の向上や地域の持続的な活力の維持・向上を図るとともに、公共交通、健康、医療といった幅広い公共サービスへの活用により社会的課題の解決を目指します。

また、情報化による利便性の向上や安全・安心の確保などは、全ての人が享受すべきであり、情報格差が生じることのないよう、デジタル機器の操作に慣れてない人も含め、誰も取り残されることのない社会の形成を目指します。

【用語解説】

DX：Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

カーボンニュートラル：温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量と吸収量を均衡させること。

ICT：Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術。

IoT：Internet of Things の略称。身の周りのあらゆるものをインターネットにつなげることにより、新たなサービスを生み出すもの。

③環境問題・カーボンニュートラルへの取組

国においては、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）にする政策目標を表明しており、企業活動では環境負荷の軽減に向けた取組が評価され、個々の生活においても、省エネやリサイクルをはじめとした3R活動の推進など、環境にやさしい取組が推進されています。加えて、東日本大震災における原発事故を契機にエネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が進められています。

こうした動きの中、本市も地球を構成する一員としての責務を果たすとともに、本市の強みである豊かな自然、美しい景観を守るためにも、地域全体でその重要性を認識し、地域ぐるみで環境負荷の低減を目指すとともに、廃棄物を新たに資源と捉え、資源を持続可能な状態で循環させるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の構築を目指します。

④防災・減災、国土強靱化の推進

地震等の大規模災害や近年の気候変動に伴う水害、大雪等の自然災害から、市民の大切な命と財産を守る必要があります。本市においても、限りある地域資源の中で、すべての市民の安全・安心の確保を図っていくためには、地域特性や脆弱性を踏まえ、自然災害に対するリスクマネジメントを行うとともに、地域全体で見守り、支え合うコミュニティの再構築に取り組むことが重要です。

あわせて、インフラ施設の老朽化・長寿命化対策を一層加速させるとともに、BCPの普及促進など、ハード・ソフト両面から効果的に防災・減災、国土強靱化の推進を目指します。

⑤地域で支え合う体制づくり

本市では、これまで市民との協働のまちづくりを推進してきましたが、地域社会活動の担い手不足や高齢化が進んでいます。また、地域ニーズも多様化しており、きめ細やかに対応するため、市内の様々な機関・団体や人材が主体的にまちづくりにかかわる体制を強化し、住民同士のつながりを創出しつつ、一人ひとりがまちづくりの担い手として支え合う地域づくりを目指します。加えて、高等教育機関が多数立地する特性を生かし、各校の専門的知見を連携させ、地域資源を生かした課題解決を図るコンソーシアムの設置を目指します。

⑥地域の価値を高めるまちづくり

クロスベイ新湊や救急薬品市民交流プラザといった地域の中核施設と周辺の観光資源や歴史と伝統ある文化財との連携による新しい価値の創造や地域ごとの特性、恵まれた資源を生かした魅力あるまちづくりを目指します。また、小杉駅周辺地区まちづくり基本構想、太閤山地区リノベーション計画、道の駅周辺エリア基本構想といった各地域の特性を生かした中長期的なまちづくり計画を着実に推進し、地域の価値を高めることにより、幅広い世代から「選ばれるまち」を目指します。

【用語解説】

BCP：Business Continuity Plan の略称。自然災害などの緊急事態に遭遇した場合でも事業を継続できるよう、予めその方法や手段を取り決めておく計画のこと。

再生可能エネルギー：石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは異なり、太陽光や風力など自然界に常に存在し、永続的に利用することができるエネルギー源のこと。

文化財：長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のものなど様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料などに限らず、民俗行事、動植物なども含まれる。

⑦女性活躍の推進と多様性のある地域の形成

女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。加えて、一人ひとりがもつ価値観や地域、人種、性別、障がいの有無等による違いを認め合うとともに、個々の多様な生き方を後押しし、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現を目指します。

また、本市は、県内でも外国人の人口比率が最も高く、フィリピン、ベトナム、パキスタン、ブラジル、中国など多様な国籍の外国人が在住していることから、引き続き、様々な交流を通じて相互理解を深めるとともに、共に地域に暮らす地域活性化の担い手の一員として、活躍できるまちづくりを目指します。

⑧行財政改革の推進

人口減少等に伴う税収の減少や急速な高齢化の進行等による社会保障費の増大、また、公共施設の老朽化への対応等により、今後も厳しい財政状況が予想されることから、より一層自立した財政運営を進めるため、国・県補助金の活用に加え、民間活力の導入など新たな財源の確保とともに事業の重点化に取り組みます。また、事務事業の効率化・適正化や新たなまちづくりの可能性を広げる公共施設マネジメントの推進等、行財政改革を着実に推進することにより、強固な財政基盤の堅持を目指します。

⑨とやま呉西圏域連携中枢都市圏など広域的な取組を強化

令和3年度からスタートした第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、スケールメリットを生かしながら効率的・効果的に連携事業を展開することにより、人口減少への対応や市民サービスの向上など、広域的な視点から地方創生を目指します。

⑩SDGsと連動した取組の推進

平成27(2015)年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が提唱され、国際社会共通の目標となっています。

日本では、平成28(2016)年12月に国がSDGs実施指針を策定し、自治体に対しても各種計画の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においても、各施策間の横断的な取組や関係団体等との連携強化などにより、SDGsが目指す方向性を踏まえ、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。

⑪市の個別計画との整合

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域公共交通網形成計画、都市計画マスタープラン及びびみず地域共生プランといった本市の人づくり、まちづくりの根幹を成す計画との整合を図り、市全体を俯瞰する計画とします。

【用語解説】

公共施設マネジメント：公共施設の安全性を保ち、市民ニーズを満たしながら、まちづくりと連動した施設の再編やコストの適正化を目指す取組。

(4) 策定体制

①射水市総合計画審議会

射水市総合計画審議会条例(平成17年条例第17号)に基づき、射水市総合計画審議会を置き、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議します。

[構成員] 40名以内(関係行政機関、公共的団体、学識経験者、公募による市民等で構成)

②射水市総合計画策定調整委員会(庁内組織)

総合計画の原案等の策定等について審査調査を図り、その結果を射水市総合計画審議会に報告します。

[構成員] 副市長、教育長、各部局長

(5) 市民参画の手法

「まちづくりの主役は市民」との認識のもと、市民との協働、市民目線の施策を掲げる第3次総合計画とするため、総合計画審議会に各種団体の委員のほか、市民から一般公募の委員を加えるなど、市民が直接意見を述べたり、提言したりする機会を設けます。また、「意識調査」や「市長のタウンミーティング」、「市長とのまちづくりミーティング」といった広聴事業の結果を十分に踏まえるとともに、機会を捉えて、市広報や市ホームページ、市公式SNS等により審議状況を広くお伝えし、より多くの市民の意見の把握に努めます。

①意識調査

市民のニーズや意識変化、まちづくりへの評価等を把握するため、一般市民向け調査のほか、転入・転出者や高等教育機関学生・高校3年生世代などを対象とした調査を実施します。

②タウンミーティング・まちづくりミーティング

本計画の策定に向け、第2次計画の検証と今後のまちづくりについて多くの市民から提案、提言を聴取するため、市長と市民(団体等)とが意見交換を行う場を設けます。

③パブリック・コメント

基本構想・基本計画素案について、広く市民の意見を募集し、計画策定の参考とするため、パブリック・コメントを実施します。

【用語解説】

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと。

2 計画の策定体制

(1) 射水市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 射水市の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、射水市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員40人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 富山県議会の議員
- (2) 射水市議会の議員
- (3) 関係行政機関の委員等
- (4) 公共的団体の役員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 市長が必要と認める者
- (7) 公募による市民

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(事務局)

第7条 審議会の事務局は、企画管理部政策推進課に置く。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年11月1日から施行する。

附 則(平成22年3月17日条例第1号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成28年6月24日条例第33号)

この条例は、平成28年10月11日から施行する。

(2) 射水市総合計画審議会運営要領

1 目的

この審議会は、市長の諮問を受け、必要な事項を調査・審議し、第3次射水市総合計画(案)を策定し、市長に答申することを目的とする。

2 策定する計画等

基本構想(案)及び基本計画(案)

3 計画概要

(1) 計画期間

基本構想 令和5年度から令和14年度まで(10年間)

基本計画 令和5年度から令和9年度まで(前期5年間)

※後期5年間は、令和9年度に策定する。

(2) 計画の構成(大まかな掲載事項)

総 論

基本構想 将来像及びまちづくりの基本方針を掲載

基本計画 将来の姿、現況と課題、目指す方向及び施策を掲載

(3) その他

答申する計画(案)の文書は、できる限り簡素化、平易化して、市民に親しまれ、理解されやすいものとする。

4 策定に関する基本的な考え方

- (1) 諮問の趣旨や第2次射水市総合計画の実績及び課題等を踏まえるとともに、射水市の地理、自然、歴史、本市を取り巻く社会情勢の変化及び市民の動向(広聴事業の結果等)に十分留意し、射水市の将来像、課題、目標値、基本的施策及びその実現に向けた方策を掲げた計画(案)を策定する。
- (2) 共通する課題として、新型コロナウイルス感染症、DX、SDGs及び多文化共生等のほか、新たなトレンドを常に意識して計画(案)を策定する。
- (3) 策定に当たっては、国や県の計画等との整合性について十分留意する。

5 運営方法等

- (1) 射水市総合計画審議会(以下「審議会」という。)は、全体会と部会により運営する。
- (2) 全体会は、委員全員が出席し、全体審議及び各部会との調整を行う。
- (3) 部会は3部会で構成し、子育て、教育、地方創生及び多文化共生等をテーマとする「未来創造部会」、福祉、環境及び防災等をテーマとする「安全安心部会」、産業振興、都市環境等をテーマとする「活力元気部会」とする。各部会の構成員及び所掌事項は、別に定める。

【用語解説】

DX: Digital Transformation の略称。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させること。

- (4) 委員は希望により、担当部会以外の部会にも参加することができる。ただし、各部会の委員の協議を優先、尊重するためオブザーバーとしての参加とする。また、部会の審議を進める上で、必要と認めるときは、委員以外の者を部会に参加させ、意見を聴くことができる。
- (5) 審議会に幹事会を置き、射水市総合計画策定調整委員会委員をもって充てる。
- (6) 市長は、会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (7) 審議会は原則公開とし、会長が認める者は、会議を傍聴することができる。

6 審議日程

(省略)

7 その他の事項

- (1) 資料は、全体会及び各部会にかかわらず、すべてを全委員に配付する。
- (2) 会議録については、発言者の氏名を記載した要約記録とするが、ホームページ等への公開時には氏名を伏せる。
- (3) この要領に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

(3) 第3次射水市総合計画審議会部会運営要綱

(目的)

第1条 射水市総合計画審議会条例(平成17年11月1日射水市条例第17号)第6条の規定により設置される部会の運営について必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称)

第2条 第3次射水市総合計画審議会(以下「審議会」という。)に次の3部会を置く。

- (1) 未来創造部会
- (2) 安全安心部会
- (3) 活力元気部会

(会議)

第3条 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会に副部会長1人を置き、部会長が指名する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 部会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 5 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、部会長の決するところによる。
- 6 部会長は、審議を進める上で必要と認めるときは、委員以外の者を部会に参加させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第4条 部会の事務局は、企画管理部政策推進課に置く。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

(4) 射水市総合計画審議会委員名簿

(令和4年12月 日現在、五十音順、敬称略)

役職	氏名	性別	所属団体・役職等	所属部会
会 長	大 西 宏 治	男	富山大学人文学部教授	活力
副 会 長	鈴 木 真由美	女	富山県立大学キャリアセンター所長	◎安全
委 員	明石 あおい	女	(株)ワールドリー・デザイン代表取締役	未来
	朝倉 あゆみ	女	射水市PTA連絡協議会監事	未来
	飯 山 進	男	プレステージ・インターナショナル アランマーレ部長兼総監督	未来
	岩口 久梨果	女	公募委員	活力
	上 田 秀 永	男	(公社)射水青年会議所直前理事長	安全
	牛 塚 松 男	男	射水ケーブルネットワーク(株)取締役会長	活力
	大 坪 清 治	男	射水市防災士連絡協議会長	安全
	荻 浦 明希子	女	富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長	未来
	尾 山 春 枝	女	新湊漁業協同組合副組合長理事	活力
	加 治 幸 大	男	富山県地球温暖化防止活動推進員 (株)グリーンエネルギー北陸代表取締役社長)	安全
	門 田 晋	男	射水市社会福祉協議会長	安全
	川 原 辰 弥	男	公募委員	安全
	木 田 和 典	男	射水市医師会長	安全
	古 池 清 一	男	国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長	活力
	笹 川 征 一	男	(一社)富山県中央古民家再生協会代表理事	活力
	高 市 洋 介	男	公募委員	安全
	塚 本 清	男	いみず野農業協同組合代表理事組合長	活力
	津 田 奈由子	女	いみずPR大使	活力
	釣 谷 隆 行	男	海王交通(株)常務取締役	安全
	辻 ゆかり (中崎 圭子)	女	県立新湊高等学校長	安全
	樋 上 正 之	男	射水市芸術文化協会総務部長	未来
	二 川 由利子	女	子ども・子育てワーク会議委員	未来
	牧 田 和 樹	男	射水市商工協議会長	◎活力
	松 本 三千人	男	富山福祉短期大学 学長	◎未来
	松 本 吉 晴	男	射水市男女共同参画推進委員会委員長	未来
	宮 城 克 文	男	公募委員	未来
	宮 田 妙 子	女	NGO ダイバーシティとやま代表理事	未来
	宮 田 雅 人	男	射水市地域振興会連合会長	未来
	森 由佳子	女	アルビス株式会社 ブランド推進部長	活力
	亘 建 邦	男	小杉金融協会(北陸銀行小杉支店長)	活力

※所属部会の◎は部会長、委員名欄の()は前任者

(5) 射水市総合計画策定調整委員会規程

(設置)

第1条 射水市の施策に関する総合的かつ基本的な計画(以下「総合計画」という。)の調整等を行うため、射水市総合計画策定調整委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(職務)

第2条 委員会は、総合計画案の策定等について審査調整を図り、その結果を射水市総合計画審議会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、教育長がその職務を代理する。

4 委員長は、必要に応じて射水市職員以外の者で組織する会議を設置し、総合計画に対する提言を受けすることができる。

(会議)

第4条 委員長は、委員会を招集してその会議の議長となる。

(専門部会)

第5条 委員会に、総合計画に関し必要な事項を部門別に調査審議するため、専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、部会長及び幹事をもって組織し、委員長が指名する者をもって充てる。

3 部会長は、部会の会議を主宰する。

4 部会は、その担当部門に属する事項の調査又は立案が終わったときは、報告書を作り、部会長から委員長に提出しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画管理部政策推進課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成18年9月1日訓令第25号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成18年10月17日訓令第27号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年3月23日訓令第2号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日訓令第21号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月22日訓令第20号)

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第12号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

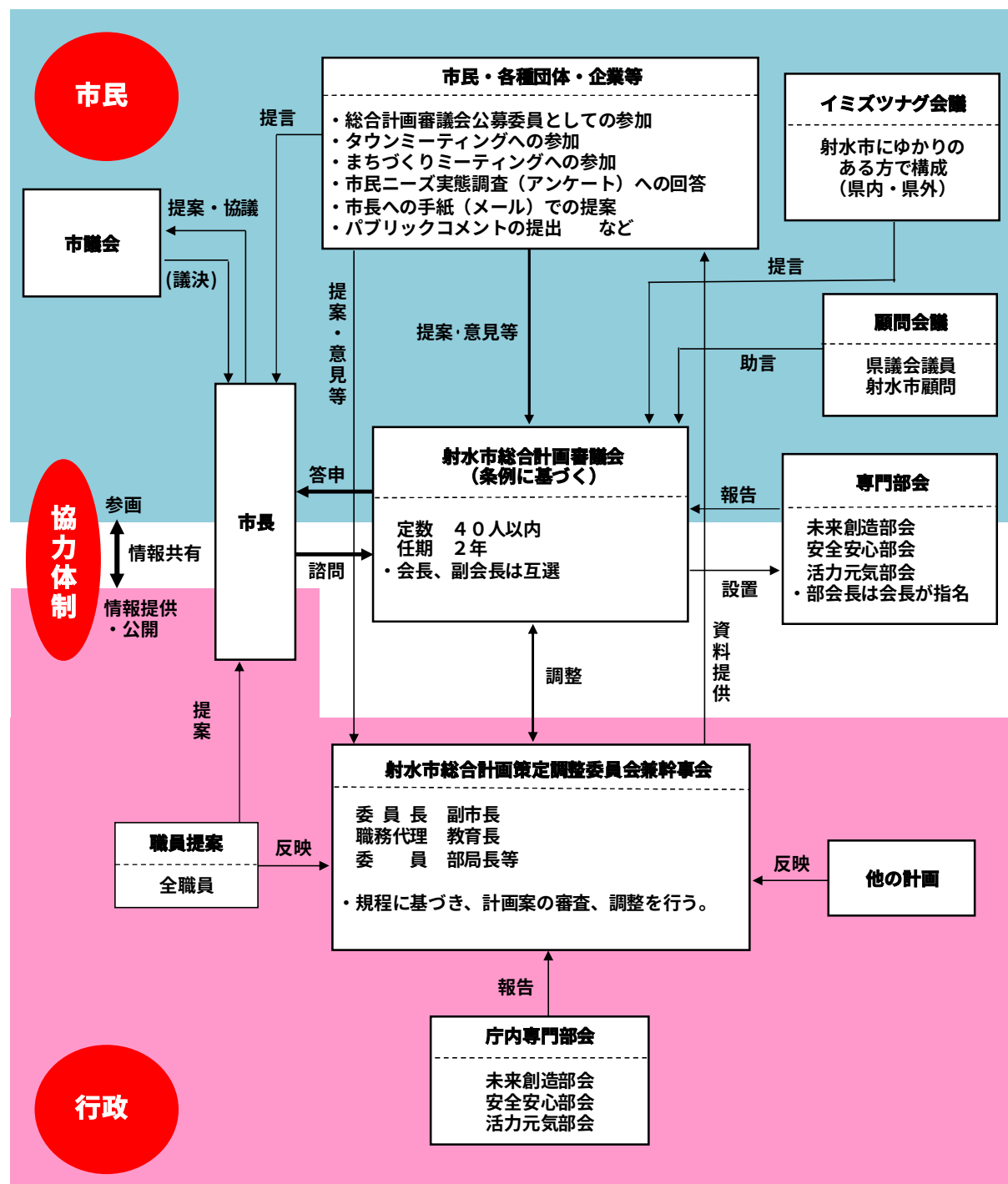
附 則(平成28年10月7日訓令第22号)

この訓令は、平成28年10月11日から施行する。

別表(第3条関係)

委員長	副市長
委 員	教育長、議会事務局長、企画管理部長、財務管理部長、市民生活部長、福祉保健部長、産業経済部長、都市整備部長、上下水道部長、教育委員会事務局長、消防長、市民病院長、市民病院事務局長、会計管理者、監査委員事務局長

(6) 射水市総合計画策定体系図



3 計画の策定経過

(1) 市長の諮問

射 政 第 8 7 号
令和3年12月15日

射水市総合計画審議会
会 長 大 西 宏 治 様

射水市長 夏 野 元 志

第3次射水市総合計画の策定について（諮問）

第3次射水市総合計画（基本構想・基本計画）の策定に当たり、射水市総合計画審議会条例（平成17年11月1日条例第17号）第1条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(2) 射水市総合計画審議会からの答申

(3) 策定経過

年月 (令和)	市民参画等	総合計画審議会	市議会	庁内委員会等
3年4月				○第1回総合計画 策定調整委員会 (4.28)
3年5月				○第2回総合計画 策定調整委員会 (5.26)
3年6月			○総務文教常任委 員会(6.17) ・総合計画の策定 について	
3年7月	○第1回市長とのまち づくりミーティング (農業・水産業関係) (7.20) ○第2回市長とのまち づくりミーティング (国際交流関係) (7.30)			○第3回総合計画 策定調整委員会 (7.1)
3年8月	○第3回市長とのまち づくりミーティング (PTA連絡協議 会)(8.4) ○第4回市長とのまち づくりミーティング (市内高等学校学 生)(8.10) ○第1回市長のタウン ミーティング(8.9) ○第2回市長のタウン ミーティング(8.10) ○第3回市長のタウン ミーティング(8.11) ○第5回市長とのまち づくりミーティング (商工業関係) (8.12) ○第6回市長とのまち づくりミーティング (青年会議所) (8.27) ○市民意識調査 (8.23～9.30)			○第4回総合計画 策定調整委員会 (8.24)
3年10月	○第7回市長とのまち づくりミーティング (地域振興会連合 会)(10.4) ○第8回市長とのまち づくりミーティング (射水まちづくりネ ットワーク)(10.4) ○第9回市長とのまち づくりミーティング (子ども・子育てワ ーク会議)(10.4)			○第5回総合計画 策定調整委員会 (10.27)

年月 (令和)	市民参画等	総合計画審議会	市議会	庁内委員会等
3年10月	○第10回市長とのまちづくりミーティング (社会福祉団体) (10.11) ○第11回市長とのまちづくりミーティング (芸術文化・スポーツ関係) (10.11) ○第12回市長とのまちづくりミーティング (女性団体) (10.14) ○高等教育機関学生調査 ○高校3年生世代調査 ○転入者調査 ○転出者調査 ○市公式LINE登録者調査 (10.25～11.10)			○第5回総合計画策定調整委員会 (10.27)
3年11月				○第6回総合計画策定調整委員会 (11.25)
3年12月	○第13回市長とのまちづくりミーティング (高等教育機関学生) (12.13)	○第1回総合計画審議会 (12.15) ■市長より諮問	○総務文教常任委員会 (12.16) ・総合計画の策定方針等について	
4年1月				○第7回総合計画策定調整委員会 (1.26)
4年2月		○第2回総合計画審議会 (2.2) ○第1回安全安心部会 (2.10) ○第1回未来創造部会 (2.15) ○第1回活力元気部会 (2.16)	○全員協議会 (2.22) ・総合計画の策定状況について	
4年3月	○外国人の思いを聴く「ワールドカフェ」 (3.13)	○第2回活力元気部会 (3.10)		
4年4月		○第3回活力元気部会 (4.18) ○第2回安全安心部会 (4.19) ○第2回未来創造部会 (4.20)		
4年5月		○第3回安全安心部会 (5.17) ○第3回未来創造部会 (5.17) ○第4回活力元気部会 (5.18) ○第3回総合計画審議会 (5.31)	○全員協議会 (5.30) ・総合計画の策定状況について	○第8回総合計画策定調整委員会 (5.25)

年月 (令和)	市民参画等	総合計画審議会	市議会	庁内委員会等
4年7月		○第4回安全安心部会 (7.27) ○第5回活力元気部会 (7.28) ○第4回未来創造部会 (7.28)		
4年8月		○第4回総合計画審議会 (8.29)	○全員協議会 (8.26) ・総合計画の策定 状況について	○第9回総合計画 策定調整委員会 (8.19) ○第10回総合計画 策定調整委員会 (8.24)
4年9月			○全員協議会 (9.9) ・総合計画の策定 状況について	
4年10月		○第5回総合計画審議会 (10.28)	○全員協議会 (10.21) ・総合計画の策定 状況について	

4 市民参画

(1) 市民意識調査

調査対象	市内在住の18歳以上の市民5,000人
調査方法	配 付: 郵送配付 回 収: 以下のいずれかの方法にて回答 ア) 調査票に記入し、同封の返信用封筒にて回収 イ) パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (調査票からWEB回答ページに誘導)
調査期間	令和3年8月23日 ~ 9月30日
回収結果	配付数: 5,000票 回収数: 2,129票 回収率: 42.6%

(2) 高等教育機関学生調査

調査対象	市内の高等教育機関に在籍する学生 2,578人 ※富山高等専門学校(4年生・5年生)、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山情報ビジネス専門学校
調査方法	配 付: 学校の協力により依頼文書をメール配信 回 収: パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (依頼文書からWEB回答ページに誘導)
調査期間	令和3年10月25日 ~ 11月10日
回収結果	配付数: 2,578票 回収数: 177票 回収率: 6.9%

(3) 高校3年生世代調査

調査対象	市内在住の高校3年生世代(平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれ) 500人
調査方法	配 付: アンケート協力依頼ハガキの発送 回 収: パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (依頼ハガキからWEB回答ページに誘導)
調査期間	令和3年10月25日 ~ 11月10日
回収結果	配付数: 500票 回収数: 87票 回収率: 17.4%

(4) 転入者調査

調査対象	直近1年間(令和2年10月1日~令和3年9月30日)に射水市に転入した18歳以上50歳未満の方500人
調査方法	配 付: 郵送配付 回 収: 以下のいずれかの方法にて回答 ア) 調査票に記入し、同封の返信用封筒にて回収 イ) パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (調査票からWEB回答ページに誘導)
調査期間	令和3年10月25日 ~ 11月10日
回収結果	配付数: 500票 回収数: 165票 回収率: 33.0%

(5) 転出者調査

調査対象	直近1年間(令和2年10月1日~令和3年9月30日)に射水市から転出した18歳以上50歳未満の方500人
調査方法	配 付: 郵送配付 回 収: 以下のいずれかの方法にて回答 ア) 調査票に記入し、同封の返信用封筒にて回収 イ) パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (調査票からWEB回答ページに誘導)
調査期間	令和3年10月25日 ~ 11月10日
回収結果	配付数: 500票 回収数: 158票 回収率: 31.6%

(6) 市公式 LINE 登録者調査

調査対象	市公式 LINE 登録者 (約 22,000 人)
調査方法	配 付: LINE による配信 回 収: パソコンもしくはスマートフォンにて回答 (LINE から WEB 回答ページに誘導)
調査期間	令和3年10月25日 ~ 11月10日
回収結果	配付数: 約 22,000 人 回収数: 616 票 回収率: 約 2.8%

(7) 広聴事業**■市長のタウンミーティング (対象: 市民)**

開催日	場所	参加者数
令和3年8月9日	救急薬品市民交流プラザ 1階ふれあいホール	61 名
令和3年8月10日	射水市役所 3階会議室	54 名
令和3年8月11日	クロスベイ新湊 2階 iCNホール	57 名

■市長とのまちづくりミーティング (対象: 各種団体等)

開催日	団体名	参加者数
令和3年7月20日	農業・水産業関係	11 名
令和3年7月30日	国際交流関係	8 名
令和3年8月4日	PTA連絡協議会	11 名
令和3年8月10日	市内高等学校学生	10 名
令和3年8月12日	商工業関係	5 名
令和3年8月27日	青年会議所	4 名
令和3年10月4日	地域振興会連合会	20 名
令和3年10月4日	射水まちづくりネットワーク	8 名
令和3年10月6日	子ども・子育てワーク会議	4 名
令和3年10月11日	社会福祉団体	17 名
令和3年10月11日	芸術文化・スポーツ関係	11 名
令和3年10月14日	女性団体	8 名
令和3年12月13日	高等教育機関学生	8 名

■まちづくりに対するメール等での意見

開催時期	概 要
令和3年8月~10月	58 件の意見提出

■射水市で生活する外国人の思いを聴くワールドカフェ

開催日	場所	参加者数
令和4年3月13日	射水市役所 3階会議室	外国人 21 名、日本人 18 名

5 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標です。

17のゴール、169のターゲット及び231の指標で構成され、2030年までに「誰一人取り残さない」世界を目指し、個人、団体、企業、自治体、政府など、様々な立場から取組が進められています。

本市においても、国の実施指針に基づき、各種計画に掲げる施策にSDGsの要素を関連付け、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進しています。



ゴール 1 貧困をなくそう



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

ほかの貧困国への支援だけでなく、国内でも平等に教育や医療を受けたり、差別を受けることのない社会や地域を目指すことも目標としています。

ゴール 2 飢餓をゼロに



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

すべての人が安全で栄養のある食事をとれることを目標としており、あわせて、環境を守りながら災害にも対応できる、安定した農業の推進を目指しています。

ゴール 3 すべての人に健康と福祉を



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

すべての人が健康で暮らせるように医療体制を整え、感染症への対処や薬物乱用・アルコール依存の予防や治療、交通事故の減少など、健康に暮らせる社会を目指しています。

ゴール 4 質の高い教育をみんなに



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

すべての子どもが無償で質の高い教育を受けることができ、男女の差や障がいの有無など、弱い立場にある人も平等に教育や職業訓練を受けられるようにすることが求められています。

ゴール 5 ジェンダー平等を実現しよう



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

性別を理由とした差別や暴力を受けることなく、政治、経済、公共分野などの場に誰もが平等に参加できる社会を目指しています。

ゴール 6 安全な水とトイレを世界中に



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

すべての人が安全で安価な飲料水を得られるような環境を整え、山地や森林、河川など、水に関連する生態系の保護を目指しています。

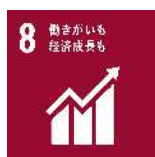
ゴール 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

地球環境への負荷の低い、クリーンで持続可能なエネルギーを安価で安定的に使えるようにすることを目指しており、そのための研究や技術への投資を促進します。

ゴール 8 働きがいも経済成長も



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

すべての人が働きがいのある人間らしい仕事ができるように、労働者の権利が保護された安全・安心な労働環境の整備を推進し、あわせて経済成長の促進も目指しています。

ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

暮らしの基盤となる道路や鉄道、水道、電気・ガス、情報通信網などのインフラストラクチャー(社会的基盤施設)を整備し、産業と技術革新の拡大を図ります。

ゴール 10 人や国の不平等をなくそう



各国内及び各国間の不平等を是正する

国と国との不平等だけでなく、国内においても貧しい人や弱い立場の人への差別をなくし、不平等や経済的格差を是正するための法律や政策、行動の促進を図ります。

ゴール 11 住み続けられるまちづくりを



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

すべての人が安全で安価な住宅に暮らすことができ、公共交通機関など必要なサービスを容易に利用できる住みやすいまちづくりを目指しています。

ゴール 12 つくる責任つかう責任



持続可能な生産消費形態を確保する

大量に作って大量に消費するという経済活動の悪循環を見直し、人や社会・環境に配慮したライフスタイルを促進し、資源を無駄にしない社会を目指しています。

ゴール 13 気候変動に具体的な対策を



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

地球温暖化による気候変動は世界中に深刻な被害を及ぼし、日本でも大雨による洪水災害などが増えており、国際社会とも連携して対策を図ります。

ゴール 14 海の豊かさを守ろう



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海の豊かさを守るためには、プラスチックごみ等による海洋汚染や魚介類の乱獲を防ぐことが大切です。

ゴール 15 陸の豊かさも守ろう



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する多様な生き物が暮らす陸の豊かさを守るため、森林の保護や砂漠化への対処、絶滅危惧種の保護や外来種の侵入防止など、豊かな生態系を守っていくこと目指しています。

ゴール 16 平和と公正をすべての人に



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

暴力や犯罪、虐待から法律によって守られるなど、誰もが安心して暮らせる平和で公正な社会づくりを目指しています。

ゴール 17 パートナリーシップで目標を達成しよう



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

世界中の国や企業、団体や個人など、様々な立場の人が連携して、SDGsの達成に向けて取り組むことを目指します。また、官民や市民社会など様々なパートナーシップを推進します。

参加費無料

楽しいスポーツコンテンツが盛りだくさん！！
人工芝の上で体を動かして遊ぼう！

資料 2

オリスポ

OLIVER SPORTS FES

FES

2022

★ ★ 2022 11.19 sat ★ ★
in オリバースポーツフィールド射水



事前予約

参加をご希望の方は特設サイトの
各コンテンツページから事前予約を
お願いします。

WEB

<https://www.olispo.com/>

お問い合わせ

「オリスポフェス」 イベント事務局

✉ | info@imizu-football.center

☎ | 0766-30-3311

イベント会場



オリバースポーツフィールド射水
〒933-0222 富山県射水市海竜町 23-1



雨天時：射水市立堀岡小学校 体育館を併用

主催



射水市教育委員会

主管



株式会社 フクシ・エンタープライズ



SOLTILO

協賛



かけっこ教室

足が速くなりたい子ども達、集合～!
あらゆるスポーツでベースとなる
“走りの基本”を楽しく学ぼう♪

- ① 9:00～10:00 / 小学1-3年生 / 12名
- ② 10:20～11:20 / 親子(年中・年長) / 10組20名



バルシューレ

ボール遊びで楽しく身体づくり!運動が苦手な
子でもできる、ボールを使った運動教室です。

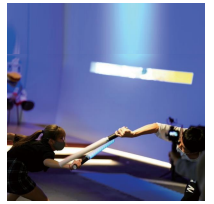
- ① 9:30～10:15 / 親子(4才以下) / 10組20名
- ② 10:30～11:15 / 親子(4才以下) / 10組20名



SASSEN(サッセン)

SASSENとはIT×侍がモチーフの次世代デジタル
スポーツです。スマホ一台あればどんな場所でも
気軽に楽しめます。

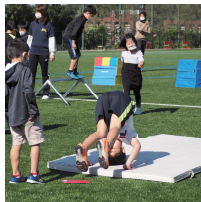
- ① 9:15～10:15 / 親子(小学1-2年生) / 8組16名
- ② 10:30～11:30 / 小学3-6年生 / 15名



体操教室

「強さ」「柔らかさ」を養う体操教室!全ての
スポーツの基本となるカラダづくりを学ぼう!

- ① 12:15～13:15 / 親子(年中・年長) / 10組20名
- ② 13:30～14:30 / 親子(2-3才) / 10組20名



クリング

クリングは、接着素材で作られたビブスとボール
を使い、子供から大人まで楽しく体を動かせる
スポーツです!

- ① 9:00～10:00 / 親子(年中・年長) / 10組20名
- ② 10:15～11:15 / 小学1-3年生 / 20名



※当イベントは屋外で実施します

ダンス

富山グラウジーズ専属ダンスチームG.O.Wの
メンバーが講師を務めます!もちろんダンスが
初めての方も大歓迎!みんなで楽しく踊りましょう♪

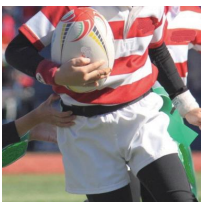
- ① 12:30～13:30 / 年長～小学3年生 / 20名
- ② 13:45～14:45 / 年長～小学3年生 / 20名



タグラグビー

タックルのかわりに腰につけた「タグ」を取る
「タグラグビー」を体験しよう!攻撃する時には
タグを取られないようにトライを目指せ!!

- ① 15:00～16:00 / 親子(年中・年長) / 15組30名
- ② 16:30～17:30 / 小学1-2年生 / 20名



リズムジャンプ

リズム感を高め運動パフォーマンスを
向上させよう!リズムに合わせてジャンプ♪

- ① 15:15～16:15 / 親子(年中・年長) / 8組16名
- ② 16:30～17:30 / 小学1～3年生 / 20名



サッカー教室



本田圭佑がプロデュースするサッカースクール
「SOLTILO FAMILIA SOCCER SCHOOL」の
指導経験豊富なコーチによるサッカー教室!

- ① 13:30～14:30 / 親子(年中・年長) / 15組30名
- ② 14:45～15:45 / 小学1-2年生 / 24名



キッズパーク

予約不要

予約不要でいつでも好きなタイミングで遊べるキッズパーク!
キックターゲットや輪投げなど、小さなお子様も家族と一緒に
楽しめるコンテンツがた～くさん! イベントの空き時間に
ふらっとお立ちよりください♪

※雨天の場合、キッズパークは中止となる可能性があります



「令和 4 年度全国学力・学習状況調査」

における射水市の結果について

令和 4 年 1 1 月 日 ()

射水市教育委員会

令和4年度 全国学力・学習状況調査について

I 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

II 実施概況（射水市小中学校）

- 実施期日 令和4年4月19日（火）
- 調査内容
 - ・ 学力調査（教科に関する調査）
 - （小学校）国語、算数、理科
 - （中学校）国語、数学、理科
 - ・ 学習調査（質問紙調査）
 - 児童生徒、学校

○ 実施学校数、実施児童生徒数

射水市小中学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	15校	727名	6校	817名

※ 用語説明

平均正答率	平均正答数を百分率で表示 ○ 国語、算数、数学、理科ごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数） ○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、設問ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	---

Ⅲ 令和４年度 全国学力・学習状況調査の結果について

射水市教育委員会では「射水市学力向上委員会」を設置し、学力調査及び質問紙調査の結果を分析・考察して、学力向上対策に反映させている。

特に、日々の授業で児童生徒が「分かる・できる」を実感できるよう、射水トライアル３点セット（射水スタンダード～授業のＡＢＣ～、授業研究協議ステージアップ、授業力向上のちょいテク）を活用した教員の授業力向上に努めている。学力調査から、小学校では無回答率が全国・県平均に比べて低い。中学校では「知識・技能」の観点の正答率が高いという特徴があった。質問紙調査からは、「自分にはよいところがあると思う」（自尊感情）と回答した割合が全国・県平均に比べて高い。

確かな学力の定着に向け、射水トライアル３点セットを活用した継続的な授業改善を図るとともに、補充学習の充実や学び高め合う集団づくりの推進、ICT機器を活用する研修を一層支援していきたい。

１ 学力調査の結果（教科区分別平均正答率）

- 小学校 国語では、全国平均、県平均を共に上回った。
算数では、全国平均、県平均を共に上回った。
理科では、全国平均を上回り、県平均と同等だった。
- 中学校 国語では、全国平均、県平均を共に上回った。
数学では、全国平均を上回り、県平均と同等だった。
理科では、全国平均を上回り、県平均を下回った。

（単位：％）

区 分	小 学 校 ６ 年			中 学 校 ３ 年		
	国 語	算 数	理 科	国 語	数 学	理 科
射水市	６９％	６７％	６８％	７１％	５５％	５１％
県との差	２	１	０	１	０	－１
国との差	３	４	５	２	４	２
富山県	６７％	６６％	６８％	７０％	５５％	５２％
全 国	６６％	６３％	６３％	６９％	５１％	４９％

※ 文部科学省は平成２８年度より、小数点以下第１位を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、平均正答率を整数値で公表している。

【参考】（令和３年度：学力調査）

（単位：％）

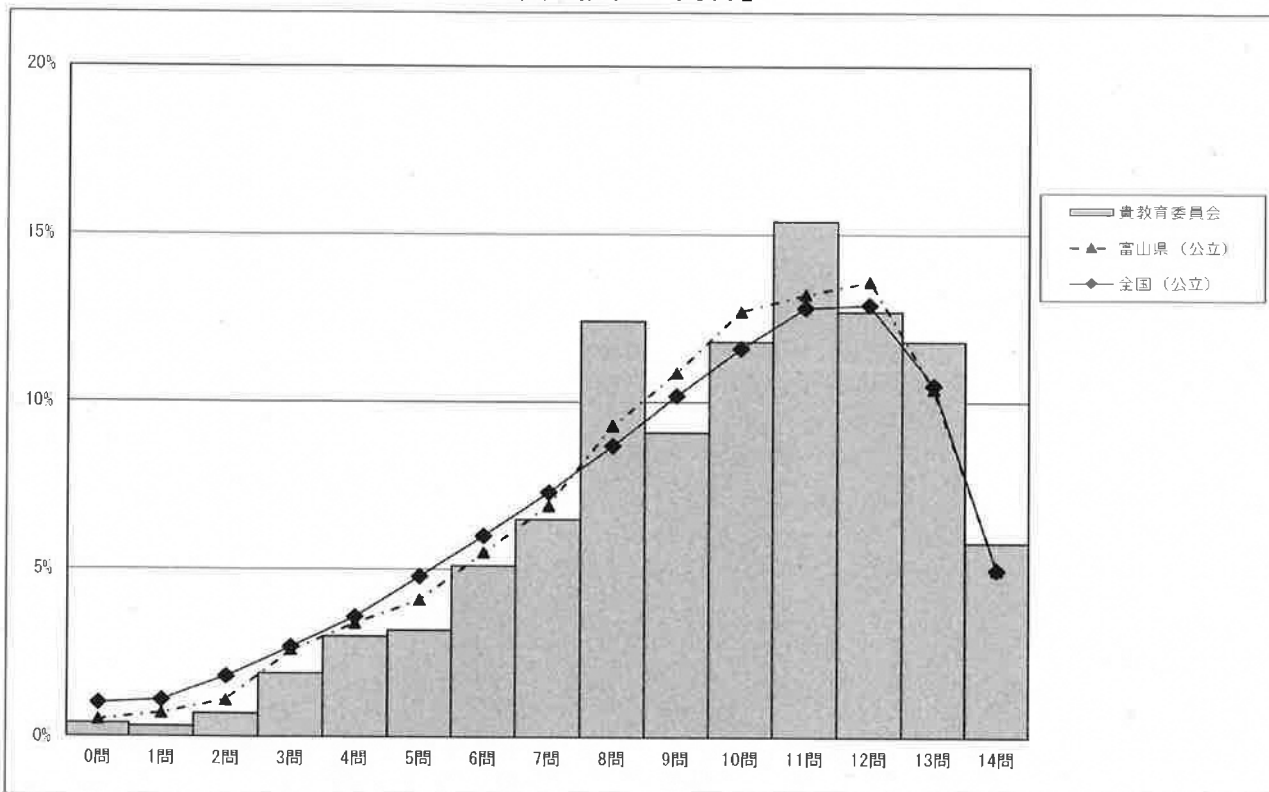
区 分	小 学 校 ６ 年		中 学 校 ３ 年	
	国 語	算 数	国 語	数 学
射水市	６８％	７２％	６５％	６０％
県との差	１	－１	０	１
国との差	３	２	０	３
富山県	６７％	７３％	６５％	５９％
全 国	６５％	７０％	６５％	５７％

2 教科に関する結果の概要及び考察

小学校 国語

	児童数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	727	9.7 / 14	69	10.0	2.9
富山県（公立）	7,641	9.4 / 14	67	10.0	3.1
全国（公立）	965,308	9.2 / 14	65.6	10.0	3.3

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類		区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
				貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体			14	◎ 69	67	65.6
学習指導要領 の内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	5	◎ 74.2	71.1	69.0
		(2) 情報の扱い方に関する事項	0			
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	◎ 81.6	81.0	77.9
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	2	◎ 69.2	68.7	66.2
		B 書くこと	2	◎ 49.2	48.3	48.5
		C 読むこと	4	◎ 69.2	67.4	66.6
評価の観点		知識・技能	6	◎ 75.4	72.8	70.5
		思考・判断・表現	8	◎ 64.2	63.0	62.0
		主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式		選択式	8	◎ 73.9	73.2	71.8
		短答式	3	◎ 69.8	65.1	63.6
		記述式	3	◎ 55.2	53.1	51.3

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

小学校国語

結果の概要	○全体の平均正答率は全国平均を3.4ポイント上回っており、県平均も2ポイント上回っている。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、いずれも県と全国の平均正答率の両方を上回っている。 ○無解答率が全国平均に対しては全ての問題において、県平均に対してはほとんどの問題において低い。
分析・考察	○「言葉の特徴や使い方に関する事項」の「話し言葉と書き言葉との違いを理解する」問題（設問1一）の正答率が高かった。同音異義語について理解できていた児童が多い。また、漢字の書き取り（設問3三ア、イ）の正答率も、県・全国平均よりも5ポイント以上上回っている。知識・技能に類する基礎的な事項の定着に力を入れていることが伺える。漢字に関しては、従来のノートを用いた練習に加え、タブレットを活用したドリル学習等を今後も継続して行っていくことが効果的であると考ええる。また、基礎的な事項の定着には繰り返しの練習が大切であり、時間の確保が必要となる。朝学習で基礎的な事項の補充を行ったり、授業の導入でクイズ形式で基礎的な事項の復習を行ったりするなどの、日々の積み重ねが成果を収めたものと考えられる。 ●「書くこと」領域の「文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整える」問題（設問3一）の正答率は予想よりも低かった。中でも、4と解答した児童は、文章全体の構成に着目することはできているが、考えの理由が最初には書いていないことを捉えることができていない。 また、「書くこと」領域の「文全体の構成や展開が明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける」問題（設問3二）も正答率が低かった。条件に合う言葉や文を取り上げているが、文章のよさ（聞いたことや経験をもとにしているなど）について書かれておらず、文章のよさを見付けることができなかった。 これらのことから、「書くこと」領域において、事実と感想、意見と理由などが区別して書かれているかといったことなどを観点として、互いの文章を読み合い、感想や意見を伝え合うことや自分の文章のよさを見付けることに課題があると考えられる。他者の文章に対して感想や意見を伝え合う場や、自分で書いた文章を読み返し、自分の文章のよさを見付けたり、推敲したりする活動を大切にしていく必要がある。また、目的意識が低いと推敲が形式的なものになりがちであると考えられる。記述することへの抵抗感を軽減するために、記述の目的や動機付けを工夫する必要がある。より日常に即した場面設定をしたり、テーマや題材の幅を広げたりすることで、児童の目的意識が明確になり、文章の推敲の理解も進むと考える。

●「読むこと」領域の「人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりする」問題（設問２三）の正答率が低かった。３と解答した児童が多かったことから、表現の効果を考えることはできているが、物語の全体像と関わらせながら考えることができていると考えられる。「何が書かれているか」という内容面だけでなく、「どのように描かれているか」という表現面にも着目して読むことができるように指導することが大切である。登場人物をカードに書き出し、黒板やワークシート上で並べながら視覚的に関係を捉えたり、グループごとに朗読を行い工夫について相互評価し、話合ったりすることで、登場人物の性格や心情、相互関係についての理解を深め、物語の全体像を捉えられるようにしていくことが大切であると考ええる。

○「話すこと・聞くこと」領域の「互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりする」問題（設問１四）の正答率は全国平均を５ポイント以上上回っている。話合いの場面において、自分の考えを明確にして相手に分かりやすく説明したり、報告したりするなどの言語活動を重視していることが伺える。今後も、低学年の頃から、少人数のグループで話合いの仕方を学び、立場や根拠を明確にして話し合うことに慣れていくことや、新聞記事等を用い、テーマに対する自分の考えを書き、伝え合う活動を継続して行うことで、自分の考えをまとめる力を付けていくことが効果的であると考ええる。

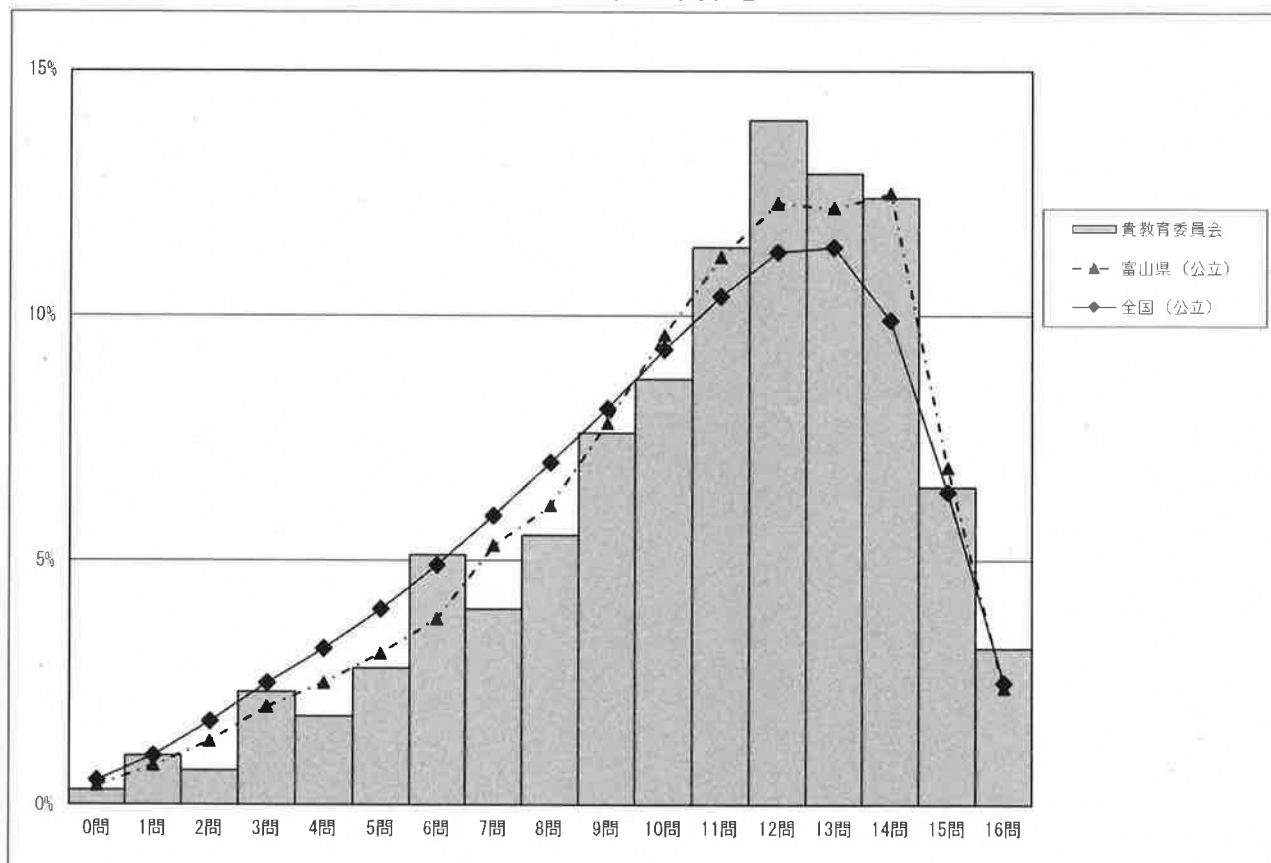
・クロス集計から

「読書は好きですか」の項目において、「１.当てはまる」「２.やや当てはまる」と答えた児童の割合を合わせると、Ａ層の約９割となる。これは、他教科のＡ層の割合よりもやや高い傾向にある。日頃から読書に親しむ習慣を付けていくことは、国語科の学力の向上に効果があると考えられる。読書冊数を増やすことに力を入れるだけでなく、本好きの児童を育てるためには、読み聞かせや、ブックトーク等の活動を取り入れ、読書の領域の幅を広げていくことも大切であると考ええる。

小学校 算数

	児童数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	727	10.7 /16	67	11.0	3.4
富山県（公立）	7,645	10.5 /16	66	11.0	3.4
全国（公立）	965,431	10.1 /16	63.2	11.0	3.6

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		16	◎ 67	66	63.2
学習指導要領の領域	A 数と計算	6	◎ 73.0	72.5	69.8
	B 図形	4	◎ 68.3	66.4	64.0
	C 測定	0			
	C 変化と関係	4	◎ 54.5	54.3	51.3
	D データの活用	3	◎ 73.1	71.4	68.7
評価の観点	知識・技能	9	◎ 72.0	71.2	68.2
	思考・判断・表現	7	◎ 60.3	59.1	56.7
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	6	◎ 54.7	53.8	51.8
	短答式	6	◎ 81.1	80.5	76.5
	記述式	4	◎ 64.0	62.3	60.2

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

小学校算数

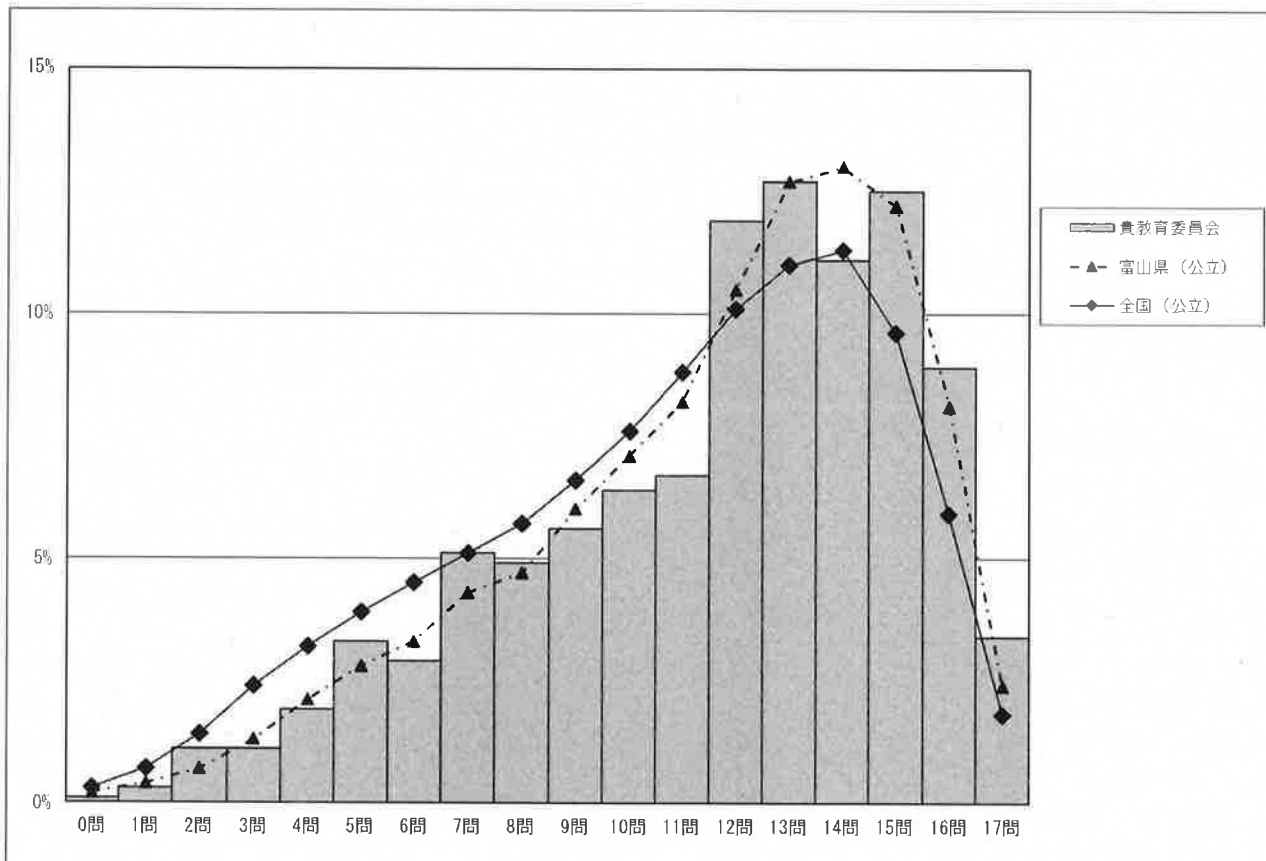
結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均を3.8ポイント上回っており、県平均も1ポイント上回っている。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、いずれも県と全国の平均正答率の両方を上回っている。 ○無解答率が全国平均に対しては全ての問題において、県平均に対してはほとんどの問題において低い。
分析・考察	○記述式の問題は全国平均を3.8ポイント、県平均を1.7ポイント上回っている。記述の仕方の例文がある問題(設問1(3))の正答率は79.4%と予想よりも高く、例文が示されていない問題(設問2(4))でも、全国平均を6.1ポイント、県平均を2.9ポイント上回っている。射水市の先生方が教科書における問題づくり、考え方を説明する問題に対して説明をする文を書く指導を、普段から実践している成果であると考ええる。今後も立式や計算等のスキルを身に付けることだけではなく、問題づくりや説明文づくりにも丁寧に取り組んでいくことが大切である。しかし、問題や説明文づくりを苦手としている児童もいる。例えば、自由に書かせるのではなく、教科書にある例文を参考に書かせる活動を取り入れることが考えられる。他にも、問題文を図にすることや図を使って説明することも日頃の授業で身に付けさせたい力である。 ●「数と計算」領域の「示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察できる」問題(設問1(4))は、予想よりも低く、市正答率は36.6%だった。具体的な場面において、目的に応じ「概数で表す」「四捨五入する」「切り捨てる」「切り上げる」ことを判断しなければならない。誤答のウと回答した割合が50.6%と多いことから、それぞれの一の位を切り捨てて小さく見積もらなければならないところ、一の位を四捨五入して計算すればよいと捉えたのではないかと考えられる。それぞれの目的に合った方法で概数にし活用していく力が求められることから、具体的な事象について考察、判断する経験を豊かにしていくことが大切である。 ●「変化と関係」領域の「示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解している」問題(設問2(3))は、全国平均を3.8、県平均を1.8ポイント下回り、ともに正答率が低かった。割合の概念を深く理解していることが求められる。そこで、単位量あたりの大きさを指導する際、異種の2つの数量の片方を一定にして他方を変化させた場合の割合を考察させることが考えられる。例えば、速さという割合を扱う場合は、100m走を想起させ(長さが一定の具体的事象)、かかる時間が短いほど速さ(割合)が大きくなるなど、他の様々な具体的な事象と対応させながら指導することが大切である。

- 設問4は、プログラミングに関連した問題である。全問とも、全国、県平均よりも正答率は高かった。プログラミングでの作図体験をし、かくきまりを見つける活動を取り入れたり、プログラミングの系統性表をもとに授業を行ったりすることが重要である。本市採用の第5学年教科書の巻末「オプション教材」には、「プログラミングを体験しよう」として、正多角形をかく手順を考える活動が紹介されている。積極的な活用を期待したい。学習指導要領解説においても、正多角形の学習に関連して、児童の負担に配慮し、コンピュータを活用して正多角形の作図をするプログラミングを体験する活動を取り入れると示しており、大切な学習活動となる。
- 「図形」領域の「正三角形の意味や性質を基に、回転の大きさとしての角の大きさに着目し、正三角形の構成の仕方について考察し、記述できる」問題(設問4(1))は、全国や県平均よりやや高く、52.1%であった。第4学年の「角の大きさ」の単元では「角の大きさを回転した大きさとして捉えること」が重要だと学習指導要領に示されている。とかく、角の大きさを測ったり、かいたりする指導になりがちであるが、角の大きさの概念をしっかりと理解させる授業が行われていると考えられる。
- ・基礎的な技能はとても大切だが、問題文は長く情報量が多いので、日頃の授業において最後までしっかりと問題を読むことや言葉や表で関連付けることを身に付けさせたい。例えば、問題文と関連付ける図や表を線で繋げることを習慣付けたり、問題文に何を求めなければならないのか下線を引いたりすることが考えられる。

小学校 理科

	児童数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	730	11.6 /17	68	12.0	3.6
富山県（公立）	7,651	11.6 /17	68	12.0	3.5
全国（公立）	965,761	10.8 /17	63.3	11.0	3.8

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類		区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
				貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体			17	○ 68	68	63.3
学習指導要領の 区分・領域	A 区分	「エネルギー」を柱とする領域	4	○ 53.0	53.0	51.6
		「粒子」を柱とする領域	5	◎ 70.8	69.6	60.4
	B 区分	「生命」を柱とする領域	5	○ 77.9	78.5	75.0
		「地球」を柱とする領域	5	◎ 70.7	69.8	64.6
評価の観点		知識・技能	6	◎ 70.6	70.5	62.5
		思考・判断・表現	11	◎ 67.2	66.9	63.7
		主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式		選択式	11	○ 69.8	70.2	66.8
		短答式	3	◎ 80.4	78.7	66.2
		記述式	3	◎ 51.2	50.1	47.3

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

小学校理科

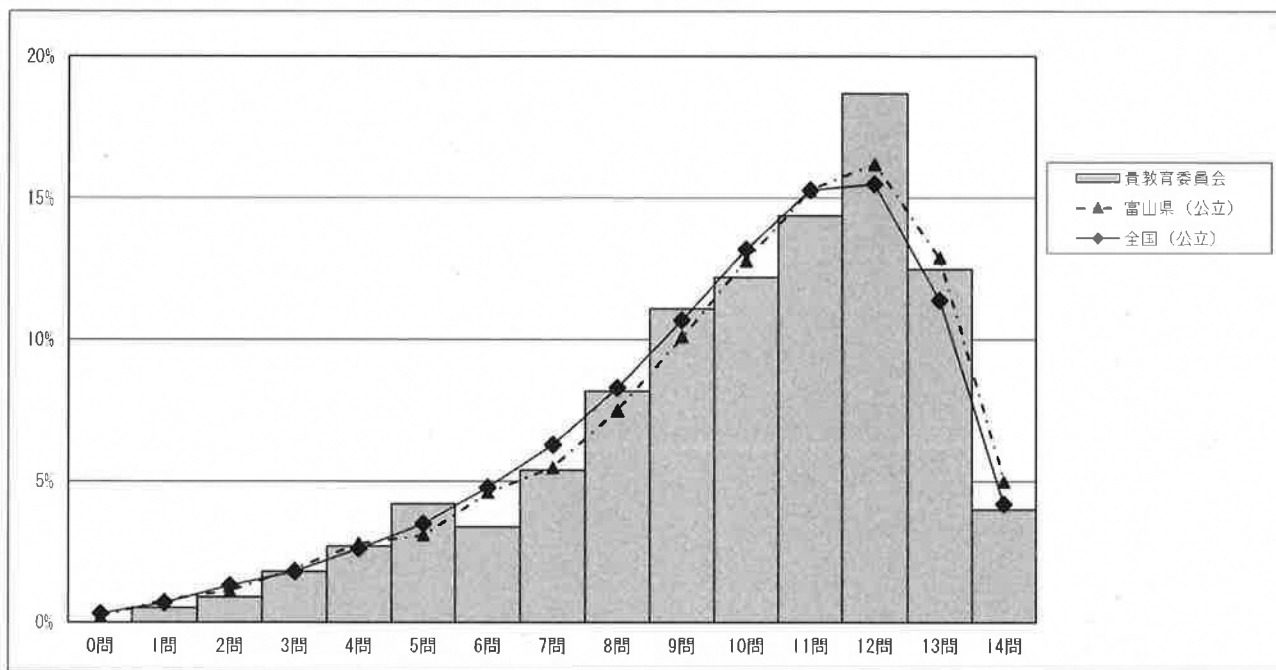
結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均を4.7ポイント上回っており、県平均と同等である。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、全国平均を上回っている。 ○無解答率は、全ての問題において全国平均に対しては低いが、県平均に対しては一部高い問題が見られる。 ●「生命」を柱とする領域では、県平均を0.6ポイント下回っている。
分析・考察	○実験器具についての知識理解を問う問題（設問2（1））は全国平均を26.9ポイント、扱い方に関する設問2（2）は7.7ポイント上回っている。実験の失敗と再検討に関わる問題（設問3（3））、友達の得たデータをもとに自分の考えをつくる問題（設問1（2））、事象から予想を立て、実験の見通しをもつ問題（設問4（2））の正答率は、共に全国平均、県平均を上回っている。これは、市小教研理科部会が大切にしてきた、「児童一人一人が意味を理解した実験」の成果だと考えられる。「児童一人一人が意味を理解した実験」とは、児童自身がなぜ実験をする必要があるのかを理解しているということである。そのためには、児童にとって問題が明確になっていること、何を確かめれば解決するか理解していること、実験の際には結果の予想が立っていることが重要となる。教科書どおり進めるのではなく、事象から問題を見出し、解決するための実験の計画、実験から何が分かったのか結果の考察を行うという一連の問題解決学習がしっかりと展開されてきたことがうかがえる。 ●県平均を下回った「生命」を柱とする領域の問題は、3年の学習単元からの出題である。前の項目でも述べたように、高学年では問題解決学習が実現できている一方で、理科が始まる3年では、そこまで意識された授業展開になっていないことが考えられる。児童が、「自ら問いを発見し、そのための解決方法を考え、実行し、解決する」という問題解決の過程を3年生の4月から意識して授業を展開していくことが重要であると考ええる。 ●日光は直進することの理解に関する問題（設問3（1））は全国平均を1.0、県平均を0.6ポイント下回っている。この設問は、場面の設定が難しく、読み取りが必要となる。特殊な場面設定であったので、読み取りができなかったことも考えられる。理科においての読み取りには、どれだけその場面をイメージできるかが重要となる。授業においては、単元導入時等に児童が実物に自由に触れることができる場面や時間を十分に確保し、体験的に知識を獲得させることが効果的であると考ええる。

- 昆虫の体のつくりに関する問題（設問1（3））は、県平均を2.8ポイント下回っている。この設問は、3対6本の足が胸の位置にあるという知識ではなく、実際にどの部分を見ることで確認できるかという技能を確認するものである。いろいろな虫を実際に見ながら共通点を比較したり、観察した昆虫の体の模型を作成したりするなど、身をもって理解する「体験を重視した授業」を行う必要がある。
- 観察から得られた情報を基に昆虫を分類する問題（設問1（4））は県平均を1.8ポイント下回っている。これは、昆虫のイラストをチャートに分類する問題である。授業において、与えた基準で作業的にまとめさせるのではなく、状況や場面に応じて様々な角度から分類し、深く考察させる学習展開が必要である。児童一人一人が工夫してまとめ、友達の分類の仕方と比較しながらよりよいまとめ方をみんなで考えていく展開が考えられる。その際、タブレットPCのカメラ機能や友達と意見交換を充実させるツールを活用していくことも有効であると考ええる。

中学校 国語

	生徒数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	818	9.9 / 14	71	10.0	2.8
富山県（公立）	7,882	9.8 / 14	70	10.0	2.9
全国（公立）	891,820	9.7 / 14	69.0	10.0	2.9

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類		区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
				貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体			14	◎ 71	70	69.0
学習指導要領 の内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	6	◎ 73.6	73.2	72.2
		(2) 情報の扱い方に関する事項	1	◎ 52.4	49.9	46.5
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	3	70.2	70.7	70.2
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	◎ 67.5	66.4	63.9
		B 書くこと	1	◎ 52.4	49.9	46.5
		C 読むこと	2	◎ 68.6	68.5	67.9
評価の観点		知識・技能	10	◎ 70.5	70.1	69.0
		思考・判断・表現	6	◎ 65.4	64.4	62.3
		主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式		選択式	6	○ 74.0	74.4	73.7
		短答式	5	◎ 72.2	71.6	70.3
		記述式	3	◎ 60.7	59.4	57.4

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

中学校国語

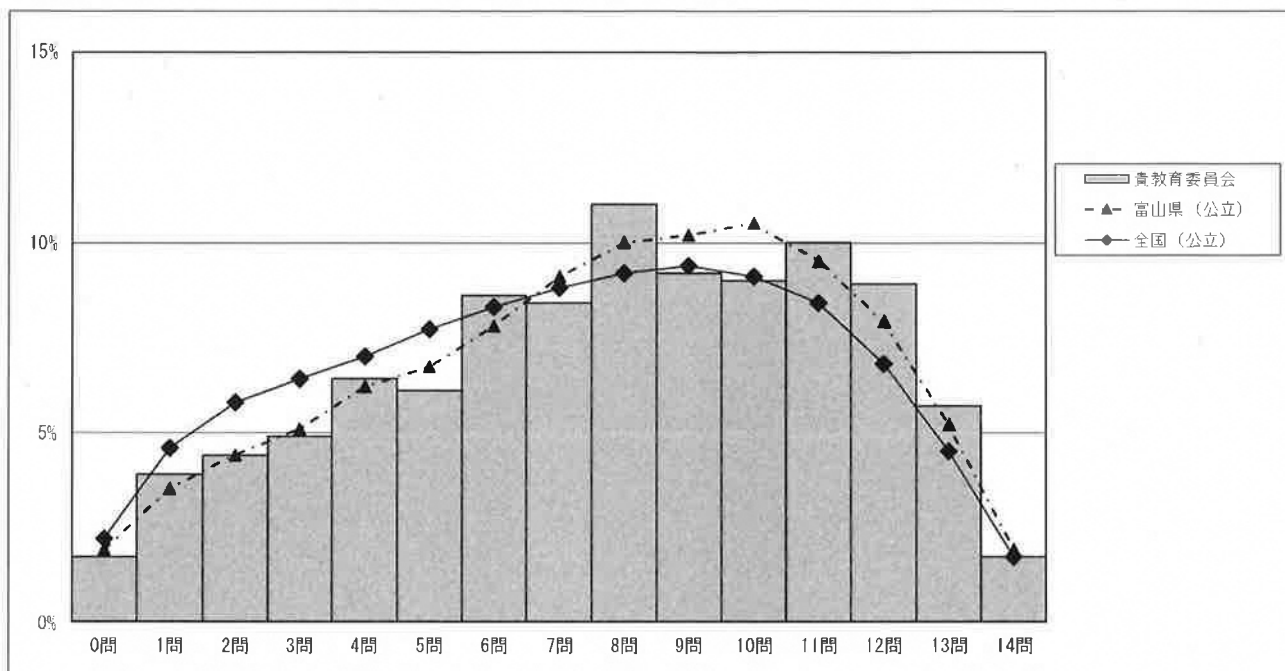
結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均を2.0ポイント上回っており、県平均も1ポイント上回っている。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、ほとんどの問題で、県と全国の平均正答率の両方を上回っている。 ●無解答率は全体的には低い、一部に全国平均よりも高い問題が見られた。
分析・考察	○「話すこと・聞くこと」領域の「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す」問題(設問1三)は、全国平均を5.4ポイント上回っている。授業で話し方の工夫を知識として示すだけでなく、実際に伝えたいことをスピーチしたり、発表する機会を設定し、話し方の工夫を聞き手の立場に立って考えたりすることが、よい結果につながったと考える。自分の考えを伝えることに関連した質問紙の45、46、50の結果もよいことから、総合的な学習の時間や学級活動でも伝えたいことを伝わるように話す機会が十分にあり、生徒たちは国語の学習の重要性を認識しており学習内容を日常生活に活かそうとしていられると考えられる。引き続き、伝えたいことや考えたことを相手に伝えるように話し、それを聞いて質問、助言、評価等を行う活動をしていくことが大切である。プレゼンテーションソフトや録画機能のICTの活用によって、活動のさらなる充実が考えられる。 ○「情報の扱いに関する事項」であり、「書くこと」領域における「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く」問題(設問2三)は、全国平均を5.9ポイント上回っている。情報の引用の仕方について丁寧に指導されているものと考えられる。また、この設問を含め、記述式の問題で全国平均を3.3ポイント上回っている。選択式の問題が全国平均と同程度であることを考えると、射水市中教研国語部会でも取り組んでいる、思考・判断・表現する言語活動の充実が結果として表れたと考えられる。引き続き、引用しながら説明したり、適切な根拠を示しながら自分の考えを述べたりして、互いの表現や論理の展開等について感想や助言を伝え合う活動を行っていく事が大切である。ICTの活用としては、ウェブページからの引用や、文書作成ソフト、学習活動ソフトの活用が考えられる。 ●「言葉の特徴や使い方に関する事項」の「事象や行為、心情を表す語句について理解する」の項目では、「途方に暮れた」の意味を選択する問題(設問3二)の正答率が全国平均を3.2ポイント下回り、無解答率が全国平均よりも高かった。また、表現技法を答える問題(設問3一)の正答率が、予想に反して全国平均を1.4ポイント下回っている。語句や表現技法など知識・技能の習得が不十分である。言葉による見方、考え方を働かせるためにも、語句や表現技法等の知識が定着するよう、様々な語句や表現に触れさせ、意味や役割、効果を繰り返し学ばせる必要がある。

- 「我が国の言語文化に関する事項」の行書で書かれた文字を見て、用いられている「行書の特徴」を選択する問題(設問4一)は、全設問中最も正答率が低く、予想を大幅に下回った。全国平均よりも1.4ポイント下回っている。また、行書に関する設問全て(設問4一二三)において無解答率が全国平均よりも高かった。毛筆や硬筆の指導の中で、行書の特徴、読みやすい書き方、行書に調和する仮名の書き方等の指導事項について、複数の作品を見比べ、対話を通して学びを広めたり深めたりする場面や、振り返りにより自身の学びや変容を自覚する場면을積極的に設けていく必要がある。
- 「読むこと」領域の「場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈する」問題(設問3四)は、全国平均を1.4ポイント下回っている。この問題の無解答率は13.8%と全設問中最も高く、全国平均よりも高かった。教材文の場面毎の詳細な読み取りに力を入れるあまり、授業で扱う文章以外であっても文章全体を通して解釈できる汎用性の獲得を重視してこなかった可能性がある。場面と場面、場面と描写などを結び付けて内容を解釈する力を付けるためには、例えば、自分の力で文章を解釈できるよう、文章読解のための基本的な観点を押さえた上でいくつかの場面から根拠を示しながら自分なりの解釈を行うなど、課題解決的な活動が大切であると考え。ペア学習、グループ学習、ノートへの記述やICTの活用等により、全員が自分で解釈をし、それを説明する機会を作っていくことが有効だと思われる。
- ・ICTの使用状況に関連した質問紙の33、34、35と国語正答率との相関は見られなかった。このことから、ICTの活用を目的化するのではなく、付けたい力や言語活動を明確化させた上で必要に応じた活用をしていくことが大切である。インターネット検索に比べ、意見交換や自分の考えをまとめ発表する場面ではあまり使われておらず、これらの場面での活用方法や指示方法の実践・研究を進めることで、国語の学力向上につながると考える。

中学校 数学

	生徒数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	818	7.7 14	55	8.0	3.5
富山県（公立）	7,877	7.7 14	55	8.0	3.5
全国（公立）	891,913	7.2 14	51.4	7.0	3.6

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		14	○ 55	55	51.4
学習指導要領の領域	A 数と式	5	○ 64.1	64.3	57.4
	B 図形	3	○ 44.3	45.0	43.6
	C 関数	3	○ 44.7	45.1	43.6
	D データの活用	3	◎ 61.2	58.4	57.1
評価の観点	知識・技能	9	◎ 64.9	64.6	59.9
	思考・判断・表現	5	◎ 37.4	37.1	36.2
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	4	◎ 56.2	55.1	52.6
	短答式	5	○ 71.8	72.2	65.7
	記述式	5	◎ 37.4	37.1	36.2

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

結果の概要	○全体の平均正答率は、全国平均を3.6ポイント上回っており、県平均と同等である。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、いずれも全国平均を上回っている。 ●「思考・判断・表現」を問う問題における無解答率が、比較的高い。全国平均に対しては全ての問題において低い、県平均に対しては一部高い問題が見られる。 ○「データの活用」領域の平均正答率が全体の平均正答率は、全国平均を4.1ポイント、県平均を2.8ポイント上回っている。
分析・考察	○「知識・技能」の観点に関わる、言葉の意味や定義を理解することや、解法を理解しその計算方法を身に付ける学習は、授業での問題練習やプリント学習等で、時間をかけて繰り返して反復練習し、取りこぼしの少ない指導がなされている。 素因数分解をする問題（設問1）では、全国平均を20.2ポイント上回っている。また、連立二元一次方程式を解く問題（設問2）では、正答率が県平均を3.5ポイント、全国平均を7.0ポイント上回り、市正答率は80%以上であった。相対度数と確率の関係を理解しているかどうかを見る問題（設問5）の正答率は83.4%と高く、度数分布表の相対度数やそのグラフから読み取れる値が確率を表している（同値である）ことを理解していることが分かった。 箱ひげ図の箱が示す区間に含まれるデータの個数と散らばりの程度の関係を問う問題（設問7(2)）では、県平均を6.2ポイント、全国平均を9.1ポイント上回っている。箱ひげ図の学習は今回の学習指導要領の改訂で新しく学習することになった内容であり、言葉の意味を確実に学ばせている状況がうかがえる。 ●「思考・判断・表現」に関わる問題の正答率は、どの問題も全国平均よりも上回っているものの、県平均に対しては、同等か下回っているものもあった。特に、次の設問の正答率が低く、さらに無解答の割合が県平均や全国平均よりも2～4ポイント高い結果であった。 ①文字式を使って説明（証明）を完成させる問題（設問6(2)）の正答率は51.1%、（設問6(3)）の正答率は40.3%であった。各学校で丁寧できちんとした指導がなされていることは伺えるものの、数字の上では十分とはいえない。（設問6(2)）の誤答例からは、$4 \times (\text{文字式})$の文字式の部分が整数であることの記述がない解答と、4の倍数+4が4の倍数であることの記述がない解答を併せると20%以上もあった。このことから、省略せずに記述すべき内容にも教える側が一層こだわって指導すべきであることが読み取れる。また、評価プリントや学期末考査等を利用して到達度を評

価し、補充学習を工夫するなどして、説明の手順が身に付くまで繰り返して学習させる指導が求められていることが分かる。

②ヒストグラムの特徴を基に使用するコマを選んだ理由を説明する問題（設問 7 (1)）では、正答率が県平均を3.1ポイント、全国平均を2.9ポイント上回っているが、正答率は46.9%であった。教科書の例題を通した学習にとどまらず、全国学力調査や中教研学力調査問題の過去問等を利用して、さらに生徒同士でどんな説明ができるかを話し合い、自分の説明を発信する場をつくるのが効果的である。

③具体的事象の変化の割合を利用して、答を求める解法の手順を説明する問題（設問 8 (2)）の正答率は35.7%、無解答率は26.3%であり、正答率は低く、無解答率は高い。関数分野の指導においては、式・表・グラフの関連の理解が大切である。特に、表やグラフ、変化の割合を利用する具体的な問題を題材にし、それぞれを使った求め方とその求め方のよさを出し合って、それぞれのよさを実感しながら深め合う授業を設定することが効果的である。

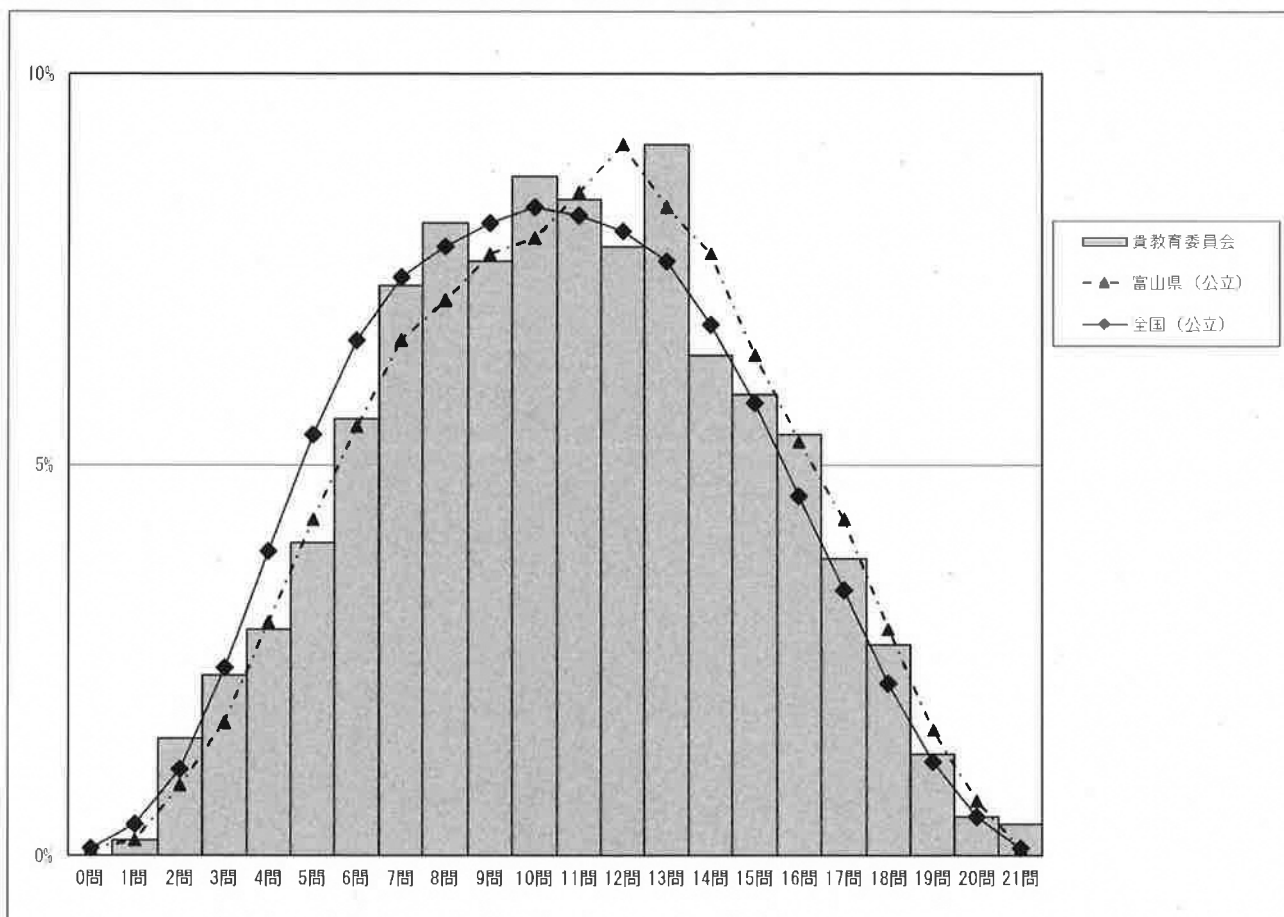
④図形の中でキーポイントになる事柄に着目し、さらにその事柄を利用して結論に結び付ける証明を完成させるような記述問題（設問 9 (2)）は、正答率が12.8%で、無解答率が39.0%と正答率は全設問中最も低く、無解答率は最も高い。基になる長方形がいろいろ変化するため混乱を誘い、さらに変化する中に共通する不変部分に気付くことは一層難しい。そのため、ネット教材やICTを活用した基の長方形の変化に伴って変化する様子を視覚的に提示したり、角の大きさや辺の長さ等に注目して、どのように変化するのか、或いは変化しない理由は何かを、課題とした授業を仕組んだりすることが効果的である。

●無解答の割合が県平均や全国平均に比べて、2～4ポイント高い。特に「思考・判断・表現」に関する「記述式」の問題における無解答率が、県や全国の割合と比べて高い。また、設問 6 (3)、8 (2)、9 (2) のような教科書の例題や補助教材(問題集)に出ていない形態の設問に対しては正答率は低く、無解答率は高い。理由として、①数学における解答は、1つで形が決まっていると思っていること、②求め方や理由を答える問題に、何をどのように書いたらよいのか分からないことが挙げられる。①に対しては、ただ答えを求めるのではなく、互いの考えを出し合いながら試行錯誤し深め合う質の高い課題を設定すること、②に対しては、解答としてどんな観点(視点)からどんな考察をして記述すべきかを生徒に明確にしたり、意識させたりすること、生徒が考え方を伝え合った上で自分の答えを見直し修正した答えを書く作業を授業に取り入れたりすることが、無解答を減らす方策と考える。

中学校 理科

	生徒数	平均正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
射水市教育委員会	817	10.7 21	51	11.0	4.1
富山県（公立）	7,882	11.0 21	52	11.0	4.1
全国（公立）	892,585	10.4 21	49.3	10.0	4.1

正答数分布 グラフ【横軸：正答数，縦軸：割合】



集計結果 表【平均正答率：◎県以上 ○全国以上】

分類	区分	対象問題数 (問)	平均正答率(%)		
			貴教育委員会	富山県（公立）	全国（公立）
全体		21	○ 51	52	49.3
学習指導要領の領域	「エネルギー」を柱とする領域	6	○ 42.8	44.6	41.9
	「粒子」を柱とする領域	5	○ 56.0	57.6	50.9
	「生命」を柱とする領域	5	57.6	59.4	57.9
	「地球」を柱とする領域	6	○ 44.9	45.1	44.3
評価の観点	知識・技能	7	○ 50.3	51.3	46.1
	思考・判断・表現	14	○ 51.4	52.7	51.0
	主体的に学習に取り組む態度	0			
問題形式	選択式	15	○ 52.0	52.9	49.6
	短答式	1	23.0	25.7	24.8
	記述式	5	○ 53.8	55.5	53.5

※一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、それぞれの分類について各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合がある。

結果の概要	●全体の平均正答率は、全国平均より1.7ポイント上回り、県平均より1ポイント下回っている。「学習指導要領の内容」「評価の観点」「問題形式」の分類において、いずれも県の平均正答率を下回っている。 ●無解答率が、県平均に対してはほとんどの問題において高い。
分析・考察	○「エネルギー」を柱とする領域の「モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できるかどうかをみる」問題（設問1二）は全国平均を5.5ポイント、県平均を2.5ポイント上回っている。その理由として次の2点が考えられる。1点目は、生徒の疑問や探究心を大切にするために、同じテーマや予想をもった生徒同士で班を構成するなどの工夫である。2点目は、理科の有用性に気付く態度を身に付けるために、授業の課題探究の過程で習得した思考力・判断力・表現力を、日常生活等に活用できないか考えさせたり、逆に日常生活で得た知識を授業に取り入れたりするなどの工夫である。この2点は市中教研理科部会が昨年度、大切にしてきたものである。また、質問紙「理科の勉強は好きですか」や「理科の勉強は大切だと思いますか」に対しては、いずれも「当てはまる」と答えた生徒が、全国平均、県平均を大幅に上回っていることも上記の理由を裏付けたものと考ええる。 ●「生命」を柱とする領域の問題（設問4一と二）は、全国平均と県平均よりいずれも下回っている。これらは「思考・判断・表現」の観点が問われている。「生命」を柱とする領域では、生物の体のつくりや体の共通点、相違点、分類について理解するだけの授業になりやすい。また、知識のみを習得していることを生徒の理解度が高まったと授業者が捉え、思考、判断、表現する場面を充実させられなかったことが、全国平均、県平均よりも下回った要因と考える。例えば、生物分野の授業では、生物の分類を自分なりの観点で分類し比較検討する場面を設けることが考えられる。また、細胞や体の共通点や相違点に着目し、生物の体の仕組みがなぜ必要なのかを考えさせることで、生物の多様性や特徴についての知識だけでなく、思考力・判断力を高めることができると考える。 ●実験制御や観察・実験結果から考察したことを、根拠と結論をしっかりと述べる問題（設問4一、5三、8一）は、正答となるためには2つの条件を満たしている必要がある。誤答例からは、実験結果を分析・観察した結果は述べてあるが、何が言えるのかという実験の目的でもある結論が述べられていないなど、必要十分な解答ができていない傾向にあった。中教研学力調査や学校の定期考査では、正誤判断のしやすさから2つの条件を満たすような設定は避ける傾

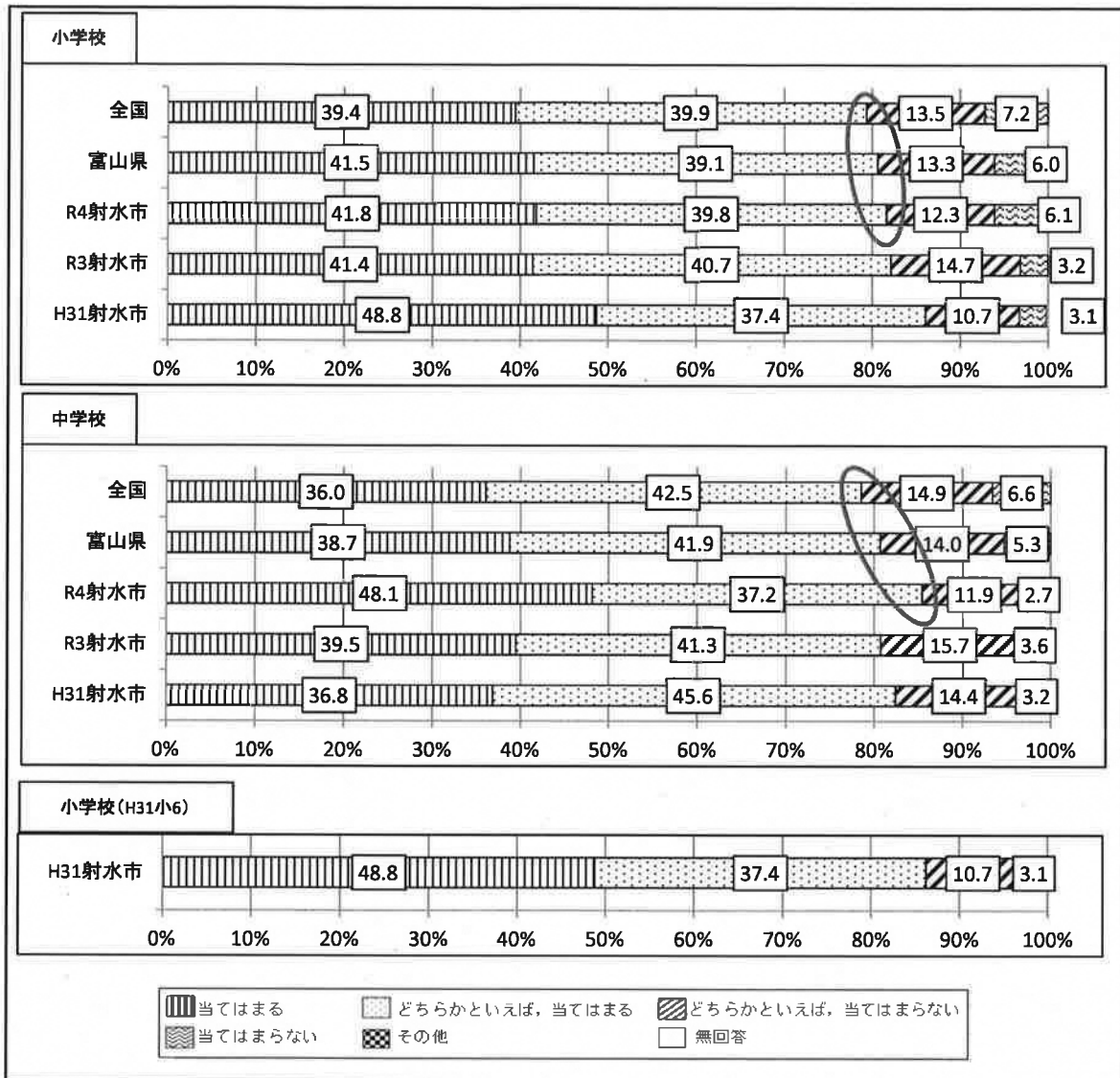
向にある。そこで、実験に必要な条件や制御を自ら考え、結果から分かることを正確に表現できるようにするため、次のような授業改善が考えられる。実験の目的を最初に示しただけになっていないかなど、生徒が正しく実験の目的を把握しているかという視点を教師が常に意識することが考えられる。また、生徒同士が意見を交換し合う場面では、条件が不足している意見も認めつつ、根拠や結論をしっかりと考えさせる展開の工夫も考えられる。さらには、定期考査等の出題の仕方を工夫していくことも、これからの課題であると考ええる。

- 「地球」を柱とする領域の「地層の広がり方について、時間的・空間的な見方を働かせながら、ルートマップと露頭のスケッチを関連付け、地層の傾きを分析して解釈できるかどうかをみる」問題（設問6三）は、全国平均を2.8ポイント、県平均を1.2ポイント上回っている。グループ活動やジグソー等の学習形態の工夫による学び合いの深まりや、上位の生徒が下位の生徒に教える場面を意図的に設定することを、発展的な内容であっても取り組んできたことが、一定の成果を得ていると考える。
- 全国平均よりも低かった設問は全部で7問あり、これらはすべて「思考・判断・表現」を問う問題である。授業では「思考・判断・表現」の力を身に付けるため、実験の予想や実験方法、実験結果の解析等で話し合い活動を充実させてきた。しかし、不十分な部分があり、確かな学力を身に付けるための手立てが必要であると考えられる。そこで、授業では「個」で考える時間の確保を、より意識的に行うことを提案したい。「思考・判断・表現」の力をより身に付けるために、話し合い活動は必要な活動である。しかし今回の結果からは、グループで考えを共有したり、考えを深めたりする前に「個」で考える場面を充実させ、「個」でしっかりと思考させることを大切にしたい。実験の予想はもちろん、実験方法や実験結果の解析、実験結果の誤差の取り扱いなど、安易なグループ活動にならないようにすることで「思考・判断・表現」の力を身に付けることにつながると考える。

3 学習状況調査の結果及び考察 <抜粋>

(1) 児童・生徒質問紙より

① 自分には、よいところがあると思う



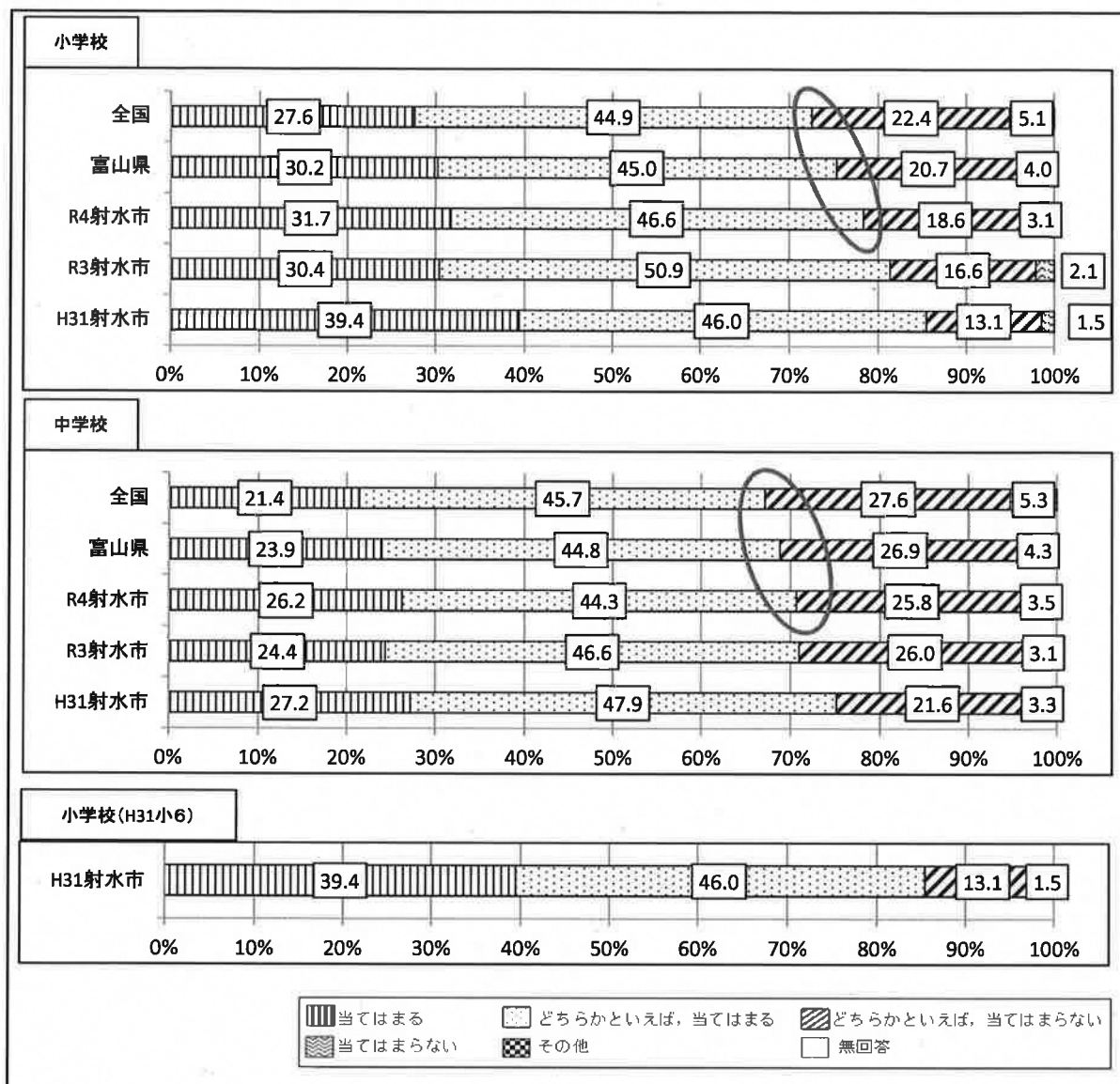
【考察】

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校は全国平均を2.3ポイント、県平均を1ポイント、中学校は全国平均を6.8ポイント、県平均を4.7ポイント上回っており、小・中学校共に自己肯定感が高い結果となっている。H31年度、R3年度との比較では、小学校で減少傾向、中学校で増加傾向にある。全国や県は小・中学校共にR3年度と比較して増加傾向にある。現中3生の3年前(小6年時)との比較は、ほぼ同様の結果となっている。

全国や県よりも上回ったことについては、「射水スタンダード」による、分かる・できる授業の改善、コロナ禍の中でも感染予防対策を行いながら学校行事や部活動の充実を図ること、QU調査を活用してよりよい学級づくりを行うことなど、各学校での工夫した取組が児童生徒の自尊感情の高まりにつながったと考えられる。しかし、小学校で、「当てはまらない」と回答した割合が高いことから、自尊感情の低い児童については、特に、WEBQU調査の結果等を生かしながら支援をしていく必要がある。

クロス集計からは、すべての教科において上位25%(A層)の児童生徒の約86%~89%が「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答している。また、下位25%(D層)の児童生徒が「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」と回答した割合は小学校で約26%~29%、中学校で約16%~19%と小・中学校間で約10%の開きが見られる。小学生の方が、より学力の高まりが、自己を肯定する感情と密接につながっていることが考えられる。学習のつまずきを感じている児童生徒に対して、今後も個別に学習支援を充実させることが必要である。

② 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している



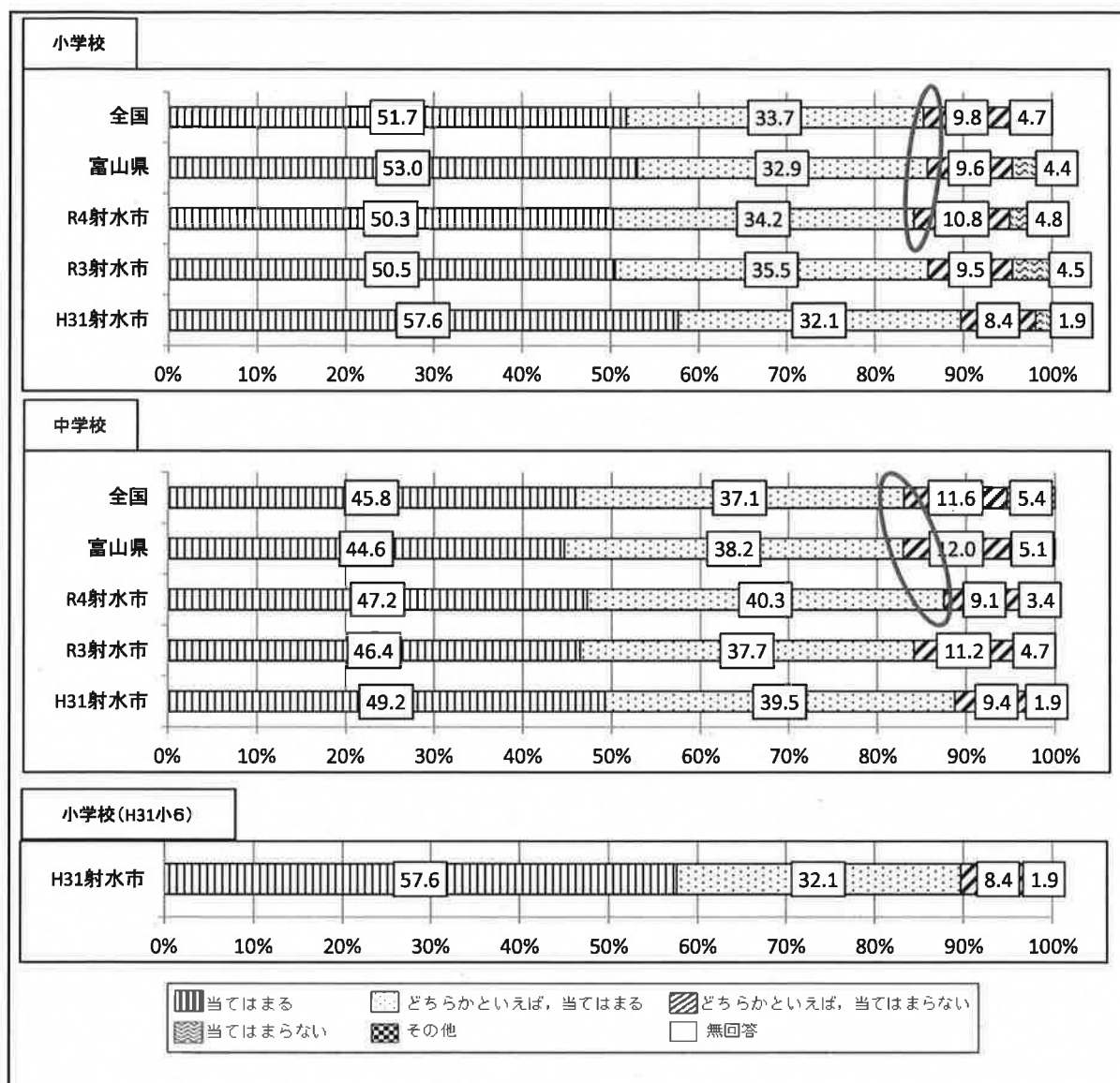
【考 察】

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校は全国平均を5.8ポイント、県平均を3.1ポイント、中学校は全国平均を3.4ポイント、県平均を1.8ポイント上回っており、小・中学校共に、難しいことでも挑戦している児童生徒の割合が高い結果となっている。しかし、H31年度、R3年度と比べると小・中学校共に減少傾向にある。現中3生の3年前(小6年時)との比較では減少している。

全国や県よりも上回ったことについては、「射水スタンダード」による授業の改善を通して、分かる・できる経験を積んだり、特別支援教育や個別指導の充実により、課題解決の過程において取り組む姿を認められ、励まされたりする機会があったこと等が挑戦する意欲につながっていると考える。

上記の減少傾向に対しては、今後、コロナ禍の中でも様々な学習活動が展開されていく中で児童生徒の主体的な活動を支援したり、アクティブ・ラーニングをさらに推進したりすることが望まれる。

③ 学校に行くのは楽しいと思う



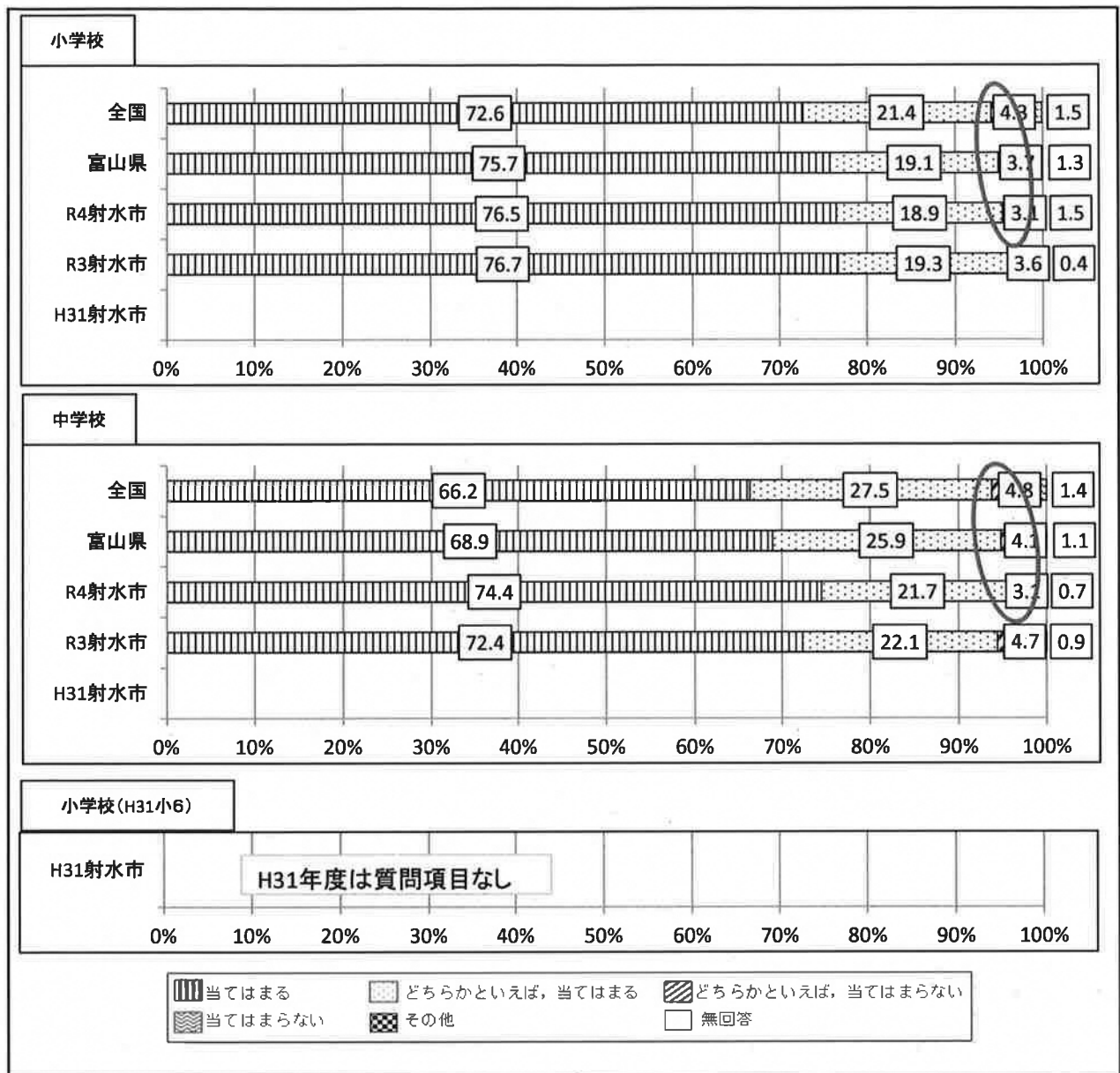
【考 察】

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校は全国平均を0.9ポイント、県平均を1.4ポイント下回っており、中学校は全国平均を4.6ポイント、県平均を4.7ポイント上回っている。中学校では学校へ行くのが楽しいと感じている生徒の割合は高いが、小学校では全国や県に比べて低い結果となった。

小学校ではH31年度、R3年度と比べると減少傾向にあり、中学校ではR3年度から3.4ポイント増加している。中学校では、コロナ禍によって中止・縮小されていた行事や部活動が、制限がありながらも再開されたことや、修学旅行も実施の見込みであること等が関係していると考えられる。小学校でも、感染予防対策を行いながら行事の内容を工夫し、充実感や楽しさを感じる活動の実施に努めているが、縦割り活動や休み時間の過ごし方等での学校生活上の制約や、その長期化が影響したと思われる。現中3生の3年前(小6年時)との比較では、「当てはまる」の値は減少したものの、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、ほぼ同様の結果となっている。

今後も行事の内容を工夫して実施したり、児童生徒が分かる・できると感じることができる授業改善を進めたりしていくが必要であると考え。さらには、各学校での生活アンケートやWEBQU調査の結果等を生かしながら、学校が楽しくないと感じる児童生徒や、調査結果には表れない不登校児童生徒に対する支援の充実が望まれる。

④ 友達と協力するのは楽しい



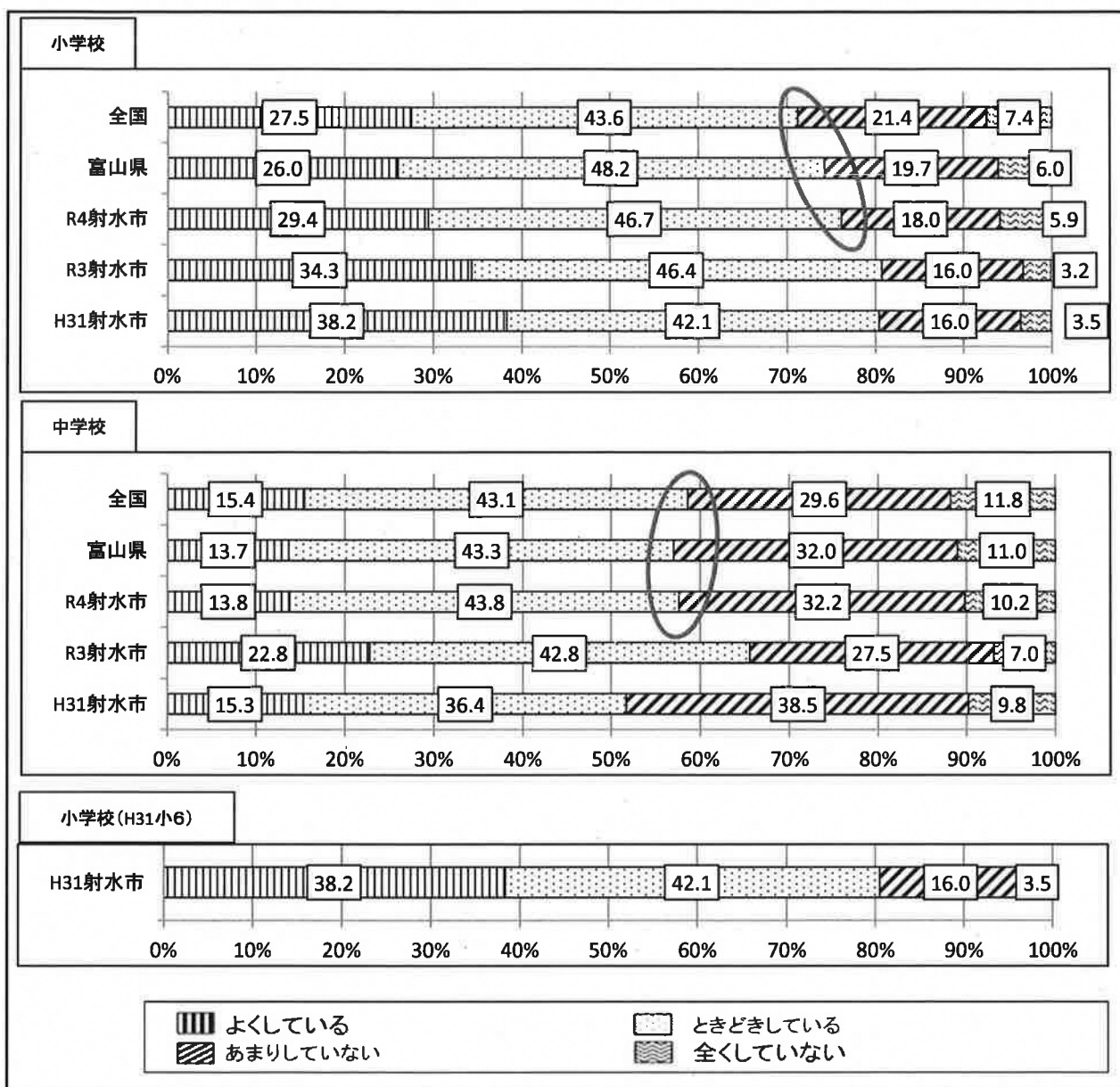
【考 察】

「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校は全国平均を1.4ポイント、県平均を0.6ポイント、中学校は全国平均を2.4ポイント、県平均を1.3ポイント上回っており、小・中学校共に友達と協力することが楽しいと感じている児童生徒の割合が大きい。

昨年度との比較では、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校では0.6ポイント減少したが、中学校では1.6ポイント増加する結果となった。コロナ禍の中でも感染予防対策を行いながら学校行事や部活動の充実が図られていることが、中学校での増加の要因になっていると考えられるが、小学校では縦割活動やグループ活動の制限が断続的に行われていることが減少に影響していると思われる。

今後もコロナ禍の状況に応じて、各学校で工夫しながら児童生徒が関わり合う協働的な学習の充実を図っていく必要がある。

⑤ 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含みます)



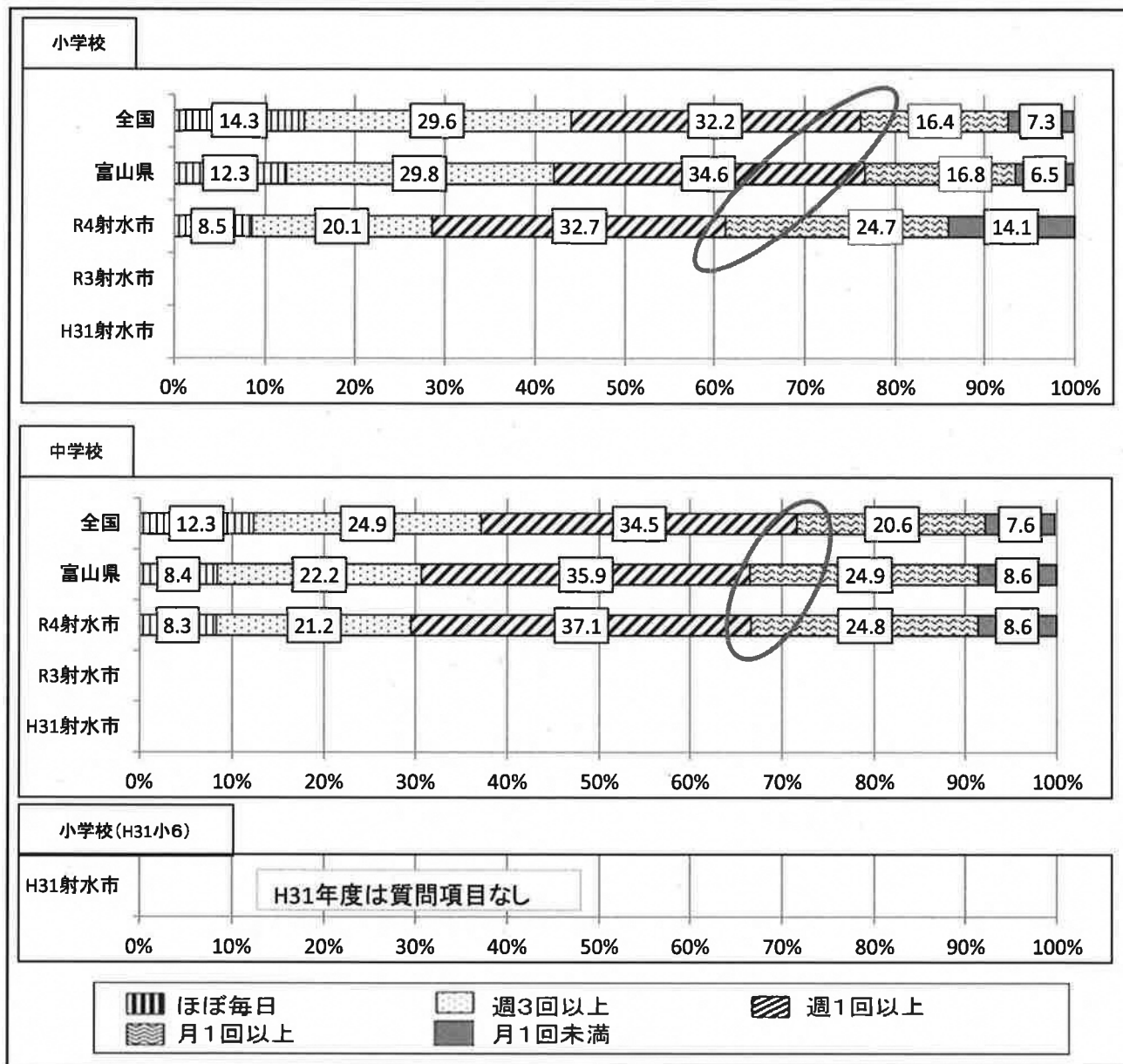
【考 察】

「よくしている」、「ときどきしている」を合わせた値は、小学校は全国平均を5ポイント、県平均を1.9ポイント上回っており、中学校は全国平均を0.9ポイント下回り、県平均を0.6ポイント上回っている。全国や県と比べて小学校は高い結果となっており、中学校はほぼ同程度と考えられる。また、小・中学校共に、R3年度からは減少している。さらに、現中3生の3年前(小6年時)との比較では減少している。(ただし、H31年度の質問項目には「学校の授業の予習や復習を含みます」という部分が無い。)

小学校では、市で統一されたカバーが配布される自主学習ノートの取組が、家で計画的に予習・復習を行うことにつながっていると考えられる。一方、中学校では、R3年度調査の結果が高いが、これは新型コロナウイルス感染防止のための一斉休業がR2年度に行われたことが影響していると考えられる。その後R3年度に様々な活動が再開される中で、それらに費やす時間が多くなったことが小学校に比べて値が低くなった要因と思われる。

今後は、小学校での自主学習の取組や、中学校の定期考査前の計画的な学習の指導法を小・中学校教員間で交流する機会を設定し、それぞれの指導に生かしていくことも、児童生徒が家で計画を立てて勉強をする習慣を身に付ける1つの方法であると考えられる。

⑥ 学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか(インターネット検索など)【R4新規】

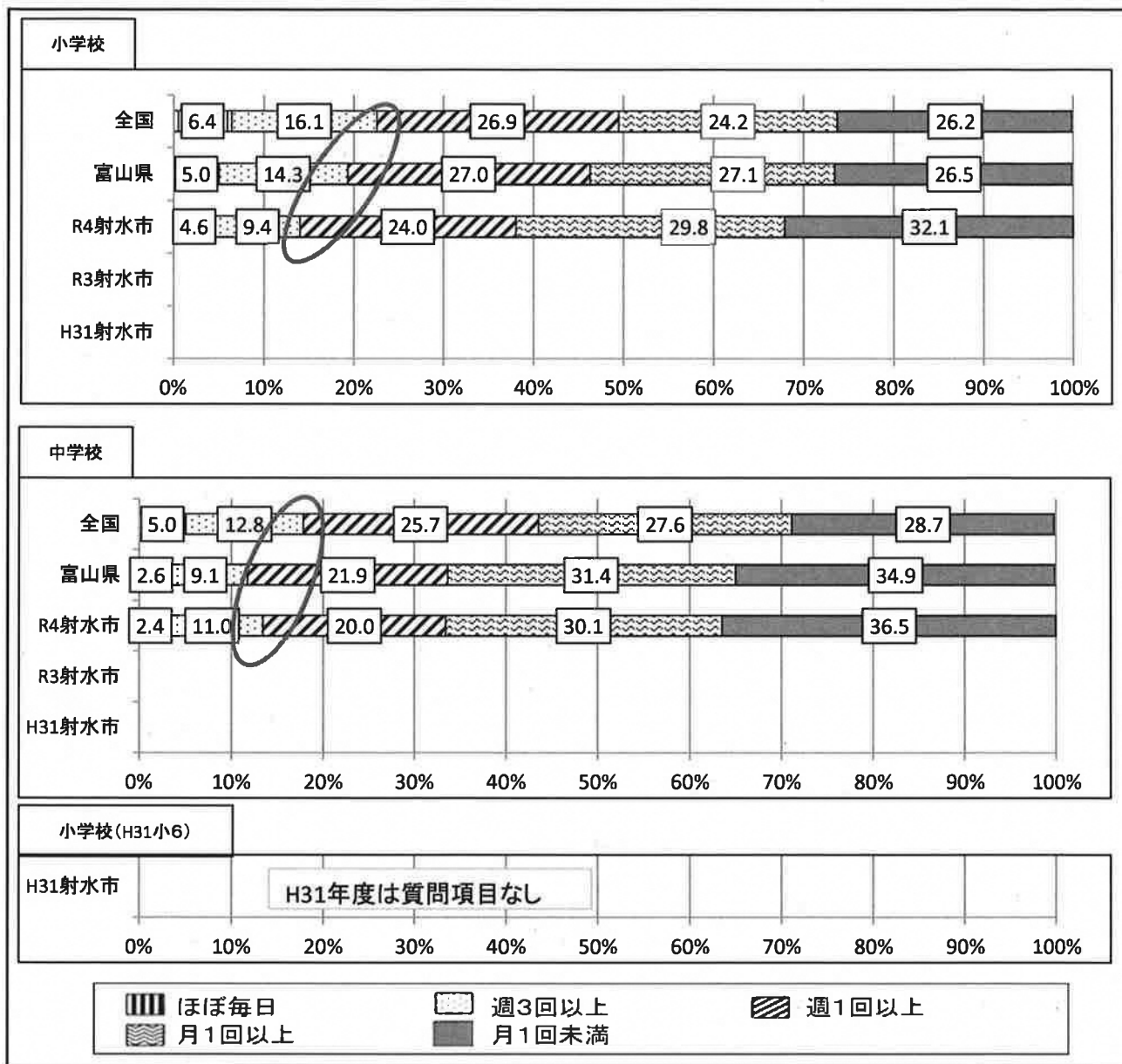


【考察】

「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」を合わせた値は、小学校は全国平均を14.8ポイント、県平均を15.4ポイント下回っており、中学校は全国平均を5.1ポイント下回り、県平均を0.1ポイント上回っている。小学校は全国や県との比較で大幅に下回り、中学校は県と同程度の結果となっている。今年度新設された質問項目であるため、経年比較はできない。クロス集計では学力との相関性はあまり見られない。

調べ学習においては、図書や冊子等を活用することが多いことや、タブレットの利用については教師間で個人差があるなどの現状が影響していると思われる。

⑦ 学校で、学級の生徒と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか

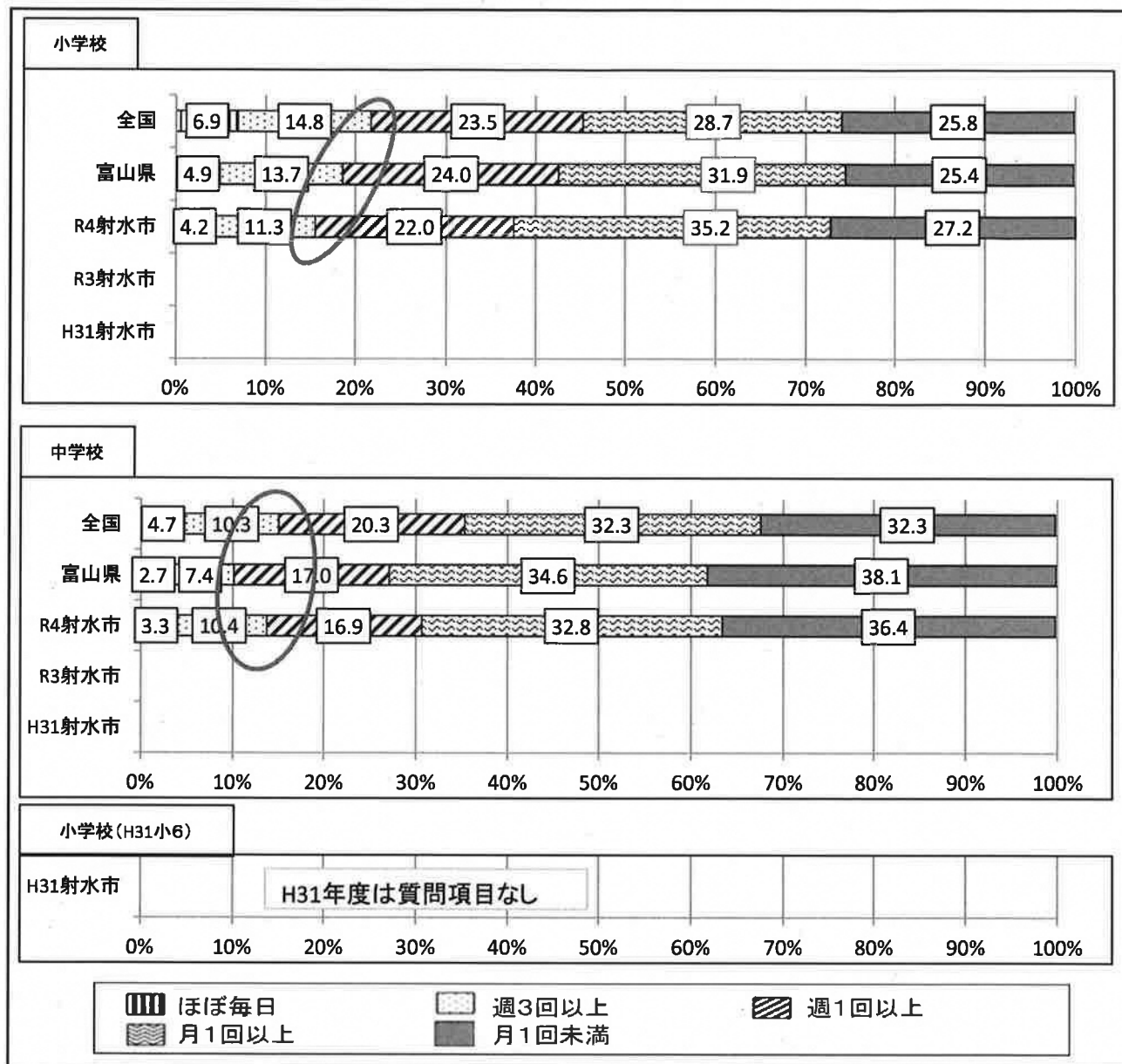


【考察】

「ほぼ毎日」「週3回以上」を合わせた値は、小学校は全国平均を8.5ポイント、県平均を5.3ポイント下回っている。中学校は全国平均を4.4ポイント下回り、県平均を1.7ポイント上回っている。今年度新設された質問項目のため、経年比較はできない。クロス集計からは、学力との相関性はあまり見られなかった。

射水市では、タブレットPCが1人1台配布され、本格的に活用が始まって2年目である。授業でタブレット等を調べる学習に使用することは多いが、生徒との意見交換で使用する頻度はそれほど多くないことが分かる。ICTを学習ツールのひとつとして使いこなし、互いの意見を交換することは、児童生徒にとって必要な能力である。そのためには、児童生徒がICTを適切に活用できるようにすること、また、教師がICTを適切に活用して指導することができることが重要である。

⑧ 学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか

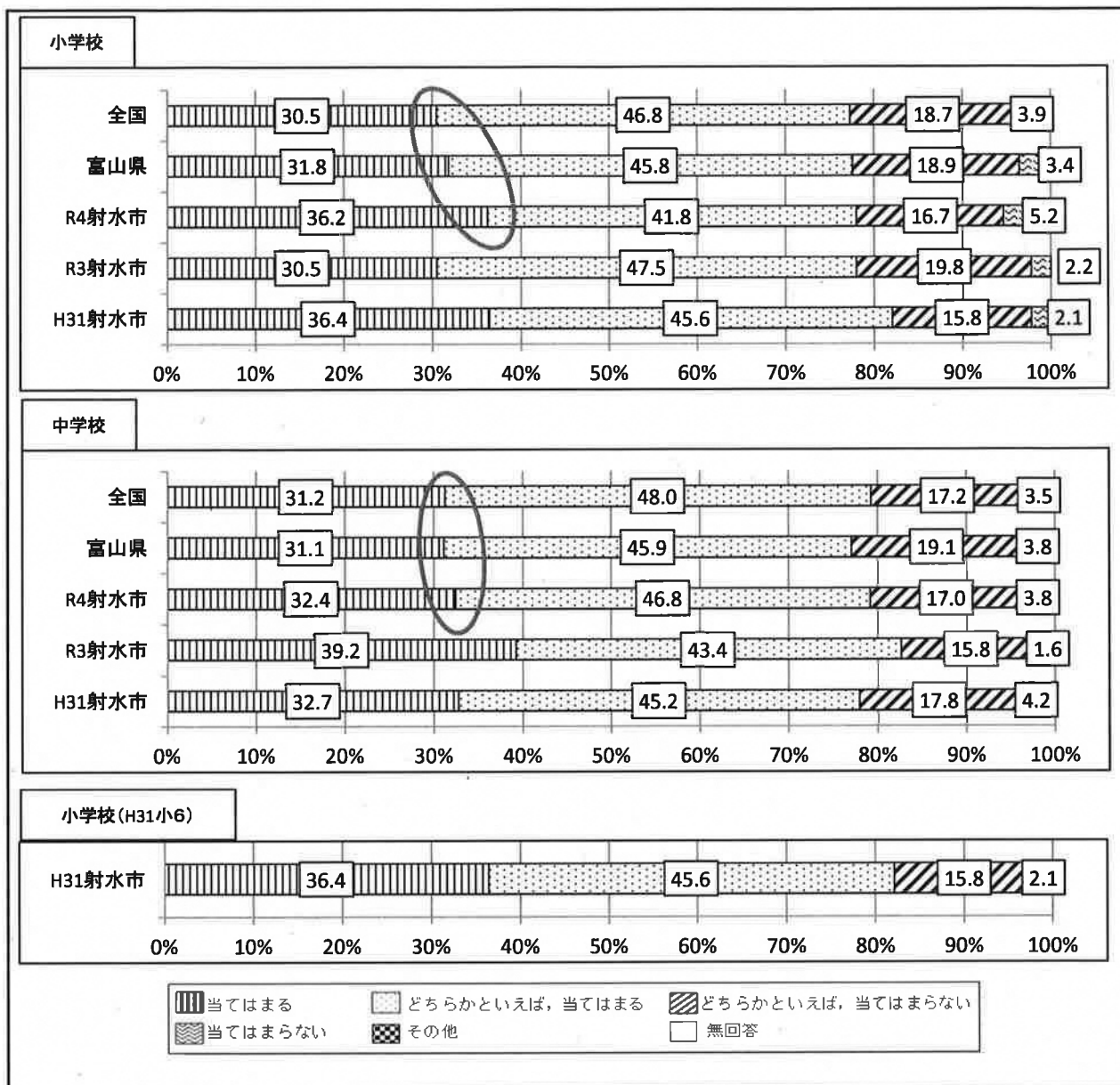


【考察】

「ほぼ毎日」「週3回以上」を合わせた値は、小学校は全国平均を6.2ポイント、県平均を3.1ポイント下回っている。中学校は、全国平均を1.3ポイント下回ったが、県平均を1.7ポイント上回っている。今年度新設された質問項目のため、経年比較はできない。クロス集計からは、学力との相関性はあまり見られなかった。

授業で、自分の考えやまとめを発表する際に、タブレット等を使用する機会はまだまだ少ないようである。児童生徒に知識・技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うために、児童生徒がICTを適切に活用できるようにすること、また、教師がICTを適切に活用して指導することができることが重要である。教師は、授業にICTを活用して指導する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力、情報活用の基盤となる能力、ICTの特性を理解して指導の効果を高める方法について研鑽を積むことが大切である。ICT活用の研修や、タブレットを活用した授業公開、ICT支援員の活用等、ICT機器の活用を推進するための様々な取組が市内で行われている。それらを活かしながら、各学校においてもタブレット等のICT機器の活用を進めていくことで、タブレットの授業での活用が進んでいくものと考えられる。

⑨ 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた



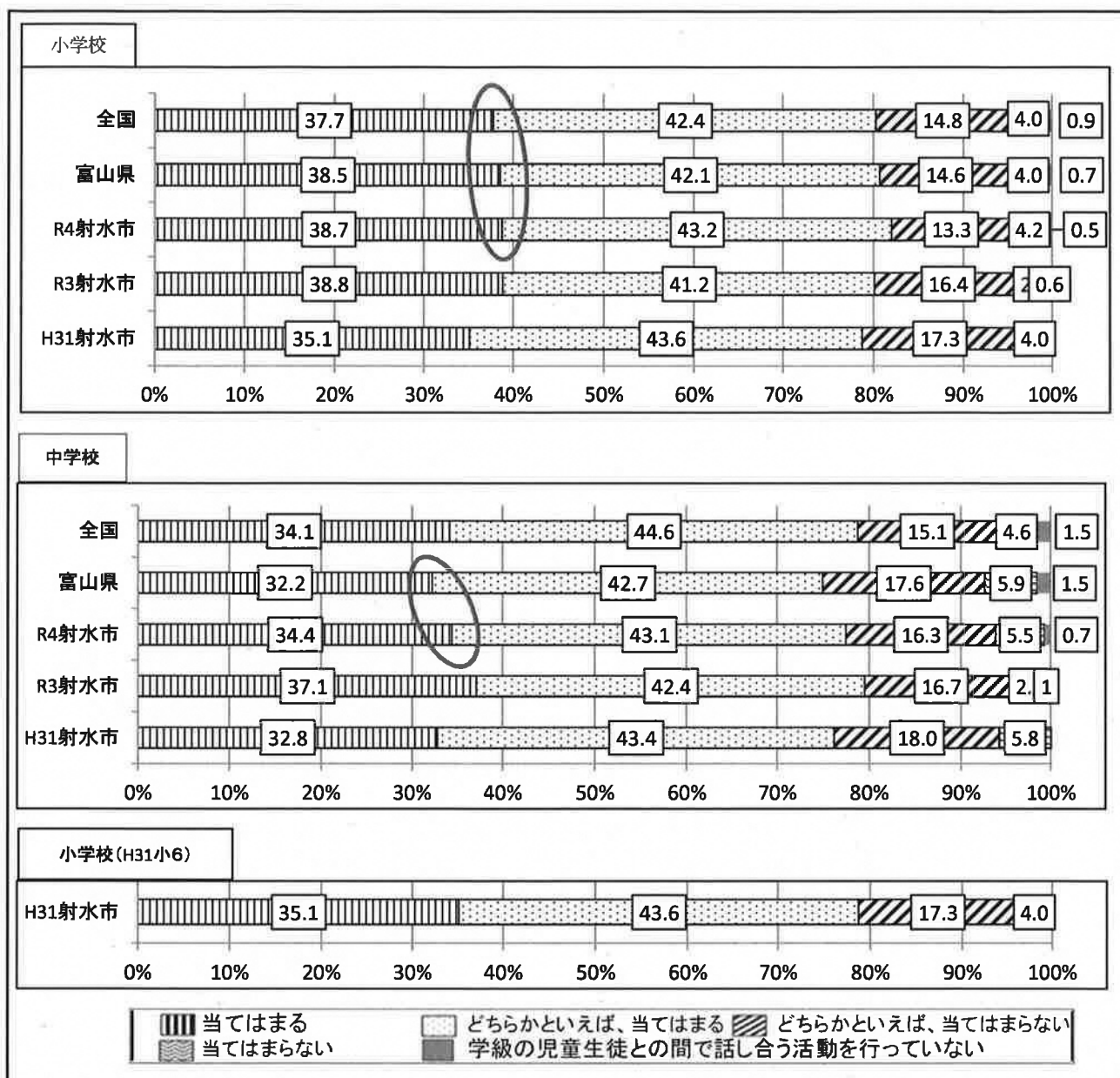
【考 察】

「当てはまる」の回答値は、小学校は全国平均を5.7ポイント、県平均を4.4ポイント上回っている。中学校は、全国平均、県平均を1ポイント以上上回っている。また、「どちらかといえば、当てはまる」を含めると、小・中学校共に75%を上回っており、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答える児童生徒の割合が高かった。

クロス集計を見ると、「当てはまる」と答えた児童生徒の平均正答率がどの教科においても高い。課題解決に向け自ら取り組むことと学力には非常に強い相関性がある。

射水スタンダード～授業のA・B・C～では、ねらいを定め、学習課題を示すことを大切にしている。また、子供が興味をもち主体的に取り組む学習課題・学習活動を設定するために、解決を見通せる授業を展開していくことが示されている。さらに、考えをつなぎ、問題を解決するための手がかりの可視化を意識した構造的な板書を意識することも大切だとしている。児童生徒が課題の解決に向けて、自ら取り組もうとする授業の工夫をしていくことが望まれる。

⑩ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか



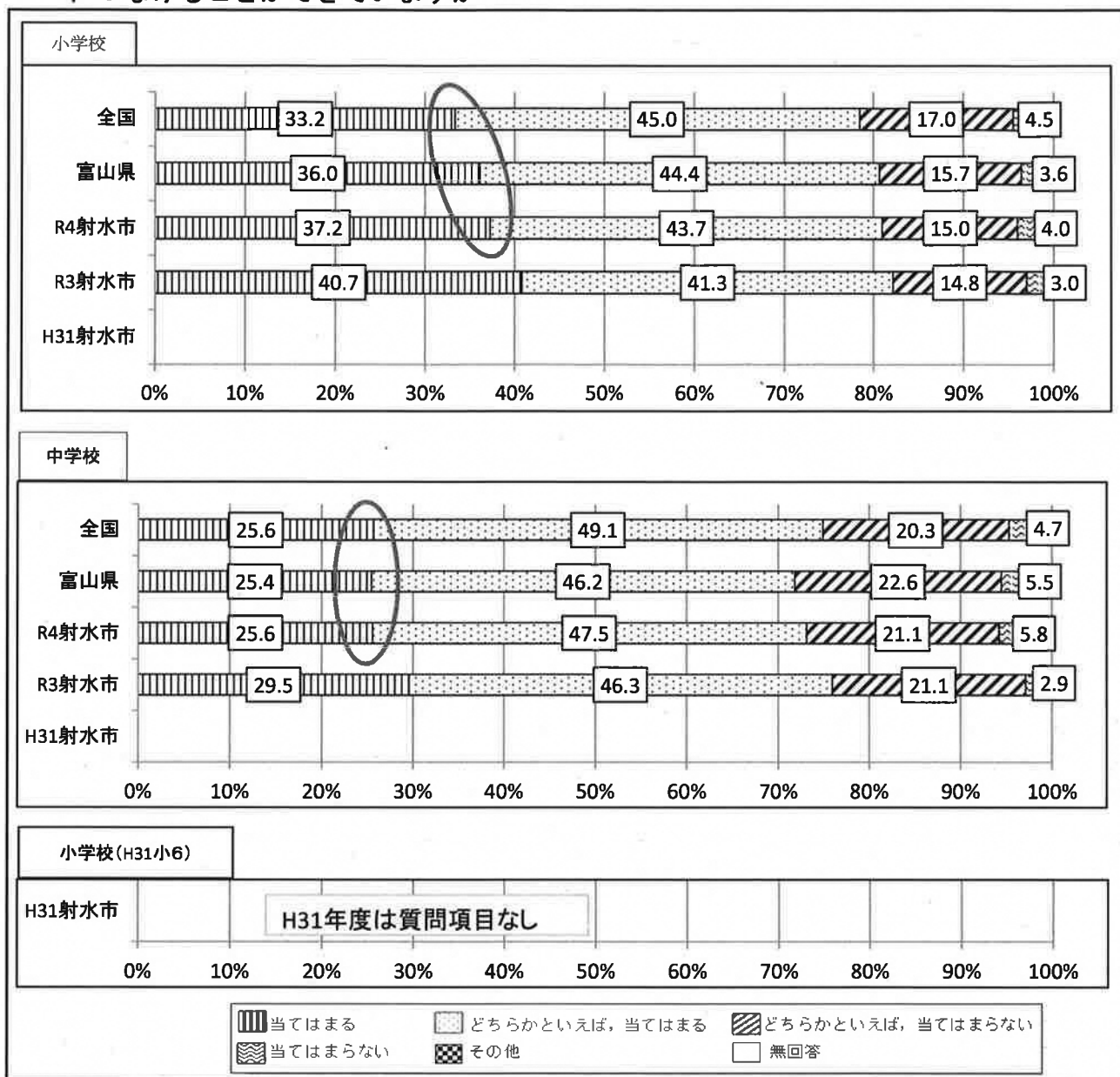
【考察】

「当てはまる」が小学校は、全国平均を1ポイント上回っている。中学校は、全国平均とほぼ同じで、県平均を2.2ポイント上回っている。クロス集計を見ると、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の平均正答率がどの教科も高くなる傾向が見られる。さらに、小学校よりも中学校がその特徴がより顕著に表れており、授業の中で話し合う活動の大切さがうかがえる。

これは、Q-U調査を活用した望ましい学級集団づくりや話し合い活動を取り入れた授業改善等が一定の成果を上げているものと考えられる。

今後も「学び合う集団づくり推進事業」において「人間関係づくり、学年・学級経営」「学力向上、授業力向上」の二面から「学び合いの成立と高まり」を推進する。また、今年度よりWEBQUが行われ、学級の状態が即時で確認できるようになった。その結果を生かして、安心して自分の考えを述べたり、学級の友達の意見を聞いたりすることができるような学級内の温かな雰囲気づくりを行っていくとともに、話し合い活動を授業に取り入れて行くことが、学力の向上につながると考えられる。

⑪ 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか



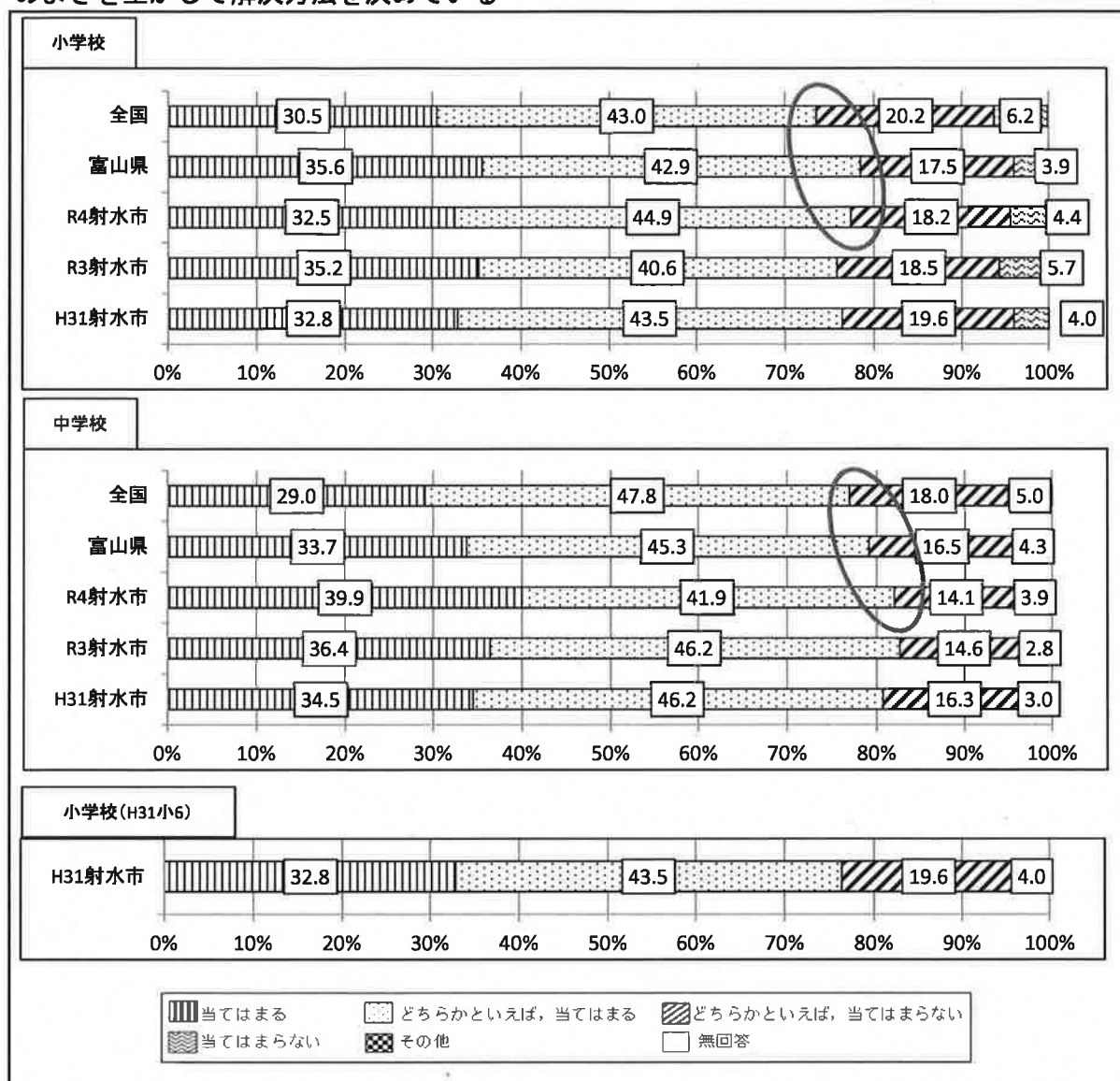
【考察】

「当てはまる」が小学校は、全国平均を4ポイント、県平均を1.2ポイント上回っている。中学校は、全国平均、県平均とほぼ同じである。「どちらかといえば、当てはまる」を含めると、小学校も中学校も学習内容を見直し、次の学習につなげていると答えた児童生徒が70ポイント以上であり、授業を振り返り、学習につなげる習慣が身に付いていることがうかがえる。

クロス集計を見ると、「当てはまる」と答えた児童生徒の平均正答率が、どの教科においても高い。学習内容の見直しと学力には相関性があると考えられる。

射水スタンダード～授業のA・B・C～では、小学校版、中学校版共に振り返りの場を設定することが大切だとしている。今後も、一人一人が学習の成果を確認できるようにするために、児童生徒が学習課題を踏まえて学びを振り返る場を工夫していくことが望まれる。

⑫ あなたの学級では、学校生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている



【考 察】

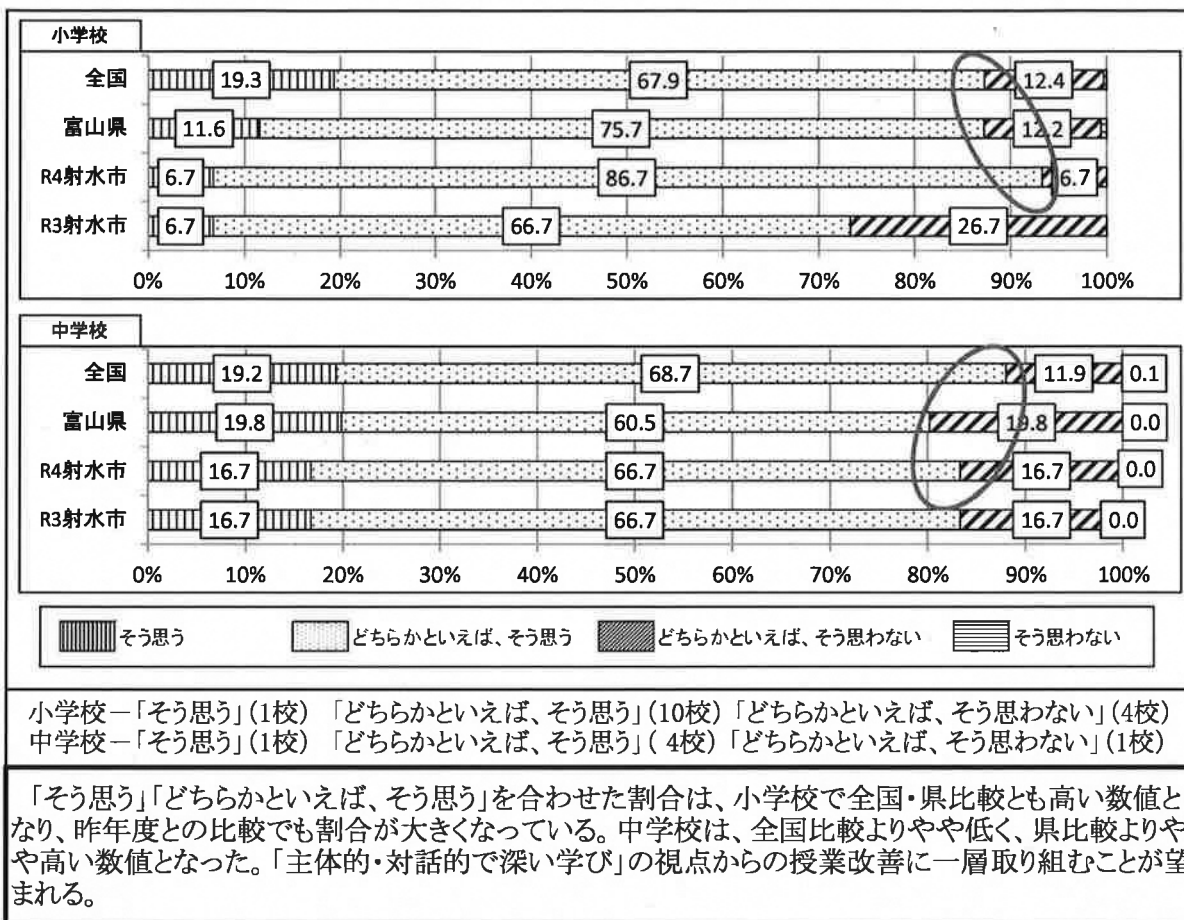
「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を合わせた値は、小学校は全国平均を3.9ポイント上回り、県平均を1.1ポイント下回っている。中学校は全国平均、県平均ともに上回っている。これは、「豊かな人間関係づくり支援事業」の実施や、Q-U調査を活用して望ましい学級集団づくりのための研修の推進や、Q-U調査の分析を生かした学級経営が一定の成果を上げているものと考えられる。

また、道徳の授業をはじめ、教師が児童生徒の意見を受容的に認めたり、構成的グループエンカウンター等を計画的に行ったりするなど、自分や他者への気づきを深め、互いを認め合う雰囲気づくりにも取り組んでいる。

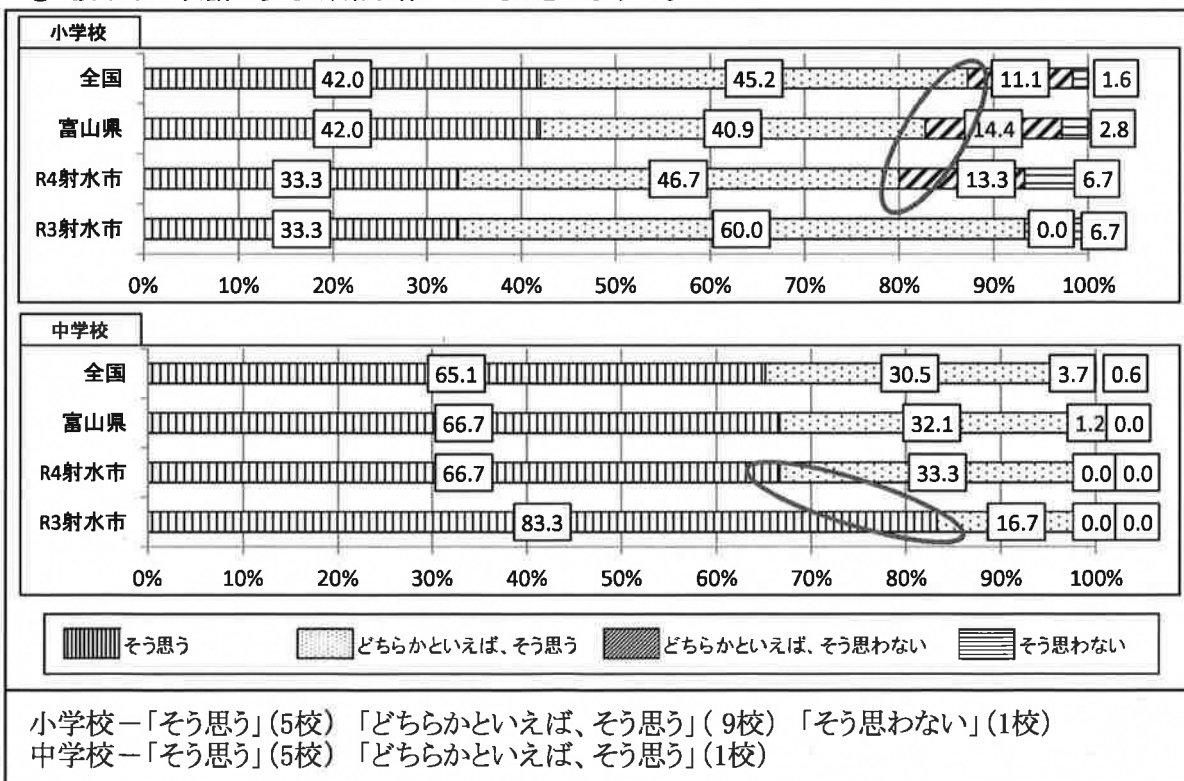
また、今年度よりWEBQUが行われ、学級の状態が即時で確認し、従来のQ-U調査と比べて多面的に学級を見ることができるようになった。それを生かして、安心して自分の考えを述べたり、学級の友達の意見を聞いたりすることができるような学級内の温かな雰囲気づくりを進めていく。

(2) 学校質問紙より

① 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができますか。

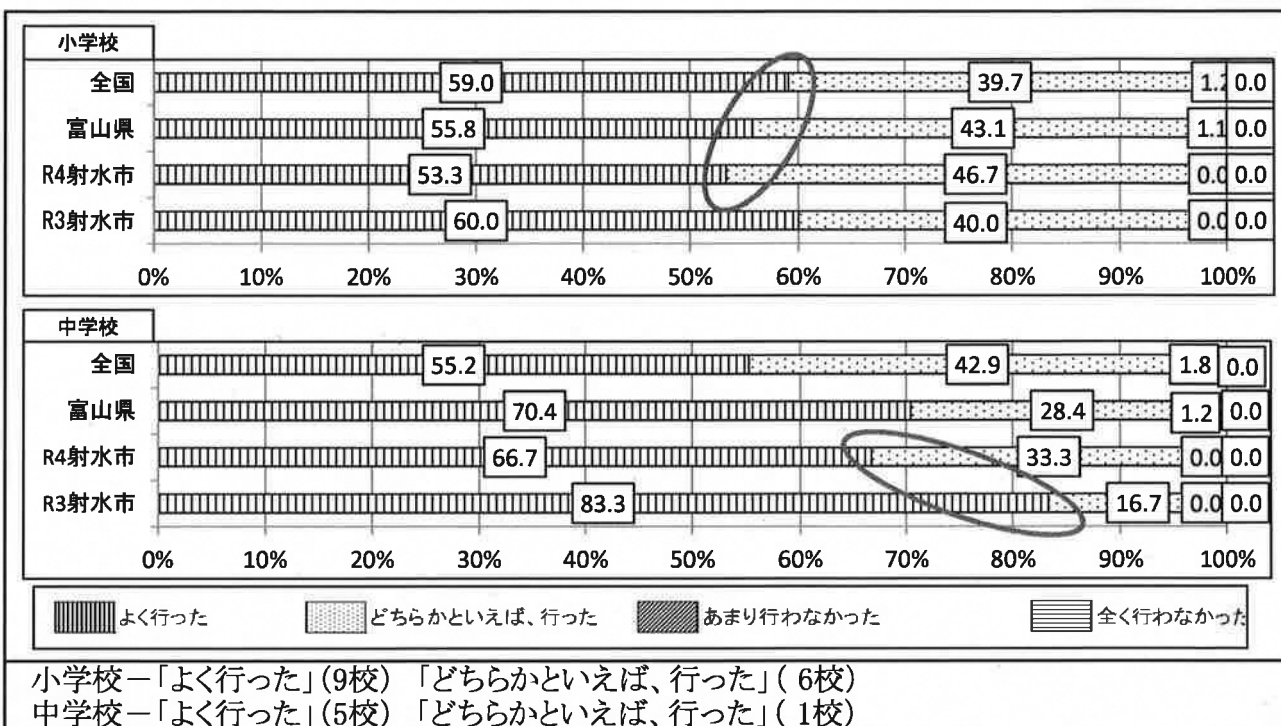


② 授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか。



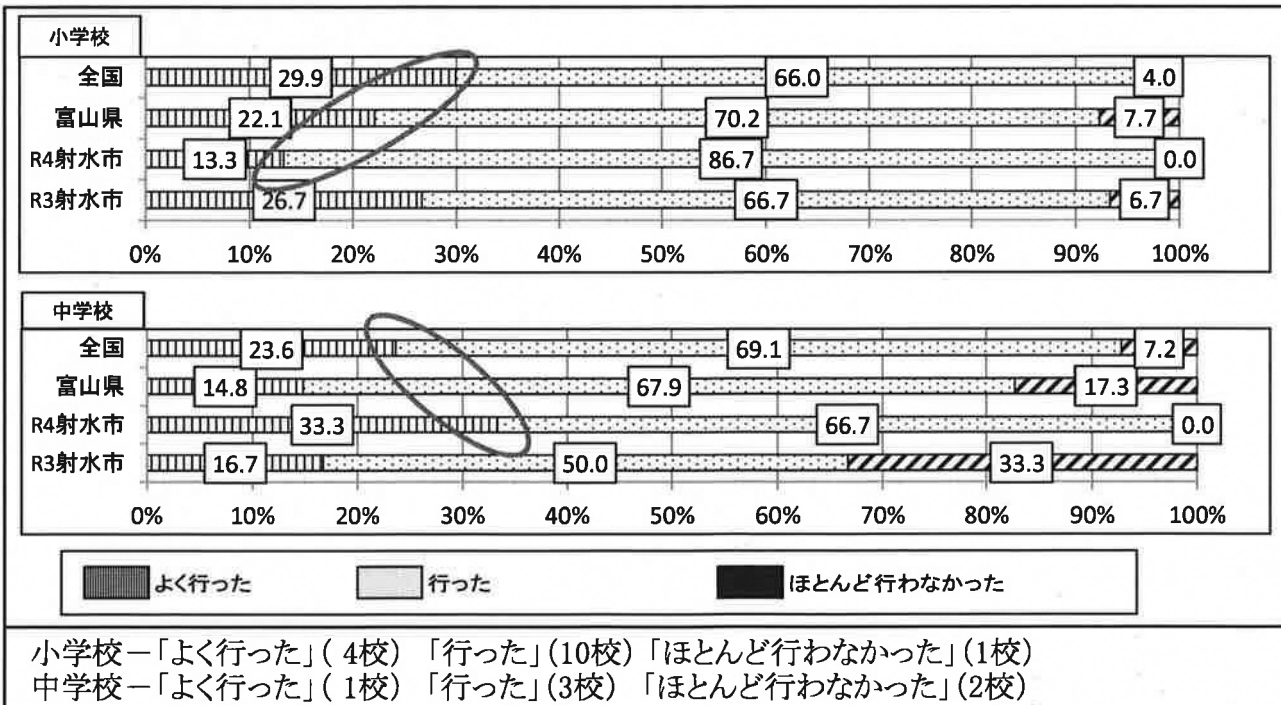
「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を合わせた割合は、小学校は、全国・県比較とも低い数値であり、昨年度との比較でも割合が低くなっている。中学校は、全国・県比較と大きく変わらないが、小学校と同じく昨年度との比較では割合が低くなっている。学習規律を確立し、落ち着いて学習に取り組めるよう、「射水スタンダード～授業のABC～」を踏まえ、学習への興味・関心を高めながら、分かる・できる授業の実践に努めることが求められる。

③ 学校生活の中で、児童(生徒)一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する(褒めるなど)取組を行いましたか



「よく行った」と答えた割合が、小学校は、全国平均・県平均をやや下回り、前回を下回る結果となった。中学校は、全国平均を大幅に上回ったが、前回よりも下回った。
「学び合う集団づくり推進事業」によるQ-U調査を活用し、児童生徒理解を深めていることや少人数指導等により、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援に努めている。今年度から導入されたWEBQUを活用し、学年・学級経営等に生かしていきたい。

④ 令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか



小学校は、「よく行った」割合が、全国平均・県平均を大きく下回っているが、「ほとんど行わなかった」学校はなかった。本調査の結果を分析し、授業や教育活動の改善に活用していただくことが望まれる。
中学校は、「よく行った」割合が、全国平均・県平均を大きく上回り、「ほとんど行わなかった」学校はなかった。中学校では、当該教科を中心に教育活動の改善に活用していたと考えられる。

今後の射水市の取組 ―令和4年度3学期～令和5年度2学期間の提言―

射水市学力向上委員会

射水市学力向上委員会は、射水市教育振興基本計画（平成27年2月策定）に明記された基本的施策「確かな学力の定着」の推進とともに、令和の時代に求められる学校教育の実現のため、期待する取り組み内容として次の事項を提示する。

※後期計画（令和2年2月策定）（令和2年度～6年度の5年間）

1. 学習指導要領の着実な実施～「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～

- 授業の基本的事項としての「射水スタンダード～授業のABC～」を確実に実践するとともに、「授業研究協議ステージアップ」や「授業力向上のちょいテク」の効果的な活用を図る。
- 定期的な自己評価や互見授業等に基づき、授業の基礎が確立している教師には、次なるステージとして「授業のABC Next」の実践を推奨する。
- 付けたい力を明確にした上で、「自尊感情を育む(本時の)学習課題」や「これまでの経験や学び、興味・関心、教科の特性を生かした学習課題」の設定を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点を共通理解し、実践の成果と課題の共有化を図り、授業改善に取り組む。(R4「明日のために」参考)
- ICTは授業をより豊かにするツールであるという認識や導入している学習支援ソフトの理解を深め、実践事例を蓄積しながら、積極的な利活用を促進する。

2. 子どもの可能性を引き出す教育の構築～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～

- 個に応じた指導の充実を図るため「マイサポーター制度、気がかりポスト」「WEBQU」を活用したきめ細やかな児童生徒理解に努めるとともに、指導方法や指導体制の工夫改善に努める。
- 「個」「学級集団」「個と学級集団」の側面をWEBQUの分析から捉え、必要な支援や指導等を通し、「学び高め合う学級集団づくり」の形成を目指す。
- 個別の興味・関心、学習進度に応じて、学習内容や方法を選択し、粘り強く学習に取り組んだり、主体的に学習を調整したりできるよう、効果的なICTの活用を図る。
- 補充的・発展的な学習指導について、効率的な充実を図る観点から、学習専用端末を活用したAIドリル学習等を組み合わせることを実践する。
- ICTを活用したグループ学習や共同的な活動等幅広い「協働的な学び」を工夫し、実践する。

3. 学びの保障と家庭学習習慣の定着～好奇心、探究心、学習意欲を育む～

- 全国学力・学習状況調査や小・中学力調査等の結果から、自校の学力実態等を分析し、指導改善に努めるとともに、県の学力向上対策資料や教材、HP等を活用する。
- 不登校や様々な障害等で授業に参加できない個々の状況(別室登校、教育支援センター等への通級など)に応じて、学習専用端末を活用した学習の機会や学習課題等を提供する。
- 1人1台学習専用端末の持ち帰りを推奨し、それを活用した学習課題の取組の他、自己のペースでドリル学習や自主学習を進めるなど個に応じた学びに主体的に取り組むことができるよう家庭学習の幅を広げる。
- 授業や家庭での学習場面において、1人1台学習専用端末を使い、調べたりまとめたり、意見を交換したり発表したりするなど、様々な活動に取り組ませるようにし、学びに向かう態度を育成する。

※令和4年度全国学力・学習状況調査における総合的な見方(課題)

- 【小学校】国語、算数、理科の教科学力は、おおむね良好であるが、児童の「教科への関心等」が低い傾向にある。
- 【中学校】国語、数学の学力は、県とほぼ同等であるが、理科はやや劣る。また、生徒の「国語への関心等」がやや低い傾向にある。
- 【小・中】質問紙の回答では、学校での「PC・タブレットなどのICT機器の使用頻度」と「学校の授業時間以外の1日当たりの勉強時間」が少ない傾向にある。

令和4年度3学期から令和5年度2学期までの重点とする取組

- 令和4年度ICT教育推進委員会が作成した「ICT活用のヒント集、ICTスキル表」を活用し、教師のICT活用指導力の向上を図る。
- 授業や家庭学習において学習専用端末及び学習支援ソフトの活用を推進する。
- デジタル・シティズンシップを学校と家庭で育成し、ICTの適切な活用を身に付けさせる。 ※デジタル・シティズンシップとは「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」

参考指標 【射水市教育振興計画「確かな学力の定着」】

指 標 名	説 明	現況(基準年度)	目標(R6年度)
「授業がよくわかる」児童生徒の率	各小中学校で児童生徒実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」答えた児童生徒の率	小学校 93.3% 中学校 80.5% (平成30年度)	100%
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年以上の児童生徒の率	各小中学校で児童生徒実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」答えた児童生徒の率	小学校 88.2% 中学校 68.3% (平成30年度)	100%



今後の射水市の取組 セルフチェックシート

射水市学力向上委員会では、①「射水市教育振興基本計画 後期計画（令和2年度～令和6年度）」②「令和の日本型学校教育（令和3年1月26日文科省中教審答申）」③「令和4年度学力・学習状況調査の分析」の側面から、現在の射水市小中学校の実態を見つめ、今後（令和4年度3学期から令和5年度2学期までの期間）に期待する取組を提言します。

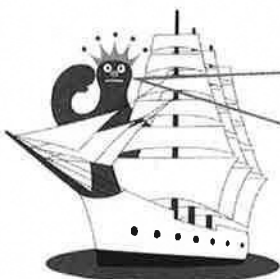
特に、以下を射水市教師全員の重点とする取組（特に意識して取り組むべき事項）として提言します。定期的に達成度の自己評価を行いながら、工夫、改善に努めていくよう期待します。

令和4年度射水市学力向上委員会

令和4年度3学期から令和5年度2学期間までの重点とする取組

- ☐ 教師一人一人が、令和4年度ICT教育推進委員会が作成した「ICT活用のヒント集、ICTスキル表」を活用し、自身のICT活用指導力の向上を図る。
- ☐ 授業や教育活動、家庭学習において、児童生徒が1人1学習専用端末及び学習支援ソフトを積極的に活用していくよう教師が工夫、改善、支援を行う。
- ☐ 授業や教育活動でのICTの活用を通じて、教師が児童生徒のデジタル・シティズンシップを育むことを意識するとともに、家庭と協力・連携を図り、ICTの適切な活用の仕方を身に付けさせる。

※デジタル・シティズンシップとは「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」



「今後の射水市の取組」は、各学校の実態に応じて取り組むことを期待する事項です。各校の取組についても、「何ができるか」「どのように進めていくべきか」等、組織の一員として考えていきましょう。

令和 4 年 11 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金	16:15	会議室301	いみず鳳雛きらめき塾報告会	学校教育課	○
5	土					
6	日	8:30	高岡市～射水市～富山市間	富山マラソン2022	生涯学習・スポーツ課	教育長
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土		市内小学校	学習発表会(放生津小、大門小)	学校教育課	
12	土	10:00	救急薬品市民交流プラザ	第5回いみず親学びスクール	生涯学習・スポーツ課	
12	土	14:00	新湊農村環境改善センター	教育懇談会(射水市PTA連絡協議会)	教育センター	教育長
13	日	13:30	射水市新湊博物館ガイダンスルーム	記念講演会	射水市新湊博物館	
14	月					
15	火					
16	水	10:00	会議室302・303	放課後子ども教室教育活動推進員等研修会	生涯学習・スポーツ課	
17	木	15:00	会議室301	東海北陸都市教育長協議会第2回役員会	学校教育課	教育長
18	金	8:40	市内視察先	東海北陸都市教育長協議会視察研修	学校教育課	教育長
19	土	9:00	オリバースポーツフィールド射水	オリスポフェス2022	生涯学習・スポーツ課	
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土					
27	日	10:00	救急薬品市民交流プラザ	子育てフェスティバルinいみず	生涯学習・スポーツ課	教育長
28	月	15:00	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	○
29	火					
30	水					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
9/16	11/27	新湊博物館	郷倉千靱・和子一遺品が伝える息づかいー	10/26	11/9	中央図書館	「読んでからみるか、みてから読むか」展
11/11	11/12	中央図書館	「もっと知ろう！糖尿病！」展				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和 4 年 12 月 の 主 な 行 事 予 定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	木					
2	金					
3	土					
4	日	10:00	射水市新湊博物館	呈茶会	射水市新湊博物館	
4	日	10:00	救急薬品市民交流プラザ	生涯学習作品展	生涯学習・スポーツ課	
4	日	14:00	救急薬品市民交流プラザ	生涯学習フェスティバル	生涯学習・スポーツ課	教育長
5	月					
6	火					
7	水					
8	木					
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木					
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金		各小中学校	2学期終業式	学校教育課	
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					
31	土					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
12/2	2/12	新湊博物館	小杉焼に魅せられて				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

事 務 連 絡
令和4年10月20日

市内小中学校長様

射水市教育委員会

全児童生徒用一人一台タブレット端末の使用について

射水市が配備（貸出し）している学習専用端末（タブレット）は機能を制限し、SNSを利用した情報発信や、不適切なサイトへアクセスしての情報入手ができないようにしています。（「ユーチューブ」にも制限をかけています）

一方で、児童生徒が主体的にサイトにアクセスし、必要とする情報を検索・収集することは「個別最適な学び」を進めるための大切な資質であるとも考えています。

現在、児童生徒が自ら学習を深めるために有効な動画コンテンツの整備が進んでおり、中でも「ユーチューブ」によるものが多く存在しております。

そこで、児童生徒の情報活用能力の育成を図ることを考慮し、現在使用している学習用端末（タブレット）の機能制限を一部緩和し、「ユーチューブ」による動画コンテンツの視聴を可能にする設定に変更することにしました。

つきましては、児童生徒に対し、使用しているタブレットは学習専用であることを十分に理解させていただくとともに、自分が学ぶ目的にふさわしい使い方をしよう、今一度丁寧なご指導をお願いします。

○「ユーチューブ」閲覧制限の解除

令和4年11月1日（火）正午～

事務担当 射水市教育委員会 六渡 TEL 0766-52-6635 FAX 0766-52-6662
